

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【事業年度】	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
【発行者の名称】	インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター Harsha Bangari
【事務連絡者氏名】	弁護士 池田 成史
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注 (1) 「発行者」、「輸出入銀行」又は「当行」とは、インド輸出入銀行を意味する。
- (2) 別段の記載がない限り、本書において「ルピー」又は「Rs.」と表示される金額は、インド共和国の通貨を指す。
2026年9月10日現在、株式会社三菱UFJ銀行により公表されたルピーに対する日本円の外国為替の電信売買相場の中値は1ルピーにつき1.63円であった。
- (3) インド輸出入銀行及びインド共和国の事業年度／会計年度は4月1日から翌年3月31日までである。2026年3月31日に終了した事業年度／会計年度は、本書中2025/26年度と表示されており、他の事業年度／会計年度についても同様である。2025年12月31日に終了した暦年は、2025年と表示されており、他の暦年についても同様である。
- (4) 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【募集（売出）債券の状況】

該当事項なし

第2【外国為替相場の推移】

(1)【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

豪ドル及び米ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の
日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

(2)【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

省略

(3)【最近日の為替相場】

省略

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

① 設立の目的及び根拠並びに沿革 設 立

輸出入銀行は、インドの外国貿易への融資、促進及び振興を目的として、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）に基づき設立され、1982年1月1日に業務を開始した。輸出入銀行法は、とりわけ、インドの輸出入業者に対して金融支援を提供し、また、財及びサービスの輸出入への融資を行う機関の業務を調整する主たる金融機関としての機能を果たす役割を輸出入銀行に与えている。輸出入銀行は、インドの国際貿易の振興を目的として、これらの機能を果たすことに責任を負っている。

目 的

輸出入銀行の業務は、輸出入銀行法第10条に規定されており、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 輸出入銀行はインドの内外において、自ら又はインドの内外の銀行若しくは金融機関の参加を得て、輸出若しくは輸入のための貸付若しくは前払金の供与を行うことができ、また、自らが適切であると考える方法により、輸出及び輸入に対する融資に携わる機関の活動を調整するための主たる金融機関として機能するものとする。

- (2) 輸出入銀行はまた、以下の事業のすべて若しくはそのいずれかを遂行し、処理することができる。

- (a) 官報において中央政府によりそのために通知される別掲銀行（その時において1934年インド準備銀行法の別表2に記載された銀行を指す。）又はその他の銀行若しくは金融機関に対して、かかる機関が輸出若しくは輸入のために行った貸付若しくは前払金の再融資という形で貸付若しくは前払金の供与を行うこと、
- (b) 輸出若しくは輸入に従事する会社の発行する株式、債務証券若しくは社債を引受けること、
- (c) インドの国内外において、輸出入銀行自ら又はインドの国内外の政府、銀行若しくは金融機関の参加を得て、入札保証状若しくは保証状を発行すること、
- (d) インドの国内外において、輸出若しくは輸入に関する取引から発生する為替手形若しくは約束手形の引受、取立、割引、再割引、売買若しくは譲渡をなし、また、インドの国内外においてかかる為替手形若しくは約束手形を担保として貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (e) 信用状の承諾、開設、発行、確認若しくは裏書をなし、また、これに基づき振出された手形及びその他の書面を譲渡し若しくは取立てること、
- (f) 輸出若しくは輸入を目的とした政府信用から政府及び民間信用に至る組合せを伴う取引を行うこと、
- (g) 輸出若しくは輸入を目的として、外国政府又はインド国外の金融機関若しくは者に対して信用供与枠を付与すること、
- (h) インドの合併事業のためにインド国外において貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (i) インドの居住者に対して、インド以外の国における合併事業に対するその者の資本参加に関連する貸付及び前払金の供与を行うこと、
- (j) リース取引による機械装置の輸出若しくは輸入に対し融資を行うこと、
- (k) インド以外の国の開発銀行若しくは輸出入銀行の株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
- (l) 輸出入銀行の権能を遂行するために必要である外国為替の売買又はその他の取引を実行すること、
- (m) インド国内外において銀行の口座を開設し、又はインド国内外の銀行若しくはその他機関と代理契約を締結し、又は代理人若しくはコルレス先として行為すること、
- (n) 輸出入銀行が付与した貸付及び前払金に関する証券を有償で譲渡すること、
- (o) 参加証券を発行すること、
- (p) 先取特権、質権若しくはその他の契約上の権利の実行に必要な範囲で、株式、債務証券若しくは債券の引受、投資若しくは買取を行うこと、
- (q) 国際貿易の推進及び発展に関する調査、測定、技術－経済若しくはその他の研究の実施及び資金援助を行うこと、
- (r) 輸出若しくは輸入のためにあらゆる種類の技術的、運営的及び財政的支援を提供すること、
- (s) 輸出関連企業の計画、推進、開発及び資金調達を行うこと、
- (t) 輸出入銀行の権能を遂行するため、子会社を設立若しくは経営すること、
- (u) 中央政府、州政府、インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）、開発銀行若しくは中央政府が承認するその他一切の者の代理人として行為すること、
- (v) 国際貿易に関する市場及び信用情報を収集し、編集し、普及させること、
- (w) 中央政府が承認するその他一切の事業を行うこと、及び
- (x) 輸出入銀行のいずれかの資産の売却若しくは譲渡を含め、輸出入銀行法若しくはその時点において効力を有するその他の法律に基づく自己の権限の行使若しくは任務の遂行に付随若しくは起因するその他行為及び事項全般を行うこと。

② 法的地位及び特別権限

輸出入銀行は、輸出入銀行法に基づき設立された法人で、その設立時よりインド政府により全額保有されている。輸出入銀行は、1956年会社法第4A条に基づき認められるものとして2013年会社法第2条(72)項に規定されている公的金融機関である。インド政府は定期的に輸出入銀行に対し戦略上の助言を与え、輸出入銀行の理事会構成員の一部はインド政府における役職も兼任しているが、輸出入銀行はその業務及び運営方針（主に市場重視型である。）の策定において完全な独立性を与えられている。

輸出銀行法第38条に基づき、会社若しくは法人の清算に関する法律のいかなる規定も輸出銀行に対しては適用されないものとし、輸出銀行は中央政府の命令による場合及び中央政府が指定する方法による場合を除き、清算されないものとする。

輸出銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出銀行には適用されない。ただし、輸出銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。輸出銀行は、また、1961年所得税法第2条（36A）における「公的部門会社」である。

輸出銀行法第35条に基づき、1891年銀行帳簿証拠法は、輸出銀行が同法第2条において定義されている銀行として、輸出銀行に関して適用されるものとする。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出銀行には適用されない。

公的金融機関として、輸出銀行は、銀行及び金融機関に対して裁判所又は裁決機関の介入なしで担保について強制執行を行う権限を与えている2002年金融資産の証券化及び再構築・担保権の強制執行法の規定の発動により、又は、銀行及び金融機関の債権についての迅速な決定及び回収のために専属的に設立された債権回収裁判所への提訴により、その債権を回収することができる。輸出銀行はまた、2016年倒産・破産法の規定により、法的措置を開始する権限がある。

③ 日本との関係

設立に関して、日本との関係はない。

(2)【資本構成】**① 資本構成**

2026年3月31日現在の（監査済の）輸出入銀行の資本構成及び債務を以下に示す。

		2026年3月31日現在
		(単位：百万ルピー)
短期債務⁽¹⁾⁽²⁾：		
短期債務（ルピー）		313,996.02
短期債務（外貨）		118,020.78
短期債務合計	(a)	432,016.80
長期債務：		
長期債務（ルピー）		634,089.03
長期債務（外貨）		986,953.08
長期債務合計	(b)	1,621,042.11
債務合計	(c)=(a)+(b) ⁽³⁾	2,053,058.91
資本金及び準備金：		
払込資本金		159,093.66
準備基金		115,658.10
一般準備金		-
その他準備金 ⁽⁴⁾		5,056.14
特別準備金		13,640.00
資本金及び準備金合計	(d)	293,447.90
資本合計 ⁽⁵⁾	=(b)+(d)	1,914,490.01

注 (1) ルピー建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を1年以内として調達された債務に関連している。

(2) 外貨建て借入の場合は、短期債務は当初の満期を3年以内として調達された債務と定義されている。

(3) 2026年3月31日現在、輸出入銀行の借入合計は2兆530億5,891万ルピーであった。

(4) 投資変動準備金及び減債基金（クレジット・ライン）を含む。

(5) 資本合計は短期債務を含まない。

② 株 主

輸出入銀行法第4条(2)項に従い、輸出入銀行の発行済株式資本は中央政府により全額引受けられる。

(3)【組織】

輸出入銀行は、インド政府により全額保有されており、とりわけ、インド政府、準備銀行、IDBI、インド輸出信用保証会社（ECGC）、他の銀行及び領域専門家からの代表による理事会で運営されている。輸出入銀行の業務は、以下の事業部門に組織されている。すなわち、プロジェクト輸出、クレジット・ライン（信用供与枠）、コーポレート・バンキング及びマーケティング・アドバイザリー・サービスの各グループで、これらは研究・分析、財務・会計、情報技術及び法人向けサービスの各グループにより支援されている。

① 主要な経営陣

2026年3月31日現在

氏 名	職 務
Harsha Bangari マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Tarun Sharma 副マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Deepali Agrawal 副マネージング・ディレクター	輸出入銀行の様々な部門の運営及び活動の総監督
Mukul Sarkar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のリスク管理・戦略部門の総監督
Rima Marphatia チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の内部監査部門の総監督
Manjiri Bhalerao チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコンプライアンス部門の総監督兼ESGグループ責任者
Gaurav Bhandari チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の研究及び分析部門の総監督
Vikramaditya Ugra チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のクレジット・ライン部門の総監督
Lokesh Kumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のインフラストラクチャー・グループ及び輸出入銀行ニューデリー地域事務所の管理部門の総監督
Rikesh Chand チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価部門及び国家輸出保険勘定によるバイヤーズ・クレジットの総監督
Meena Verma チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の企業貸付業務監視部門の総監督
T.D. Sivakumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコーポレート・コミュニケーション・グループ兼国際関係グループの総監督及び理事会事務総長並びにインド証券取引委員会(上場義務及び開示要件)
Nirmit Ved チーフ・ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のクレジット・ライン部門及び政府業務部門の総監督
Dharmendra Sachan ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の草の根開発イニシアチブ部門、ナレッジセンター及び特別プロジェクト（サステナビリティ及びポータル）並びにマーケティング・アドバイザリー・サービス部門の総監督
Sujeet V. Bhale ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のコンプライアンス部門の総監督

Shilpa Waghmare ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の特殊状況部門の総監督
Uday Shinde ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の人材管理部門の総監督
Priti Thomas ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の法務部門の総監督
Manish Joshi ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の企業貸付業務及び監視部門の総監督
Ambrish Bhandari ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の信用評価部門及びプロジェクト輸出グループの総監督
Navendu Bajpai ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の管理及び公用語グループの総監督
Bakhtavar Patel ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の財務及び会計部門の総監督
Trupti Mhatre ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の貿易促進部門の総監督
Sailesh Prasad ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のサステナブル企業及び輸出開発グループの総監督
Ashok Kumar Vartia ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のロンドン支店の総監督
Deepak Bhatia ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行のデジタル及び技術グループの総監督
Yogita Hatangadi ジェネラル・マネージャー	輸出入銀行の中小零細企業（MSME）グループの総監督

② 理事会

2026年3月31日現在、理事会は14名のメンバーで構成されていた。

輸出入銀行法第5条(1)項に基づき、輸出入銀行の事務及び業務の全般的な監督、指示及び管理の権限は理事会に属し、理事会は輸出入銀行が行使又は行為し得る全ての権限を行使し、かつ、一切の行為及び事項を行うことができる。輸出入銀行法第6条(1)に基づき、輸出入銀行の理事会は、中央政府により任命される総裁1名及びマネージング・ディレクター1名（ただし、同一人物を輸出入銀行の総裁兼マネージング・ディレクターとして任命することができる。）、中央政府により任命される常勤理事2名、準備銀行により指名される理事1名、IDBIにより指名される理事1名、ECGC Limitedにより指名される理事1名、中央政府により指名される理事12名以内（中央政府の職員である理事5名、別掲銀行からの理事3名以内並びに輸出若しくは輸入又は融資について特別な知識若しくは専門的な経験を有する4名以内の理事）により構成される。

理 事

2026年3月31日現在

氏 名	役 職
Sudhakar Dalela	インド政府外務省次官（経済関係）
Suchindra Misra	インド政府商工省商務局特別次官
Himani Pande	インド政府商工省産業及び国内取引促進局副次官
Aparna Bhatia	インド政府財務省経済局顧問
Abhijit Phukon	インド政府財務省、金融サービス局経済顧問

Arnab Kumar Chowdhury	インド準備銀行執行理事
Sristiraj Ambastha	インド輸出信用保証会社（ECGC Limited）総裁兼マネージング・ディレクター
Challa Sreenivasulu Setty	インドステイト銀行総裁
Rakesh Sharma	インド工業開発銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Rajneesh Karnatak	インド銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Ashwani Kumar	UCO銀行 マネージング・ディレクター兼CEO
Harsha Bangari	インド輸出入銀行 マネージング・ディレクター
Tarun Sharma	インド輸出入銀行 副マネージング・ディレクター
Deepali Agrawal	インド輸出入銀行 副マネージング・ディレクター

③ 委員会

輸出入銀行法に基づき、理事会は、適切とみなす目的のために委員会を設置することができる。輸出入銀行の主要な委員会としては、監査委員会、経営委員会、リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、資産・負債管理委員会、資金管理委員会及び信用リスク管理委員会がある。理事会の経営委員会は、輸出入銀行の総裁及びマネージング・ディレクター並びに7名以内の理事で構成され、輸出入銀行法又はそれに基づく規則により完全に理事会の検討の管理下に置かれている特定の業務を除く信用判断などの輸出入銀行の通常の業務を運営する。輸出入銀行の監査委員会を通じてコーポレート・ガバナンス（企業統治）が運営される。理事会の監査委員会は、輸出入銀行の内部統制及びシステムの全体的な監督に責任を有し、輸出入銀行の組織、業務、内部監査の質的管理及び輸出入銀行の法定監査のフォローアップ並びに準備銀行による査察など、輸出入銀行における全体的な監査機能の運営を監督し、指示を与える。リスク管理の監督は、理事会のリスク管理委員会を通じて行われる。理事会は、また、業務上及びその他の提案の承認についての権限を委任された副マネージング・ディレクター、チーフ・ジェネラル・マネージャー、ジェネラル・マネージャー及び副ジェネラル・マネージャーで構成される執行委員会及び信用委員会を設置している。効果的かつタイムリーな業務上及びその他の提案の評価を容易にし、部門により分かれたグループ間及び地域事務所間での協調的な意思決定プロセスを達成するため、輸出入銀行は、貸付評価委員会及びプロジェクト評価委員会などの異なる機能を併せ持つ複合的なグループを設けている。

④ 組織及び従業員

本店がムンバイに所在する輸出入銀行は、アーマダバード、バンガロール、チャンディール、チェンナイ、グワハティ、ハイデラバード、コルカタ、ラクナウ、ムンバイ、ニューデリー、インドール及びプネに国内地域事務所を有し、アビジャン、ダッカ、ドバイ、ヨハネスブルグ、ナイロビ、シンガポール、ワシントンD.C.及びサンパウロに海外駐在員事務所を、さらにロンドンに海外支店を有している。

2026年3月31日現在、輸出入銀行は合計359名の正規雇用従業員を有していた。輸出入銀行の専門家スタッフには、主に、技術者、エコノミスト、銀行家、勅許会計士、経営大学院卒業生、人事の専門家、法律の専門家、言語学者及び情報技術の専門家が含まれている。輸出入銀行は、従業員と良好な関係を保っており、その職場環境は習得及び成長をもたらすものであると考えている。輸出入銀行には労働組合がなく、従業員と団体協約は締結していない。輸出入銀行ではストライキが行われたことはない。

⑤ 法定監査人

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づきインド政府により任命される。輸出入銀行の法定監査人の任命は、インド政府が決定する任期及び報酬による。2026年3月31日に終了した事業年度において、輸出入銀行の法定監査人はムンバイの勅許会計士であるMKPS & Associates LLPであった。

⑥ 準備銀行による規制

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34A条及び「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36AD条を除く。）は、輸出入銀行には適用されない。

輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。

1934年インド準備銀行法（随時改正される。）第45L条により、準備銀行は、いかなる金融機関に対してもその事業に関する情報の提供を要求し、事業の遂行に関して金融機関に指示する権限を与えられている。金融機関から準備銀行に対して提供される陳述、情報又は内容は、払込済資本、準備金若しくはその他の負債、インド政府証券その他への投資、資金提供される者、目的及び期間並びに利率を含むそれらが提供される条件などの事項に関するものである。

1994年11月に準備銀行は、1994年金融監督委員会に関する規則に基づく、インド準備銀行の中央理事会が構成する委員会として、準備銀行総裁を委員長とする金融監督委員会を設立した。金融監督委員会の指針に基づき、準備銀行の銀行監督部門は、金融機関及び商業銀行を監督する。また、銀行監督部門は、銀行及び金融機関の実地外（オフサイト）での監督及び実地（オンサイト）での検査を行う。上記の監視の一環として、準備銀行は定期的に輸出入銀行の検査を行う。

準備銀行は、輸出入銀行を含む金融機関に対して、資産区分、収益認識及び引当金設定、自己資本適正性並びに資産・負債管理に関する詳細なガイドライン（随時改正される。）を出している。また、詳細なガイドラインに基づき、準備銀行は特定の産業部門に対するエクスポージャーについての内部限度の採用を含めた信用エクスポージャーについての限度を定めている。輸出入銀行は、これらすべてのガイドラインを遵守し、ガイドラインに従い準備銀行に必要な情報を提出する。

輸出入銀行を含む金融機関に適用される現在の準備銀行のガイドラインに基づき、利息及び元本が定期的に受領されており、かつ、利息及び／又は元本の遅延（もしあれば）が90日を超えない資産は、稼働資産（正常資産）に分類される。

準備銀行による預金準備率及び法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

(4)【業務の概況】

① 概 要

輸出入銀行の主たる目標は、対象となる輸出関連の企業の海外市場への参入及び同市場での地位の強化への取組みを支援することを目的とした幅広い商品及びサービスの提供により、これらの企業と商業的に持続可能な関係を築くことである。輸出入銀行は、主として輸出金融及び輸出能力の創出に重点を置いている。輸出入銀行は、その輸出信用業務を通じて、インドの機械、製造品、コンサルタント業及び技術サービスの輸出に対して延払い条件で融資を行う。輸出入銀行は、インド企業の輸出への融資及びその促進を目的として、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府及びその他の海外機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）を供与する。大部分のLOCは、インド政府が輸出入銀行を通じて与えるが、その場合政府は、元利金の支払いを保証し、かかるLOCに関して利息を平準化する支援をする。また、輸出入銀行は国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）を供与している。BC-NEIAは、発展途上国の伝統的な市場や新興の市場に対するインドからのプロジェクト輸出を促進するための固有の手段であり、中期又は長期の延払い条件に基づく。このファシリティに基づき、輸出入銀行は、延払い条件によりインドから財及びサービスを輸入する海外政府及び海外の国有企業に対して信用を供与することにより、インドからのプロジェクト輸出を促進している。輸出入銀行は、国家輸出保険勘定（NEIA）に基づきインド輸出信用保証会社（ECGC）を通じて信用保険の保護を受けている。NEIAは、商工省により設定され、ECGCにより管理されている信託勘定である。

輸出入銀行は、輸出品の生産、その開発、輸出マーケティング及び対外投資などの様々なビジネス・サイクルの段階における輸出関連企業の資金需要を充たすため、その貸付業務の多様化を図っている。輸出入銀行は、輸出能力創出のための融資（FECC）業務を通じて、プロジェクト・ファイナンス、設備向け融資、運転資金需要及びその他の顧客のコーポレート・ファイナンス需要のための貸付プログラムを含め、輸出関連のインド企業に対して資金を提供し（FECCローン）、また海外のベンチャー企業に投資するインド企業に対して対外投資融資を提供する。輸出入銀行は、また、輸出発展のためのインフラ・プロジェクトの融資も行っている。

2024年、2025年及び2026年3月31日現在、輸出入銀行の貸付残高総額は、それぞれ1兆6,024億6,000万ルピー、1兆8,870億6,000万ルピー及び2兆895億7,000万ルピー（これには1兆3,150億6,000万ルピーの輸出信用貸付残高及び7,745億1,000万ルピーの輸出能力創出のための融資残高が含まれる。）であった。2024年、2025年及び2026年3月31日現在、輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、それぞれ1,534億6,000万ルピー、1,693億1,000万ルピー及び1,651億4,000万ルピーであった。

融資に加え、輸出入銀行は、インドの輸出業者が国際的リスクと輸出機会を見極め、自身の競争力を評価することを可能にする情報及びアドバイザー・サービスを提供している。これらのサービスには、国家についての調査、マーチャント・バンク・サービス、国際マーケティングについての助言及び多国間機関が資金提供するプロジェクトへの効果的な参加に必要なデータが含まれる。さらに、海外駐在員事務所のネットワーク並びに世界中の金融機関、貿易振興機関及び情報提供者との戦略的提携を通じて、輸出入銀行は、海外市場への参入又は同市場での地位の強化について輸出関連のインド企業を支援する。これらのサービスには、貿易及び投資に関する情報提供、技術提供者の認定、コーポレート・ファイナンス、カウンセリング及び商業コンサルティング・サービスの提供並びにジョイント・ベンチャーの振興が含まれる。

② 戦 略

1981年の設立以来、輸出入銀行の長期戦略は、輸出信用に焦点を絞ったものから、インドの国際貿易の振興を目指した幅広い金融商品の利用の提供に重点が移行してきた。輸出入銀行は当初自らを伝統的な輸出信用機関と位置付けていたが、その後、様々な輸出サイクルの段階において競争力のある融資を提供する仕組みを通じて輸出能力の創出を促進することに目標を広げた。現在の輸出入銀行の長期戦略のビジョンは、インド企業のグローバル化を促進し、パートナー国の成長を後押しすることにある。したがって、輸出入銀行は、インドの輸出品の生産及び流通の支援のための海外投資を含む融資を提供し、付加価値のある情報及びアドバイザリー・サービスによりこれらの活動を補完することを目的としている。さらに、輸出入銀行は、インド政府が支援するクレジット・ラインに基づきインド企業により実行される、パートナー国における開発プロジェクトを支援している。

中期事業戦略

輸出入銀行は、2022/23年度から2026/27年度までの中期事業戦略（以下「MTBS」という。）を理事会で承認した。同戦略は、輸出入銀行のビジョンと使命を進化する優先事項と期待に合致させ、8つの重要な目的を網羅する包括的な戦略を明確にしている。5年間にわたり、輸出入銀行はプロジェクト輸出への融資におけるリーダーシップを維持し、インドの次世代プロジェクト輸出業者の育成を支援することを目指している。同戦略では、将来的な輸出の可能性が高い「ビッグベット」セクターの開発をターゲットに、セクターに焦点を当てた商業貸付を通じて、与信ポートフォリオの加速的な拡大を想定している。さらに、同戦略は、持続可能な融資を提供するという輸出入銀行のコミットメントを強調し、インド企業が輸出においてESGに準拠できるようにすることを目指している。輸出入銀行は、与信ポートフォリオに占めるグリーン・ファイナンスの割合を増やし、与信デューディリジェンス・プロセスに強固なESG基準を採用することを目指している。

輸出入銀行は、海外投資金融、長期バイヤーズ・クレジット及び輸出関連企業への貸付といった既存のプログラムに引き続き注力する一方で、中小零細企業の潜在的な輸出ポテンシャルを引き出すための支援強化も目指している。中小零細企業向けの支援プログラム及び助言サービスの提供等を通じて、中小零細企業に対する取組を強化するため、新たな事業部門が設置された。輸出入銀行はすでに貿易支援プログラムを導入し、グジャラート国際金融テック・シティに貿易金融の子会社を設立するなど、実質的な措置を講じている。中小零細企業への重点的な取り組みが強化されるのに伴い、輸出入銀行は商業銀行や金融機関との提携を強化し、輸出エコシステムにおける中小零細企業への資金調達の不足を補っていく。輸出入銀行は、中小零細企業が手頃な貿易金融へアクセスしやすくなる仕組みの構築に向けて、インド政府と連携して取り組んでいる。これらの成果として、輸出入銀行は、2025/26年度の連邦予算において発表されたインド政府の輸出促進ミッションの下で実施される2つの制度について、その実施機関に指定された。

政策銀行として、インド政府が支援するLOCは引き続き輸出入銀行の優先分野である。輸出入銀行は、パートナー国による支援のより良い活用と、より効果的な開発効果のために、LOCプロジェクトのライフサイクル全体にわたってその関与を深めている。

MTBSで定めた目標を達成するため、輸出入銀行は組織構造に変更を加え、マンパワーを大幅に増強した。また、輸出入銀行はテクノロジーを活用し、インドの輸出業界への付加価値の提供のため、顧客へのサービスを向上させるデジタルツールやプラットフォームの利用拡大に注力している。さらに、輸出入銀行はステークホルダーのニーズに応えるため、地理的な展開を拡大するための措置を講じている。

2025/26年度の輸出入銀行の業績は、MTBSで予測された全体的な事業成長に大幅に沿っている。輸出入銀行の商業業務は政策業務を上回るペースで成長しており、その結果、2026年3月31日現在、輸出入銀行の貸付及び前払金の総額の63%を商業銀行業務が占めていた。

③ 業績及び財務実績

貸付資産

輸出入銀行は、種々の貸付プログラムに基づき、2024/25年度中の総額1兆1,777億1,000万ルピーに対して、2025/26年度中には1兆3,352億3,000万ルピーの貸付を承認した。貸付実行額は、2024/25年度の1兆2,092億2,000万ルピーに対して、2025/26年度は1兆6,007億5,000万ルピーであり、貸付返済額は、2024/25年度の9,536億9,000万ルピーに対して、2025/26年度は1兆5,296億6,000万ルピーであった。

2026年3月31日現在の貸付資産純額は、2兆777億9,000万ルピーで、前年度と比較し11.87%増加した。2026年3月31日現在の貸付資産純額のうち、ルピー建ての貸付及び前払金は42%を占めた一方で、残りの58%は外貨建てであった。2026年3月31日現在において短期貸付は貸付及び前払金純額の23%を占めた。

資金の流出を伴わないファシリティ

2025/26年度中に輸出入銀行は、2024/25年度の2,210億1,000万ルピーに対して、総額2,223億8,000万ルピーの資金の流出を伴わないファシリティを承認したが、これはプロジェクト保証、金融保証及び信用状により構成された。保証、信用状及びスタンバイ信用状からなる輸出入銀行の資金の流出を伴わないポートフォリオの総額は、2025年3月31日現在の1,693億1,000万ルピーに対し、2026年3月31日現在は1,651億4,000万ルピーとなった。2025/26年度中に発行された保証は、2024/25年度の735億ルピーに対し、590億1,000万ルピーであった。2025/26年度において発行された信用状の金額は、2024/25年度中の76億9,000万ルピーに対し、136億ルピーであった。2026年3月31日現在の輸出入銀行の帳簿上の保証残高は、2025年3月31日現在の1,607億5,000万ルピーに対し、1,464億4,000万ルピーであり、2026年3月31日現在の信用状の金額は、2025年3月31日現在の85億7,000万ルピーに対し、187億ルピーであった。

収入/支出

2025/26年度中、輸出入銀行は、一般基金会計において559億4,000万ルピーの税引前利益を計上したが、これに対して2024/25年度には429億7,000万ルピーの税引前利益が計上された。132億1,000万ルピーの法人税控除後の税引後利益は、2025/26年度において427億3,000万ルピーとなったが、2024/25年度には324億3,000万ルピーの税引後利益が計上された。かかる利益のうち、9億1,000万ルピーは投資変動準備金に繰り入れられ、375億4,000万ルピーは準備基金に繰り入れられた。残りの42億8,000万ルピーは、輸出入銀行法に規定されるとおりインド政府に移転された。

輸出開発基金の2025/26年度における税引前利益及び税引後利益は、それぞれ1億2,082万ルピー及び9,041万ルピーとなり、2024/25年度のそれぞれ1億1,640万ルピー及び8,711万ルピーと比較して増加した。累積利益の12億5,333万ルピーは翌年度へ繰り越されている。

貸付に対する利息、為替手数料、仲介料及び手数料等を含む営業収入は、2024/25年度には1,260億7,000万ルピーであったのに対し、2025/26年度は1,363億1,000万ルピーであった。銀行預金金利を含む投資収入は、2024/25年度は626億9,000万ルピーであったのに対し、2025/26年度は680億9,000万ルピーであった。2025/26年度の支払利息は、2024/25年度と比較し34億2,000万ルピー高く、1,498億9,000万ルピーとなった。費用合計（偶発事象に対する引当金を除く。）に占める一般管理費の割合は、2024/25年度の3.07%に対し2025/26年度には2.99%となった。

借入

2026年3月31日現在の借入金総額は2兆530億6,000万ルピーとなり、2025年3月31日現在の1兆7,918億1,000万ルピーを15.65%上回った。2026年3月31日現在の市場調達額は借入金総額の100%であり、輸出入銀行の資金総額の87%を占めた。

資金

2026年3月31日現在の輸出入銀行の資金総額は、払込済資本金1,590億9,000万ルピー及び準備金1,343億5,000万ルピーを含む合計2兆3,465億1,000万ルピーであった。

輸出入銀行の資金調達基盤には、とりわけルピー建て債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金、ルピー建てタームローン、外貨建て債券、外貨建てローン及び長期スワップなどが含まれる。2025/26年度中、輸出入銀行は、6,531億5,000万ルピーのルピー建資金及び21億7,000万米ドル相当の外貨資金からなる、合計8,590億6,000万ルピー相当の種々の満期を有する借入を行った。2,100億ルピーのルピー建ての資金は、ルピー建て債券／タームローンを通じて調達され、4,431億5,000万ルピーは短期金融商品を通じて調達された。外貨建て資金は、9億2,000万米ドルが相対／クラブ／シンジケート・ローンを通じて、また12億5,000万米ドルが債券を通じて調達された。2026年3月31日現在、輸出入銀行のルピー建て資金の残高は8,703億ルピーであり、130億2,000万米ドル相当の外貨資金を保有していた。

2025/26年度中、輸出入銀行の外貨建て借入戦略は、主に競争力のある価格設定及び投資家の多様化に導かれ、一方でサステナブル・ファイナンスの分野において存在感を示した。

2025/26年度中の主な取引では、輸出入銀行は2026年1月5日、グローバル・ミディアム・ターム・ノート（GMTN）プログラムに基づき、144A/Reg S形式による総額10億米ドルのシニア無担保債券（2本建て）の条件

決定を成功裏に実施した。内訳は、年利5.00%の10年物5億米ドル及び年利5.75%の30年物5億米ドルであった。かかる債券の発行により、輸出銀行は、2026年における米ドル建て債券市場の起債を最初に実施したインドの発行体となった。また、国際債券市場において、インドの銀行系金融機関による30年物米ドル建て債券の発行は初めての事例となった。さらに、かかる債券の発行は、10年物及び30年物の両トランシェについても、公開米ドル建て債券市場においてインドの発行体がこれまで達成した中で最も低い米国国債利回りに対するスプレッドを実現したものであった。

これとは別に、輸出銀行は日本円を含む様々な通貨でローンを調達した。輸出銀行は、ブラジル・レアル建てで1億米ドルに相当する1件のノンデリバラブル短期債券を私募により発行した。この取引を通じて、輸出銀行は、既存のブラジル・レアル建て債券の投資家に加え、中南米市場における投資家基盤をさらに多様化することができた。

輸出銀行はサステナビリティを重視しており、その取組みの一環として、環境・社会・ガバナンス（ESG）フレームワークに基づき、総額1億5,000万米ドルの債券を2件発行した。輸出銀行は、サステナビリティ戦略、方針、取組み及び実績を網羅したサステナビリティ・レポートを毎年発行している。

国際及び国内格付

輸出銀行は、ムーディーズより「Baa3」（安定的）、S&Pグローバル・レーティングスより「BBB」（安定的）、フィッチ・レーティングスより「BBB-」（安定的）、株式会社日本格付研究所より「BBB+」（安定的）、及びケアエッジ・グローバル・レーティングスより「BBB+」（安定的）の格付を受けている。上記の格付の全てが投資適格レベル又はそれ以上に相当し、インド政府のソブリン格付と同等であった。輸出銀行の国内負債証券は、格付機関であるクレジット・レーティング・インフォメーション・サービスズ・オブ・インディア・リミテッド（CRISIL）及びインベストメント・インフォメーション・アンド・クレジット・レーティング・エージェンシー・オブ・インディア（ICRA）より、長期証券について最高位の「AAA」（安定的）を、短期証券について「A1+」を獲得している。

資産健全性

準備銀行による金融機関のための健全性基準により、利息及び／又は元本が90日超期限超過した信用又は貸付ファシリティは、不稼働資産（NPA）とみなされる。2026年3月31日現在の輸出銀行の不稼働資産総額は119億7,000万ルピーで、貸付及び前払金の合計の0.57%を占めた。輸出銀行の不稼働資産純額（引当金控除後）は、貸付及び前払金純額（引当金控除後）の0.01%である1億9,000万ルピーであった。2026年3月31日現在の不稼働資産の引当率（PCR）は99.85%であった。

資産分類

「非正常資産」とは、利息及び／又は元本が90日を超えて超過した資産をいう。非正常資産が12か月を超える期間にわたり不稼働資産に分類される場合、当該資産は「不良資産」に分類される。「損失資産」とは回収不能とみなされる資産をいう。2026年3月31日現在、総不稼働資産は、非正常資産が2.68%及び不良資産が97.32%で構成されていた。2026年3月31日現在において、輸出銀行は損失資産を有していなかった。

貸付業務、モニタリング及び回収

商業信用供与において業務効率の向上を図りベストプラクティスに一致させるため、輸出銀行の商業貸付業務及びモニタリング活動は、事業開発及び信用評価プロセスから区分されている。貸付業務及びモニタリング活動には、資金の流出を伴う貸付資産及び資金の流出を伴わない貸付資産の運用及びモニタリング並びに貸付勘定に関して発生したトリガーを評価し、適時に改善措置を講じるための、高度な「早期警告システム」を備えた定期的なモニタリングが含まれる。

輸出銀行は、理事会が承認した不稼働資産回収政策に基づく貸付の回収、再建可能な不稼働資産の再生及び法的措置がとられる場合における不稼働資産勘定からの回収に向けた積極的な措置を講じている。不稼働資産の毎月の見直しは、機能横断型委員会により行われる。輸出銀行は、再編、法的措置、裁判所指名の管財人を通じた資産の売却、交渉、一括和解、不稼働資産の資産再生会社（National Asset Reconstruction Company Ltd.を含む。）への移転及び／又は譲渡、金融資産の証券化及び再建並びに担保権の実行法

（Securitisation and Reconstruction of Financial Assets and Enforcement of Security Interest Act）の規定に基づく資産の占有及びその後の売却並びに破産倒産法（Insolvency and Bankruptcy Code）に基づく会社法審議会（National Company Law Tribunal）への付託などによる多面的な戦略を通じた不稼働資産の回収

を最優先事項としている。また、輸出入銀行は、理事会承認済みの不正リスク管理方針に基づき、不正の防止、早期発見、調査、報告及びモニタリングに関する課題に取り組み、その悪影響を最小限に抑えるよう努めている。

自己資本比率

輸出入銀行のリスク資産に対する自己資本比率（CRAR）は、準備銀行によって規定された最低基準値の9%に対し、2026年3月31日現在には26.34%（連結ベースでは26.39%）（これに対し2025年3月31日現在は25.27%（連結ベースでは25.29%））となった。輸出入銀行の負債・自己資本比率は2025年3月31日現在6.94であったのに対し、2026年3月31日現在では7.00となった。

エクスポージャー基準

2026年3月31日現在の輸出入銀行の単一借主に対する信用エクスポージャー及び借主グループに対する信用エクスポージャーは、準備銀行が規定した範囲内であった（単一の借主に対しては適格資本ベース（すなわち銀行のTier 1資本）の20%、借主グループに対しては適格資本ベースの25%）。当該エクスポージャー基準は、インド政府により保証されている信用エクスポージャーには適用されない。輸出入銀行が採用している各産業部門に対するエクスポージャー限度は全ての産業部門についての総信用エクスポージャーの15%である。2026年3月31日現在の個別の産業部門に対する輸出入銀行のエクスポージャーのうち、産業エクスポージャー全体の15%を上回るものはなかった。

以下の表は、2024年、2025年及び2026年3月31日に終了した事業年度において輸出入銀行が承認した貸付総額を信用の種類別に示している。

3月31日に終了した事業年度				
	2024年	2025年	2026年	総額に対する 割合（2026年） （%）
(単位：十億ルピー)				
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを含 む。）	82.98	59.83	48.50	3.64
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	25.47	21.85	45.33	3.40
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	4.18	0.06	5.89	0.44
短期信用（出荷前）	1.40	1.13	11.92	0.89
商業銀行に対する輸出信用の再融資	218.59	244.00	248.37	18.65
その他のプログラム ⁽¹⁾	205.37	144.97	296.41	22.28
輸出信用合計	538.00	471.84	656.42	49.30
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	109.67	380.29	251.18	18.87
輸入金融	74.00	82.03	51.30	3.85
輸出促進プログラム	10.26	30.42	37.13	2.79
対外投資融資	64.90	52.94	101.93	7.66
その他のプログラム ⁽²⁾	119.89	160.19	233.45	17.53

輸出能力創出のための融資合計	378.72	705.87	674.99	50.70
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	916.72	1,177.71	1,331.41	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	146.40	221.01	226.21	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付、輸出製品開発及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2024年、2025年及び2026年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の貸付実行額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度			
				総額に対する 割合（2026年） （%）
	2024年	2025年	2026年	
(単位：十億ルピー)				
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的 融資スキームに基づき提供されるものを含 む。）	92.23	84.39	80.36	5.02
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	18.57	32.16	26.46	1.65
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	3.95	3.50	5.17	0.32
短期信用（出荷前）	7.44	5.42	17.56	1.10
商業銀行に対する輸出信用の再融資	194.58	238.00	201.35	12.58
その他のプログラム ⁽¹⁾	277.29	144.67	312.41	19.52
輸出信用合計	594.06	508.14	643.31	40.19
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	90.07	312.60	133.56	8.34
輸入金融	86.54	84.41	34.51	2.16
輸出促進プログラム	6.61	22.40	31.99	2.00
対外投資融資	39.26	38.48	115.35	7.21
その他のプログラム ⁽²⁾	30.42	243.19	642.03	40.10
輸出能力創出のための融資合計	252.90	701.08	957.44	59.81
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	846.96	1,209.22	1,600.75	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	43.77	81.19	72.70	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

以下の表は、2024年、2025年及び2026年3月31日現在における輸出入銀行の貸付資産残高を信用の種類別に示している。

	3月31日現在			総額に対する 割合（2026年） （%）
	2024年	2025年	2026年	
	（単位：十億ルピー）			
輸出信用				
クレジット・ライン（信用供与枠）（譲許的融資スキームに基づき提供されるものを含む。）	697.58	708.21	778.20	37.24
バイヤーズ・クレジット（BC-NEIAを含む。）	127.10	132.40	120.34	5.76
プロジェクト輸出への融資／ 中期サプライヤーズ・クレジット	22.55	5.39	6.51	0.31
短期信用（出荷前）	6.88	4.70	5.78	0.28
商業銀行に対する輸出信用の再融資	166.24	240.82	262.90	12.58
その他のプログラム ⁽¹⁾	99.75	54.14	141.33	6.76
輸出信用合計	1,120.10	1,145.66	1,315.06	62.93
輸出能力創出のための融資				
輸出関連企業に対する貸付	158.02	289.72	205.57	9.84
輸入金融	93.69	143.10	109.69	5.25
輸出促進プログラム	17.97	31.02	42.43	2.03
対外投資融資	83.51	87.84	162.20	7.76
その他のプログラム ⁽²⁾	129.17	189.72	254.62	12.19
輸出能力創出のための融資合計	482.36	741.40	774.51	37.07
輸出信用及び輸出能力創出のための融資合計	1,602.46	1,887.06	2,089.57	100.00
資金の流出を伴わないファシリティ	153.46	169.31	165.14	

出所：輸出入銀行

注（１）再割引枠に基づく前払金及び短期運転資本を含む。

（２）生産設備融資プログラム、長期運転資金貸付及び従業員ローン制度等に基づく前払金を含む。

④ 輸出競争力の確立

輸出関連企業への貸付

2025/26年度において、輸出入銀行は、112の輸出関連企業に対し、2,495億1,000万ルピーのタームローン承認した。貸付実行額は1,335億6,000万ルピーであった。生産設備融資プログラムの下、21の輸出企業に対し、生産設備の取得資金として総額137億9,000万ルピーのタームローンが承認され、貸付実行額は126億8,000万ルピーとなった。16の企業に対し総額1,000億9,000万ルピーの長期運転資金融資が承認され、貸付実行額は691億8,000万ルピーであった。

輸出促進

2025/26年度において、輸出入銀行は輸出促進プログラムの下で、25の企業に対し総額371億3,000万ルピーのタームローンを承認した。貸付実行額は224億ルピーとなった。

対外投融資

輸出入銀行は、インドの対外投資を支援するためのエクイティ・ファイナンス、貸付、保証及びアドバイザー・サービスに関する包括的な制度を有している。2025/26年度中、16か国への対外投資資金の一部を賄うため、総額938億7,000万ルピーにのぼる資金の流出を伴う若しくは資金の流出を伴わない支援が26の企業に対して承認された。輸出入銀行は今まで、80か国において541の企業が設立した743のベンチャー企業に対して資金を提供してきた。

サステナブル・ファイナンス・プログラム

環境基準、カーボンフットプリント、サプライチェーンの透明性及びESGコンプライアンスは、世界各地において、市場へのアクセス及び買い手の選好に対し、ますます大きな影響を及ぼしている。サステナビリティへの関心の高まりは、企業に対してより優れた慣行の採用及び長期的なレジリエンスの構築を促している。主要な輸出市場におけるこうした選好の変化を踏まえ、輸出入銀行は、専用のサステナブル・ファイナンス・プログラム（SFP）を通じて、インド企業の対応力強化に注力している。当該プログラムは、グリーン投資、トランジション投資、ソーシャル投資及びサステナビリティ連動型投資を対象とした資金供給を行うものであり、主流のグリーン分野及び脱炭素化が困難な分野（hard-to-abate sectors）の双方に属する借主に対して、信頼性の高いインセンティブを提供している。SFPの下で、輸出入銀行は2025/26年度において、適格な事業活動を行う幅広い業種の30の企業に対し、総額1,263億6,000万ルピーの融資を承認した。

⑤ 輸出金融

プロジェクト輸出

プロジェクト輸出業者に対する輸出入銀行の継続的な支援により、インドの35の輸出業者が2025/26年度に49か国において総額73億4,000万米ドルに上る142件の契約を獲得した。かかる過程において、インドのコンサルタント、サプライヤー及び請負業者は、アジア、アフリカ、欧州及び南北アメリカにおいて様々なプロジェクトを実施する能力をますます高めていることを実証した。

これらの契約は幅広い分野に及んでおり、インドのプロジェクト輸出能力の対象範囲の拡大及び技術的高度化を示している。2025/26年度に支援した案件の一例として、輸出入銀行は、バングラデシュにおける地下鉄プロジェクト向けの電気及び機械設備に関する契約の遂行を支援し、近隣諸国における都市交通インフラの提供者としてのインドの役割拡大に貢献した。タイでは、500kV送電線及び変電所の建設に関するターンキー契約を支援した。ザンビアでは、排水処理施設のターンキー契約を支援し、重要な公共インフラの整備に貢献した。また、スリランカにおけるコンテナターミナル建設を支援し、港湾の接続性の強化に寄与したほか、シンガポールにおいてはシェル及びチューブ式熱交換器の設計及び供給契約を支援した。これらは、特殊産業機器を提供するインド産業の能力を示すものである。

輸出信用及び保証

2025/26年度中、輸出入銀行は、プロジェクト輸出に対し、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジット及び資金の流出を伴う／伴わない支援による総額3,751億ルピーの輸出信用及び保証を承認した。2025/26年度中の貸付実行額は5,433億2,000万ルピーであり、総額590億1,000万ルピーの保証が発行された。

バイヤーズ・クレジット

輸出入銀行は、海外における借主に対し、延べ払い条件でバイヤーズ・クレジットを提供することにより、インドからの輸出を支援し、インドからの商品輸出及びプロジェクト輸出の市場開拓を可能にしている。

2025/26年度において、輸出入銀行は、インドからの輸入を目的とした南アフリカの海外バイヤーへの総額100万米ドルの貸付を承認した。2025/26年度における貸付実行額は、総額1,021万米ドルであった。

国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）

インドからのプロジェクト輸出を増加させる重要なメカニズムは、輸出入銀行の国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット（BC-NEIA）プログラムである。当該プログラムは、輸入相手国政府に中長期資金を供与することで、インドのプロジェクト輸出業者に信頼性の高いノンリコース・ファイナンスを提供するユニー

クな資金調達メカニズムである。輸出入銀行は、2026年3月31日現在、BC-NEIAの下で28億米ドル相当の28件のプロジェクトについて総額25億5,000万米ドルを承認していた。

海外銀行/金融機関に対するクレジット・ライン

輸出入銀行は、インドからの物品及びサービスの輸出の拡大、インドからの資本財の輸出の促進並びにインドの請負業者が海外で実施するプロジェクトの支援を目的として多国間開発銀行、金融機関、海外銀行などに貿易融資及びクレジット・ラインを供与している。2025/26年度中、輸出入銀行は、アジア、アフリカ、欧州及び中南米カリブ海地域の銀行に対し総額4億4,000万米ドルのクレジット・ラインを供与した。これらの銀行は、インドからの輸入に必ずこれらの資金を使わなければならないため、これらのクレジット・ラインは、インドの輸出業者に新たな地域を開拓する機会を提供し、インドと世界中の他の地域との間の貿易関係を強化するものである。

スタนด์バイ信用状 (SBLC) /信用状 (LC)

輸出志向型企業の取引を円滑化するために、輸出入銀行は主に同行が融資する輸入取引に関してLCを発行する。輸出入銀行はまた、輸出志向型企業が有利な利率で海外事業のための資金を調達できるようにするために保証又はSBLCによる金融保証を与える。

2025/26年度において、輸出入銀行は、350億6,000万ルピーの金融保証を行った。輸出入銀行の金融保証のポートフォリオは2026年3月31日現在において506億6,000万ルピーであったが、これに対して2025年3月31日現在では737億9,000万ルピーであった。2025/26年度中、輸出入銀行は、総額136億ルピーの82のLCを開設した。輸出入銀行は、輸出書類の買取り／取立てを取扱う。2025/26年度中に、輸出入銀行は、260億5,000万ルピー相当の297の輸出書類を取扱った。

2025/26年度中に、貿易支援プログラムの下、輸出入銀行は 385のLC（総額163億8,000万ルピー）の確認を行い、91のUPAS LC及び手形（総額20億ルピー）の交渉を行った。これらのLCの下、輸出入銀行は850の輸出書類（132億5,000万ルピー相当）を取り扱った。

⑥ 政府とのパートナーシップを通じた持続可能なインパクトの創出 クレジット・ライン

輸出入銀行は、インド政府の要請によるクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）の供与に特に重点を置いている。これはインドの輸出業者のための効果的な市場参入メカニズムである。LOCは各国政府、地域開発銀行及び海外事業体に対して供与され、開発プロジェクトのために延払い条件によりインドから財及びサービスの輸入が可能となる。

輸出入銀行は、様々な開発プロジェクトの資金調達を目的として、485億ルピーのLOCに関する契約をモルディブ政府との間で1件締結した。これは、インド政府による信用枠として初めてインドルピー建てで設定された案件となった。

現在、輸出入銀行は307件のインド政府により支援されるLOCのポートフォリオを有し、総額272億5,000万米ドルの信用供与を約束しており、これらは様々な実施段階にある。アフリカ、アジア、中南米、オセアニア及び東欧の63か国において、LOCは経済成長を刺激する勢いを増している。

LOCは20年超にわたり輸出入銀行によって供与されてきた。これらのLOCはインドの請負業者やサプライヤーが商品及びサービスを輸出するのに役立ち、インドのプロジェクト遂行能力を示すとともに、インドを信頼できる開発パートナーとして位置づけている。

LOCプロジェクトを遂行する中で得た経験により、インド企業は様々な地域における政府、民間投資家及び開発金融機関が資金を提供するプロジェクトを確保することができる。

評価及び調達

LOC契約が締結され発効すると、プロジェクトの詳細報告書、入札書類、入札評価報告書及び契約書類草案の審査、事前適格審査プロセスの実施、並びにLOC対象契約への組み入れなど、調達プロセス全体を管理する必要がある。輸出入銀行は専門チームを通じてこれらの活動を行う。輸出入銀行は、LOC事業の契約ライフサイクルの様々な段階で技術的な知見を提供するために、外部の専門家と連携している。

輸出入銀行はまた、プロセスの効率化及び標準化に向けた重要な対策も講じている。このため、輸出入銀行はコンサルタントや請負業者を選定するためのモデル調達文書を再設計し、それらがインド政府の政策及びインド開発経済援助スキーム（IDEAS）のガイドラインに沿ったものとした。

2025/26年度において、輸出入銀行は、より多くの企業の参加を促進するため、潜在的な申請者に対する働きかけを実施し、その結果、当年度に実施された事前資格審査プロセスにおいて20の新規申請者が加わった。また、2025/26年度において、輸出入銀行は総額5億3,502万米ドルに相当する12件の詳細事業計画書(DPRs)を審査した。さらに、2025/26年度において、総額6億5,850万米ドルに相当する6件の新規契約が、インド政府支援による信用枠プロジェクトの対象として追加された。

輸出入銀行は、IDEAS 2022年ガイドラインに沿ってプロジェクトの有効性を評価し、相手国にとっての利益を確認するため、LOCの下で完了したプロジェクトの社会経済的影響評価を実施している。輸出入銀行は、プロジェクト完了後の評価を実施しており、2025/26年度においては、完了した20件のプロジェクトについて当該評価を実施した。

業務のデジタル化の進展に伴い、輸出入銀行はオンライン・ポータルを通じて事前資格審査を実施し、プロセスを強化している。このインターフェースには、評価を迅速化するための支援機能が備わっており、調達プロセスの効率化が図られている。

2025/26年度において、輸出入銀行は、DPRsの作成及び審査、社会経済的影響評価、レンダーズ・インディペンデント・エンジニア業務並びに調達専門家業務等の各種コンサルティングサービスに対応する技術専門家について、継続的な登録制度の導入手続きを開始した。また、輸出入銀行は2026年3月に、鉄道、道路及び高速道路、電力、水資源及び灌漑、土木建設、ヘルスケア並びに農業分野において、40名のコンサルタントを登録した。

譲許的融資スキーム

バングラデシュのランパルにおける1,320メガワット（2基の出力660メガワット）の超々臨界圧マイトリース炭火力発電所プロジェクト（マイトリプロジェクト）は、インド政府の譲許的融資スキームの下、16億米ドルのタームローンにより融資された。同プロジェクトの落成式は、インド及びバングラデシュの両首相により共同で執り行われた。プロジェクトの実施主体であるBangladesh-India Friendship Power Company Private Limited (BIFPCL) は、2基をバングラデシュの全国送電網に接続し、2022年12月23日及び2024年3月12日に商業運転を開始した。

当該プロジェクトは、バングラデシュの発電能力及び電力供給状況に変革をもたらし、地域における経済活動にプラスの波及効果をもたらした。

⑦ 輸出を通じた中小零細企業の支援

希望の星 (Ubharte Sitaare) プログラム

2020年度連邦予算においてインド財務大臣が行った発表を受け、輸出入銀行は、インドの輸出エコシステムを強化し、国際競争力を有する企業を育成することを目的として、希望の星 (Ubharte Sitaare) プログラム (USP) を開始した。当該プログラムは、差別化された技術、製品又はプロセスを有し、将来の輸出牽引企業へと成長する可能性を有するインド企業を発掘し、育成することに重点を置いている。

USPの下で、中小企業を含む100超の新興企業が、融資、出資及び技術支援を通じて支援を受けている。また、本イニシアチブの一環として、輸出入銀行は、IIT（インド工科大学）、IIM（インド経営大学院）及びIISc（インド理科大学院）等の主要な学術機関のインキュベーションセンターと連携し、それらのインキュベート企業を含むスタートアップ・エコシステムの育成及び支援を行っている。輸出入銀行は、「Atmanirbhar Bharat（自立したインド）」及び「ローカル・フォー・グローバル」の理念の実現を目指し、USPを通じて、ディープテック、メドテック、防衛技術、クリーンテック、AI、IoT及びインダストリー4.0等の分野で事業を展開するインド企業を支援している。これらの企業は、医療、防衛、サステナビリティ、農業、自動車、航空宇宙及び宇宙工学を含む主要分野において革新的なソリューションを提供している。

貿易支援プログラム

輸出入銀行は、インド初の貿易支援プログラムである輸出入銀行の貿易支援プログラム（「TAP」）を通じて、インドの輸出業者（特に中小零細企業）の要望に応えるべく取り組んでいる。当該プログラムは、かかる支援がなければ実現しない可能性がある、困難な市場又は新規市場における貿易取引を支援することを目的としている。

2022年に開始されたTAPの下で、輸出入銀行はこれまでに2,500件を超える取引を支援しており、アジア、アフリカ、欧州、北米及び中南米の68か国に所在する160超の海外銀行との連携を通じて、約39億4,000万米ドルの追加輸出を支援してきた。TAPによる支援は、農業、食品加工、自動車、化学、鉄鋼・アルミニウム、電力、

製紙及び繊維をはじめとする幅広い分野における追加輸出を促進している。設立以来、TAPは22州60都市を拠点とする240超のインド輸出業者を支援してきた。30%が中小零細企業の顧客であるTAPは中小零細企業の輸出の可能性を引き出し、新たな地域における輸出市場の拡大を支援している。これらの中小零細企業は、TAPの支援により異なる31か国に進出することができた。

中小零細企業向け融資

中小零細企業セクターは、工業化、雇用創出、輸出拡大及び地域経済の成長等を支えるインド経済の重要な構成要素である。輸出入銀行は、輸出分野における中小零細企業セクターの重要性を認識し、2025/26年度に中小零細企業を支援するための専任グループを設置した。当該グループは、デジタル化及び主要なステークホルダーとの戦略的提携を活用し、中小零細企業の多様なニーズに効果的に対応することを目的としている。

輸出促進ミッション

インド政府は、2025/26年度連邦予算において、商工省、中小零細企業省及び財務省が共同で主導する輸出促進ミッション（EPM）の創設を発表し、その後、2025年11月にそれを承認した。当該ミッションは、Niryat Disha及びNiryat Protsahanという二つの主要な施策から構成されている。

Niryat Dishaは、技術規制及びコンプライアンス対応、市場アクセス、倉庫保管及び物流、ブランディング、輸出促進、貿易情報並びに輸出関連研究開発など、輸出業者に対する非金融支援の提供を目的としている。本ミッションのサブスキームであるNiryat Protsahanは、利子補給、輸出ファクタリング、電子商取引輸出業者向けの無担保融資に対する信用補完支援及び新市場に向けた多様化等の様々な手段を通じて、適格な中小零細企業による手頃な貿易金融へのアクセス向上を目的としている。

草の根開発イニシアチブ

インドは豊かで多様な文化遺産を有しており、その伝統は、国内各地に広がる数百万もの熟練した職人によって受け継がれている。こうした由緒ある工芸品の多くは、天然染料や環境に配慮した素材等の使用を基本理念としており、今日の世界市場において独自の優位性を有している。輸出入銀行は、10年よりも前にそのような全国の農村部の職人、工芸人、織物職人、自助グループ、農民生産者組織及び零細企業を支援するための草の根開発イニシアチブ（GRID）プログラムを開始した。

輸出入銀行は、2025/26年度において、農業、園芸、手工芸品、手織物、職人的製造業及び関連分野にまたがる同数の製品を対象として、12州における12件のプロジェクトを支援した。これらのプロジェクトは、生産インフラ、技術導入、技能開発、品質向上及び市場連携における重要な課題に対応し、生産性の強化、付加価値の創出及び輸出対応力の向上を目的としている。2025/26年度に承認されたこれらのプロジェクトにより、多様な地域において9,000人を超える潜在的受益者が恩恵を受けると見込まれている。また、プロジェクト・レベルの支援に加え、輸出入銀行は、利害関係者との連携強化及び地域社会のニーズ把握を目的として、当年度中に14のアウトリーチ・プログラムを実施した。

⑧ 組織の基盤

財務

輸出入銀行の財務部門は流動性資産の管理者であり、規制当局のガイドライン、輸出入銀行の内部リスク管理フレームワーク及び財務業務方針に沿って、有価証券に対する投資、外国為替取引及び余剰資金の運用を行っている。また、バランスシート上の流動性リスク及び金利リスクを管理している。

財務業務は、金融市場及び外国為替取引、証券取引並びに余剰資金の運用など、幅広い業務を包含している。同部門は、プロフィット・センターとして、一貫して輸出入銀行の収益性に寄与しており、取引高は前年同期比で増加している。

輸出入銀行は、効果的なリスク管理、コンプライアンス、業務効率を確保するため、財務部門をフロント、ミッド及びバックの各業務機能に分離した構造的なアプローチを採用している。これらの機能は、複数のシステム及び支援技術を備えた最先端のディーリングルームによって支えられている。業務のレジリエンス及びアジリティをさらに強化するため、輸出入銀行は、主要なテクノロジーの強化を取り入れることで、財務インフラの改善とアップグレードを継続している。また、価格設定、注文執行及びリスク追跡を合理化するために、アプリケーション・プログラミング・インターフェースをベースとした統合の評価も行っている。

当グループはまた、顧客のヘッジ・ニーズの管理を支援し、外国為替及び金利リスクの軽減を目的とした取引から手数料収入を得ている。また、輸出書類の買取り及び取立て、内国・外国信用状（LC）及び銀行保証書（BG）の発行並びにカスタマイズされたストラクチャード・ファイナンス・ソリューションも促進している。

資金需要を支援し、バランスシート・リスクを管理するため、輸出銀行は、市場エクスポージャーのヘッジによる効率的な資金調達を目的とした金融市場商品及びデリバティブ取引に積極的に取り組んでいる。財務部門は、輸出銀行の資産・負債管理（ALM）機能において重要な役割を担っており、ALM委員会と緊密に連携しながら、流動性、金利リスク及び資産・負債のミスマッチを監視及び管理している。

強力な内部統制、定期的な監査及び包括的なストレステストにより、財務部門は適用される全ての規制ガイドライン及び内部方針を遵守している。リスク管理フレームワーク及び財務業務方針は、変化する市場力学に積極的に対応するため、定期的に改良される。

輸出銀行は、インド金融ネットワーク（InFiNet）の登録メンバーであり、デジタル証明書の発行を促進するインスティテュート・フォー・デベロップメント・アンド・リサーチ・イン・バンキング・テクノロジー（IDRBT）の登録機関としての地位を有している。輸出銀行は、準備銀行の国債電子取引のためのネゴシエイトッド・ディーリング・システム（NDS）-オーダー・マッチング・プラットフォームへの参加を可能にするデジタル証明書を保有している。有価証券及び外国為替取引は、中央清算機関であるクリアリング・コーポレーション・オブ・インド・リミテッド（CCIL）の保証決済ファシリティに基づき決済される。輸出銀行はまた、レポ及び外国為替市場取引の効率化を促進するCCILのトライ・パーティ・レポ・ディーリング・システム、クリアコープ・レポ・オーダー・マッチング・システム及びFX-クリアのメンバーでもある。さらに、輸出銀行は中央集中型のSWIFTインフラを運営しており、その接続はロンドン支店まで拡大されており、シームレスなグローバル金融コミュニケーションをサポートし、複数の銀行識別コードを取り扱っている。

今後、財務部門は、ポートフォリオの多様化、外為顧客基盤の拡大及びグローバルな金融ネットワークとのより深い統合に引き続き注力し、輸出銀行の戦略的成長に貢献する重要な部門としての地位を強化していく。

資産・負債管理（ALM）

輸出銀行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、リスク管理グループの支援とともに市場リスクの監視及び管理についての監督を行う。流動性／金利リスクは、理事会により承認された包括的なALM／流動性方針を含む統合リスク管理方針に基づき、ALCOにより管理される。ALCOの役割には、とりわけ、ルビー建て融資に係る基準金利の設定、準備銀行又は理事会により定められた健全性基準に照らしてみた輸出銀行の通貨に関連した構造的な流動性及び金利の感応度の検討、キャッシュフローの定期的なストレステストの結果の監視が含まれる。ALCOはまた、（a）純金利収入の感応度評価及び（b）デュレーション・ギャップ分析を用いた金利動向に対する自己資本の経済価値の感応度を通じて測定される金利リスクの定量に基づく適切なALM戦略を特定する。最悪のケースシナリオにおける資金不足額を推計するため、通貨に関連した流動性ポジションの定期的なストレステストが実施され、それにしたがって緊急時資金調達計画が策定されている。資金管理委員会（FMC）は、投資及び投資回収並びに各年度の初頭に理事会により承認される資金管理/資金計画に従い資金調達の決定を行い、当該年度中にポジションの見直しを行う。

リスク管理

理事会のリスク管理委員会（RMC）は、全行にわたるリスクの監視及び管理並びに信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに関する総合リスク管理の方針及び戦略の監督に対する責任を負う。委員会はまた、複数部門の代表者で構成されるALCO、FMC及び信用リスク管理委員会（CRMC）及びオペレーショナル・リスク管理委員会（ORMC）業務を監督する。CRMCは全行ベースでの信用リスクの管理及び統制を行っている。輸出銀行は、（様々な量的パラメータ/指標とともに質的パラメータ/指標を組込むことにより）広範囲にわたる信用判断を補助し、信用リスクに応じた借主の内部信用格付を可能とする、高度な信用リスクモデル（CRM）を実施している。

ORMCは、輸出銀行におけるオペレーショナル・リスク事象の発生状況を検討し、再発防止のための是正措置を勧告する。これには、情報セキュリティに関するものを除き、輸出銀行のIT資産に関し／から生じるオペレーショナル・リスクの特定、評価及び／又は計測、監視及び統制／軽減も含まれる。輸出銀行は、サイバーセキュリティ及び情報セキュリティ機能を管理するため、理事会の下部委員会である情報技術戦略委員会（ITSC）の監督の下、情報セキュリティ委員会（ISC）を設置している。理事会の下部委員会であるITSCは、輸出銀行に適用される範囲で現行の規制指針に沿った適切な方針及び実施戦略を通じて、輸出銀行の情報技

術に関する取り組みを監督し、その推進を行っている。輸出銀行は、理事会により承認された事業継続計画（BCP）の枠組みに基づき、各事務所における事業継続性及び障害回復計画について毎年見直しを実施している。当該枠組みに従い、自然災害、サイバー攻撃、システム障害、パンデミックその他の予期せぬ混乱から輸出銀行の業務を保護するため、適切な措置が講じられている。

輸出銀行は、その戦略、財務及び業務目標に沿った、理事会承認のリスクアペタイト政策を採用している。リスクアペタイトを構成する主要要素として重要な項目は、自己資本比率、収益性、信用リスク、市場リスク、集中リスク、流動性リスク、運営リスク、風評リスク及びコンプライアンス・リスクなどである。これらのリスク項目にはリスクアペタイト・パラメータがあり、各パラメータに許容範囲が設定されている。リスクアペタイト・パラメータは定期的に見直され、半期毎の見直しが輸出銀行のリスク管理委員会に提出される。2025/26年度中、リスクアペタイト文書のパラメータの大半は「緑色」ゾーン（最良管理を示す）にあり、許容範囲の逸脱を示す「赤色ゾーン」のパラメータは存在しなかった。

準備銀行は、輸出銀行を含む全インド金融機関（AIFIs）に適用され、2024年4月1日に発効となったバーゼルⅢ（資本枠組み）に関する健全性規制のマスター・ディレクションを2023年9月21日に発表した。これらの指針は、2025年11月28日付の「自己資本の充実に関する健全性規制」に係るマスター・ディレクションに置き換えられた。同枠組みは、とりわけ輸出銀行の自己資本要件、リスク評価、ストレステスト、開示要件、レバレッジ比率の枠組みなどについて規定している。当該マスター・ディレクションに従い、輸出銀行は継続的に、第1の柱に基づく（リスク資産に対する自己資本比率（CRAR））を継続的に9%以上維持しなければならない。第1の柱に基づく信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに対するCRARを維持する以外にも、バーゼルⅢガイドラインでは、第2の柱（監督上の検証プロセス）に基づく内部自己資本比率評価プロセス（ICAAP）に従い追加的な自己資本を確保することが求められている。

輸出銀行は、包括的なストレステストの枠組みを含む、理事会承認のICAAP方針を採用している。ICAAP方針は、当行のあらゆるリスクを継続的に評価し、当行がそれらのリスクをどのように軽減するか、また、その他の軽減要因を考慮した上で、当行にとって現在及び将来的にどれだけの資本が必要となるかを評価する枠組みである。輸出銀行はICAAP評価を実施し、毎年RMC及び理事会に報告を行う。ストレステスト活動は半期ごとに実施され、その結果はRMCに報告される。

第3の柱（市場の規律）の下、輸出銀行は、資本要素及び事業の様々なリスク要因に関連する規制開示を行うことが求められている。四半期開示は輸出銀行のウェブサイトに掲載されている。輸出銀行は、開示の枠組みを概説する開示方針を採用している。

情報技術及びデジタル変革

輸出銀行は、デジタル変革への取り組みを引き続き加速させており、安全性、迅速性及び正確性を備え、業務上の要件に即したデータ管理を実現するとともに、顧客中心でシームレスな銀行サービスを提供するため、その技術エコシステムの強化を進めている。輸出銀行は、厳格なデータ・レジデンシーへの準拠を確保しつつ、ホスティング環境の近代化を進め、より高い機動性、効率化されたIT運用及び拡張性の向上を実現した。

規制遵守及びセキュリティ

輸出銀行は、銀行業界における規制上のサイバーセキュリティ指針及びベストプラクティスに沿って、ITプラクティスを強化している。アクセシビリティ及び透明性を重視して設計された輸出銀行の企業ウェブサイトは、融資プログラム及びアドバイザリー・サービスに関する情報を提供する安全かつ有益なポータルとして機能している。輸出銀行は、最先端のデータセンター（DC）及び災害復旧（DR）サイトを有している。DC及びDRには、リモートによるアクティブ・アクティブ構成の監視機能が整備されており、これにより復旧時間目標（RTO）及び復旧時点目標（RPO）の対応が可能となる。また、DC及びDRはISO 27001認証を取得している。輸出銀行は、安全なリモートアクセスを基盤とするITインフラを導入しており、これにより出社勤務（WFO）と在宅勤務（WFH）との円滑な移行及び業務上のコミュニケーションを実現している。2025/26年度においては、IT環境全体にわたり複数の予防的統制及び検知的統制を導入することにより、情報セキュリティ体制を大幅に強化した。

主要な技術高度化及び戦略的取り組み

2025/26年度において、輸出銀行は、拡張性、高可用性、業務の強靱性及び規制要件への準拠を確保するため、ITインフラの近代化及び能力増強戦略を推進した。さらに、脅威を未然に軽減するため、自動アラート生

成機能及び新たなリスク管理プラットフォームが導入された。これらの高度化施策は、プロセスの自動化の推進、データ完全性の強化及びオペレーショナル・リスクの低減を目的としている。

電子ガバナンス及び電子決済

輸出銀行は、ペーパーレスで透明性が高く効率的な管理環境の実現を目指し、内部業務のデジタル化を引き続き推進している。経営情報システム（MIS）、ビジネス・インテリジェンス及び文書管理のための統合システムは、データに基づく意思決定及びリアルタイムの内部報告を支援するよう設計されている。また、独自の「e-Payment」及び「e-Note」のワークフローをさらに高度化することにより、内部承認及び資金決済が正確かつ透明性をもって処理されるようにし、手作業による介入を最小限に抑えることに成功し、これはサステナビリティ向上にも寄与している。さらに、電子ガバナンスを強化するため、輸出銀行は、自行システムと外部のデータ集約機関及び情報リポジトリとの間でAPI連携を実現し、情報が手作業を介さずに流通する仕組みを整備した。

さらに、輸出銀行は、National e-Governance Services Ltd. (NeSL)、Save Risk、Central Economic Intelligence Bureau及びDow Jones Watchlist等の各種ウォッチリスト提供機関のサービスを利用している。これらは信用供与ライフサイクルの各段階において活用されており、不正行為、マネー・ローンダリング、特別監視勘定（A/S）への格下げ及び不稼働資産の発生防止に資する高度な市場情報の取得に役立てられている。輸出銀行は、ITガバナンスに関し、国際基準に準拠した実務及び手続きを整備している。これらの取組みにより、バックオフィス業務の機動性及び高度な安全性が確保されるとともに、輸出銀行全体のガバナンス体制を支える強固な基盤が構築されている。また、輸出銀行の企業ウェブサイト（www.eximbankindia.in）では、各種融資プログラム、活動及びアドバイザリー・サービスに関する情報を引き続き提供している。さらに、当該ウェブサイトでは、規制要件に従い、苦情処理制度や公正慣行規程等に関する情報も掲載している。

⑨ ジョイント・ベンチャー及び子会社

ジョイント・ベンチャー

GPCLコンサルティング・サービス・リミテッド

GPCLコンサルティング・サービス・リミテッド（GPCL）は、コンサルティング会社として1996年に輸出銀行が構想及び設立を主導し、輸出銀行並びに民間部門及び公共部門の有力企業9社とのジョイント・ベンチャーとして組成された。

先駆的なイニシアチブとして設立されたGPCLは、農業、エネルギー、産業、鉱業、運輸及び水資源を含む様々な分野の業界リーダーを結集し、プロジェクト関連サービスを総合的に提供することを使命としている。同社は、調達、技術及び財務管理、研修及び能力開発並びに企業の社会的責任に関連するサービスを提供しており、世界40か国以上で事業を展開している。近年、GPCLは調達分野を中心としてサービス提供範囲を拡大し、入札アドバイザリー、電子調達ソリューション、調達研修、プロジェクトの発掘、事前実現可能性調査、各種報告書の作成及びレビュー、レンダーズ・エンジニア・サービス、プロジェクト・デュー・ディリジェンス、モニタリング及び評価並びに二国間及び多国間融資機関向けの各種支援サービスを提供している。

2025/26年度において、同社は8,379万ルピーの総収入を記録し、税引前利益は2,192万ルピーであった。

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

モーリシャスのククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー（KPDC）は、輸出銀行がその他の株主であるアフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リーシング・アンド・ファイナンス・サービス（IL&FS）グループとともに共同で設立を推進したジョイント・ベンチャーである。KPDCが計上した損失に起因し、KPDCの事業は持続不可能となり、株主はKPDCの事業閉鎖を決議した。これにしたがい、KPDCの秩序ある清算手続きが開始され、KPDCの未払債務は2024/25年度に全額返済された。すべてのステークホルダー及び法定当局から必要な承認／NOC（税務当局からの異議なし証明書）を得た後、KPDCを会社登記簿から抹消するための登録抹消申請が、2026年4月1日にモーリシャス会社登記局に提出された。

子会社

India Exim Finserve IFSC Pvt. Ltd.

ファクタリングは、中小零細企業の特有のニーズに適合した、効果的な売掛債権管理及び資金調達手段である。India Exim Finserve IFSC Pvt. Ltd. (Exim Finserve) が提供するファクタリングサービスは、輸出業者にとって重要な3つの機能、すなわち、売掛債権を担保とした資金供与、代金不払リスクに対する保護及び売

掛債権の包括的な管理を一体的に提供するものである。この仕組みは、融資判断が主として担保の有無ではなく売掛債権の質に基づいて行われることから、中小零細輸出業者にとって特に有益である。これにより、輸出業者はキャッシュフローの改善及び代金回収リスクの低減を実現し、新たな市場の開拓や成長機会の獲得に積極的に取り組むことが可能となる。さらに、ファクタリングは、輸出業者が運転資金サイクルに悪影響を及ぼすことなく海外の買い手に対して魅力的な信用条件を提供することを可能にし、輸出競争力の向上にも寄与している。

財務大臣は、2023年2月1日に2023/24年度連邦予算案を発表した際、グジャラート州ガンディナガルのグジャラート国際金融サービス・センター（GIFTシティ）に、貿易及びリファイナンス活動を実施するための輸出入銀行の子会社を設立することを発表した。

その後、Exim Finserveが、2023年8月にGIFTシティに輸出入銀行の完全子会社として設立された。Exim Finserveは、輸出ファクタリングを中核とする包括的な貿易金融ソリューションを、インドの輸出業者に対し提供している。

Exim Finserveは2024年9月にファクタリング業務を開始した。2024年9月から2026年3月にかけて、同社は26の輸出業者にファクタリング枠を認可し、そのコミットメント総額は約3,681万米ドルであり、世界各国の64社の輸入業者が対象となった。これらの約58%は、ウッタル・プラデーシュ州、タミル・ナードゥ州、マハラシュトラ州、西ベンガル州、グジャラート州、ハリヤーナー州、パンジャブ州、ゴア州及びデリーに所在するMSME（零細・小規模・中規模企業）輸出業者向けに供与され、北米、欧州、中東、アジア太平洋地域及び中南米向けの輸出を支援した。新たに取引を開始した26のサプライヤーのうち、19の輸出業者に係る売掛債権についてファクタリングが実施され、その結果、2,350件の取引を対象とした請求書取扱高の累計は4,480万米ドルであった。

Exim Finserveは、国内外のオープンアカウント取引に係る売掛債権のファクタリング及びファイナンス分野における国際的な業界団体であるFCI（旧Factor Chain International）の准会員である。FCIには90か国超に約400の会員企業が加盟している。会員企業による取引は、世界の国際コルレス型ファクタリング取引量のうち平均して40%を占めている。Exim Finserveは、2025年6月にリオデジャネイロで開催されたFCI年次総会において、「Best Deal of the Year」の上位3案件のひとつとして表彰された。

⑩ 日本との関係

サムライ債の発行及び日本における債券の売出し

2006年2月、輸出入銀行は、初のサムライ債の発行により230億円を日本市場で調達した。この発行はインドの発行者としては15年ぶりのものであった。この債券は2011年2月に全額満期償還された。

2006年10月27日、輸出入銀行は東京において第2回サムライ債の募集を行った。これは、2006年2月の第1回債の発行に続く輸出入銀行によるサムライ市場での2回目の発行であった。この5年満期の260億円の発行の価格は、円Liborより70ベーシスポイント高く、第1回債の流通市場での水準を上回った。この募集に対する機関投資家からの強い反応により、発行額は当初発表された200億円から260億円に引き上げられた。この債券は2011年11月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、2011年3月に国際協力銀行（JBIC）の新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）及びサムライ債発行支援ファシリティ（MASF）に基づき、期間10年の200億円（2億4,200万米ドルに相当）のサムライ債の発行を当該ファシリティの下で最も良い条件で行った。この債券は2021年3月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、売出債券の発行により、日本の売出市場に参入した初のインドの機関となった。2012年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円及び南アフリカ・ランドにより総額1億2,400万米ドル相当の債券を発行し、これにより投資家基盤の多様化を実現した。

2013年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、日本円、メキシコ・ペソ及びトルコ・リラによる1億7,000万米ドル相当の売出債券（外貨建てで日本の一般投資家に直接売付ける債券）の発行を行い、これにより投資家基盤の多様化を実現した。さらに、2013年7月、輸出入銀行は1億5,000万米ドル相当の日本円建の売出債券を発行した。輸出入銀行は、売出市場において受け入れられたインドで唯一の機関である。

さらに、2014年11月において、輸出入銀行は、国際協力銀行（JBIC）による部分保証が付されたサムライ債（日本の投資家に対して発行される円建債券）の発行により1億7,200万米ドル相当を調達した。輸出入銀行はこれまでにサムライ債市場を4回利用している。輸出入銀行は、新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）史上において最もタイトなスプレッドと、初の1%を下回る最も低い利率を実現することができた。

さらに、2015年11月に、1億6,450万豪ドル及び4,280万米ドルの2本立てによる（外貨建てで日本の一般投資家に直接売り付ける）売出质券を発行した。この発行は、輸出入銀行にとり売市場における4回目の売出しであり、日本市場を繰返し利用する発行体として輸出入銀行の名をさらに定着させた。これらの債券は2020年11月に全額満期償還された。

2016年2月において、輸出入銀行は、1億2,000万米ドルのニンジャローン（外国企業又は機関が日本において取り決めるを行うシンジケート・ローン）により日本市場を再び利用した。

輸出入銀行は、2019年9月にサムライ債市場への回帰に成功し、3年債及び5年債の固定利付トランシェで構成される320億円のデュアルトランシェを発行した。このうち3年債のトランシェ（250億円）は、2022年9月に満期償還された。

国際協力銀行（「JBIC」）からのクレジット・ライン

2022年5月、輸出入銀行は、日本の民間金融機関3行（株式会社三菱UFJ銀行、株式会社京都銀行及び株式会社八十二銀行）とともに、国際協力銀行から1億米ドルの融資を受けた。当該融資枠の目的は、COVID-19対策に関連しインドの医療セクター（ワクチンメーカー、製薬会社、個人用保護具、医療用酸素及びその他の医療機器メーカー、病院並びにその他の関連活動を含むがこれらに限定されない。）を支援することである。輸出入銀行及びJBICは、当該融資枠を通じて、インドにおけるCOVID-19ワクチン及び関連する医薬品並びにヘルスケア製品の安全かつ効果的な製造の拡大に向けて共同で取り組んでいく。

(5)【経理の状況】

輸出入銀行の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、インドにおいて認められている会計原則に基づき作成されており、当該原則は概ね国際会計基準にも合致している。貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は、インド輸出入銀行法第39条(2)項により政府の事前承認を受けて理事会が作成した、2020年インド輸出入銀行一般規則（随時改正される。）に規定されている。

輸出入銀行法第24条(5)項に基づき、輸出入銀行は決算日から4か月以内に政府に対し、事業年度の貸借対照表及び財務書類を監査報告書の写し及び輸出入銀行の業務報告書と共に提出し、これらは政府により議会の各院に提出される。

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2026年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるMKPS & Associates LLPが任命された。

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿 監査済単体財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の一般基金の単体財務書類、すなわち、2026年3月31日現在の単体貸借対照表、同日をもって終了した事業年度の単体損益計算書、単体キャッシュフロー計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ単体財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の単体財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（i）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2026年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益及びキャッシュフローについて、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、ICAIが公表した監査基準（以下「SA」という。）に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「単体財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による単体財務書類の監査に係る倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、単体財務書類に関する私共の監査意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当期の単体財務書類の監査における私共の専門的判断において最も重要な事項をいう。これらの事項は、単体財務書類全体に対する私共の監査において、また、私共の意見を形成するにあたり扱われるものであり、私共はこれらの事項について別途意見を述べるものではない。

私共は、以下の事項を本報告書において伝達すべき監査上の主要な検討事項と決定した。

連続 番号	監査上の主要な検討事項	監査上の主要な検討事項への対応
----------	-------------	-----------------

1	不稼働前払金の特定及び前払金の引当て: 前払金は当行の資産の大部分を占めており、これらの前払金の質は当行の総前払金に対する不稼働前払金（以下「NPA」という。）の比率で測定されている。2026年3月31日現在、前払金は、当行の総資産の81.94%を構成し、当行のNPA総額の割合は0.57%であった。 インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）の所得認識、資産分類及び引当てに関する指令／指針（以下「IRACP」という。）では、NPAの特定及び分類に関する厳格な基準及びかかる資産に必要な最低限の引当金を規定している。また当行は、定量的及び定性的な要因を用いた判断によりNPAの特定及び引当てを決定しなければならない。NPAの特定は、一定の部門におけるストレス及び流動性に関する懸念などの要因による影響を受ける。 特定されたNPAに対する引当金は、NPAの経年変化及び分類、回収率の見積り、安全性の価値並びにその他の定性的な要因に基づいて推定され、準備銀行が定めた最低引当基準に従う。 さらに、当行は、一定の部門における前払金及び経営陣の評価及び判断に基づきNPAとなる可能性がある特定の前払金又は前払金のグループを含むNPAに分類されないエクスポージャーについても引当てを行っている。これらは、偶発債務引当金に分類される。 この点について、当行は、重要な会計方針及び財務書類の注記における注記I (iii) 「資産の分類及び引当て」において、その会計方針を詳細に説明している。 NPAの特定及び前払金に対する引当ては、大幅な見積りが必要であり、全体的な監査に対する重要性を考慮した上で、私共は、NPAの特定及び引当てが監査上の主要な検討事項であることを確認した。	私共は、とりわけ以下を含む監査手続きを実施した: ・輸出入銀行のNPA特定及び引当てに関する方針の検討並びに準備銀行のIRACP基準の遵守状況の評価を行った。 ・IRACPにおける既存のガイドライン及び当行のためだけに規定される準備銀行の追加的な指令に基づき減損を認識した勘定科目の特定をめぐる主要な統制（アプリケーションコントロールを含む。）の設計及び運用の有効性を理解し、評価し、検証した。 ・実質的な手続きの性質、時期及び範囲の決定に対する様々な内部統制並びに当行及び準備銀行の検査の監視メカニズムに従って実施された各種監査の結果／指令の遵守の有効性を検証した。 ・定量的及び定性的なリスク要因に基づき選定された借入人の勘定書及びその他の関連情報を検討した。 ・ストレスのかかった貸付金勘定を特定するために当行が作成した早期警戒報告を検証した。 ・信用リスクが存在すると認められる場合に、かかるリスクを軽減するための措置に関して当行の経営陣と具体的な協議を行った。 ・当行の方針及び手続に従って実施されたリスクベース内部監査及び並行監査から生じた主な指摘事項を検討した。 ・当行に対する準備銀行の金融検査報告書、指摘事項に対する当行の対応、及び当該年度における準備銀行とのその他の連絡を検討した。 ・規制パッケージ及び破綻処理枠組みに従って要求される追加的な開示を含む、NPAに関連する会計基準及び準備銀行の要求事項に対する開示の適切性及び妥当性を評価した。 前払金に対する引当てについては、以下の手続きを実施した: ・前払金の引当てに関する当行のプロセスを理解した。 ・経営陣が実施した計算が準備銀行規制及び引当てに関する内部方針に準拠しているかをサンプルベースで検査した。 ・貸付金勘定について、NPAに分類されない貸付金勘定について当行が引当てを行った場合には、かかる引当てに対する当行の評価を検討した。
---	---	--

2	所得税にかかる偶発債務: 当行には、係争中の訴訟を含む重要な未解決の税務訴訟があり、これらの係争の結果を決定するために重要な判断が必要となる。 これらの未解決の税務訴訟の評価には、大幅な判断が必要であることから、私共はこれを監査上の主要な検討事項に含めた。	・税金負債及び税引当金の決定に関する当行のプロセスを理解した。 ・税務当局との通信を含む根拠資料を参照し、税務書類を検討した。 ・この点について、単体財務書類における開示を評価した。
3	財務報告のための情報技術（以下「IT」という。）システム及び統制 当行の主要な財務会計及び報告プロセスは、システム内の自動制御を含む情報システムに大きく依存しており、IT統制環境にギャップがあると、財務会計及び報告記録に重大な誤りが生じるリスクがある。IT環境の広範囲にわたる性質及び複雑さ、並びに正確かつ適時な財務報告に関連する重要性により、当行はこの領域を監査上の主要な検討事項として特定した。	当行のITシステム及び財務報告に関連する統制をレビューするための監査手順の一環として、以下を行った： ・当行のITシステム及び財務報告に不可欠な統制の設計及び運用の有効性を評価するための実地検証を実施した。 ・当行は、特定のアプリケーションシステムのアプリケーションソフトウェア監査を適切な間隔で実施するためのシステムを備えている。情報システムのセキュリティ監査は、当行により適切な間隔で実施される。 ・当年度中に当行のITシステムに対して実施された監査から生じた主要な指摘事項をレビューした。

単体財務書類及び単体財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、単体財務書類及び単体財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

単体財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。単体財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が単体財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実を報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

その他の事項

当行は、12の国内事務所、8の国外事務所及び海外に1の支店を有している。国内事務所及び国外事務所の財務取引は、当行の会計システムに一元化されている。国内事務所、国外事務所及び海外支店のうち、私共は、4の国内事務所及び1の海外支店を訪問した。

私共は、2025年12月31日に終了した四半期までのリスクに基づく内部監査報告書及び2026年3月31日に終了した月までの同時監査報告書を検討した。私共は、2026年3月31日に終了した四半期にかかるリスクに基づく内部監査は終了しておらず、従って同報告はまだ入手不可能であると理解している。

この表明についての私共の意見は、当該事項に関して修正されていない。

単体財務書類に対する経営陣及びガバナンス責任者の責任

当行の経営陣は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態、財務実績及びキャッシュフローを真実かつ公正に提示する単体財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積もりの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な単体財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

単体財務書類を作成するにあたり、経営陣は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそうする以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業の前提を用いた会計処理を行う責任を負う。

当行の経営陣はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

単体財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、単体財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの単体財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。

監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、単体財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営陣が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業の前提を用いた経営陣の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、単体財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む単体財務書類全体の表示、構成及び内容並びに単体財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

ガバナンスの責任者に伝達された事項から、私共は、2026年3月31日終了の事業年度の単体財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を特定する。法律又は規制により当該事項の公表が禁止されている場合を除き、又は極めてまれな状況において当該事項を報告書で伝達すべきでないと判断した場合（伝達した場合の悪影響が、当該伝達による公共の利益を上回ると合理的に予想されるため）を除き、私共は監査報告書にこれらの事項を記載する。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表I、II及びIIIに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・ 私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りにおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・ 上記単体財務書類の作成に関して法令で要求される適切な会計帳簿は、私共が当該帳簿を検査した限りにおいて、当行により適切に保管されていると私共は考える。
- ・ 本報告書で取扱う単体貸借対照表、単体損益計算書及び単体キャッシュフロー計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・ 私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。
- ・ 私共の監査の目的上、当行の国内外の事務所及び海外支店から受領した会計報告書、情報及び統計資料は適切であると判断された。
- ・ 私共の意見において、本報告書が取扱う上記の単体財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

MKPS & Associates LLP

勅許会計士

会計事務所登録番号 302014E/W101061

公認会計士 Ramakrishnan Mani

パートナー

会員番号 - 032271

UDIN: 26032271GDETX9144

場所：ムンバイ

日付：2026年5月8日

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿 監査済財務書類に関する報告書

意見

私共は、「インド輸出入銀行」（以下「当行」という。）の添付の輸出開発基金の財務書類、すなわち、2026年3月31日現在の貸借対照表及び同日をもって終了した事業年度の損益計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含んだ財務書類注記から構成される財務書類について監査を行った。

私共の意見によれば、また私共の知り得る限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、添付の財務書類は、2020年インド輸出入銀行一般規則第14条（i）に従い要求される情報を提供し、かつインド勅許会計士協会（以下「ICAI」という。）が通知した会計基準及びインドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し、2026年3月31日現在の当行の情勢並びに同日をもって終了した事業年度の損益について、真実かつ公正な概観を提供している。

意見の基礎

私共は、インド勅許会計士協会（ICAI）が公表した監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準に基づく私共の責任は、本報告書の「財務書類の監査における監査人の責任」の項目においてさらに記載されている。私共は、ICAIが公表した倫理規範並びに私共による財務書類の監査に関係する倫理要件に従い、当行から独立しており、私共は、これらの要件及び倫理規範に従って、その他の倫理的責任を果たしている。私共は、私共が入手した監査証拠は、財務書類に関する意見の基礎を提供する上で十分かつ適切であると判断している。

財務書類及び財務書類に関する監査報告書以外の情報

その他の情報については、当行の理事会がその責任を負っている。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されるが、財務書類及び財務書類に関する私共の監査報告書は含まれていない。当行の年次報告書は本監査報告書の日付以後に入手できる。

財務書類に関する私共の意見は、その他の情報を対象にしておらず、また、私共はそれらに対する保証又は結論を表明するものではない。財務書類の監査に関連して、私共の責任は、上記に特定されたその他の情報を読むことであり、それにより、その他の情報が財務書類と著しく矛盾していないか、また監査において私共が入手した情報に重要な虚偽表示がないかどうかを検討することである。

私共は、本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論づけた場合には、その事実を報告しなければならない。この点について、私共が報告すべきことはない。

私共が年次報告書を読んだ結果、重要な虚偽表示があると判断した場合には、私共はガバナンスの責任者に報告する。

財務書類に対する経営陣及びガバナンス責任者の責任

当行の経営陣は、2020年インド輸出入銀行一般規則、ICAI発行の会計基準を含むインドで一般に公正妥当と認められた会計原則、インド準備銀行（準備銀行）が随時発行する通達及びガイドラインに従って、当行の財政状態及び財務実績を真実かつ公正に提示する財務書類の作成及び表示に関して責任を負う。また、この責任には、当行の資産を保護し、詐欺やその他の不正行為を防止及び発見するための適切な会計記録の維持、適切な会計方針の選択及び適用、合理的かつ慎重な判断及び見積りの実行、並びに不正又は誤謬であるか否かを問わず、重要な虚偽の表示のない真実かつ公正な財務書類を作成及び表示するための会計記録の正確性及び完全性を確保するために有効に機能する適切な内部財務統制の設計、実施及び維持も含まれる。

財務書類を作成するにあたり、経営陣は、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合に継続企業に関する事項を開示し、また、インド政府が当行を清算する若しくは業務を停止する意図がある又はそう

する以外に現実的な代替案がないと判断しない限り、継続企業の前提を用いた会計処理を行う責任を負う。当行の経営陣はまた、当行の財務報告プロセスを監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私共の目的は、財務書類全体に不正又は誤謬であるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることにあり、私共の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証とは高い水準の保証であるが、監査基準に従って実施される監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にそれを発見するという保証ではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から生じる可能性があり、これらの財務書類を基礎とした利用者の経済的意思決定に影響を与えることが、個別に又は全体として合理的に予想される場合に、重要であると判断される。監査基準に基づく監査の一環として、私共は専門的な判断を行い、監査を通じて専門家としての懐疑心を保持している。私共はさらに：

- ・不正又は誤謬であるかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを特定し、評価し、それらのリスクに対応した監査手続を設計し、実施し、私共の意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、談合、偽造、意図的な漏れ、誤表記又は内部統制の無視に関わる可能性があることから、不正により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクは、誤謬により生じる重要な虚偽表示を検出しないリスクよりも高い。
- ・状況に応じた適切な監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・経営陣が採用した会計方針の適切性及び会計上の見積り及び関連する開示の合理性を評価する。
- ・継続企業の前提を用いた経営陣の会計処理の適切性、並びに入手した監査証拠に基づき、継続企業としての当行の能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると私共が結論づけた場合には、財務書類における関連する開示について、私共の監査報告書において注意を喚起し、あるいは、かかる開示が不十分である場合には、私共の意見を修正しなければならない。私共の結論は、私共の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・開示を含む財務書類全体の表示、構成及び内容並びに財務書類が基礎となる取引及び事象を公正な表示を達成する方法で表示しているかどうかを評価する。

私共は、とりわけ計画された監査の範囲及び時期並びに監査中に私共が特定した内部統制における重要な欠陥を含む重要な監査所見に関して、ガバナンスの責任者と意思疎通を図る。

私共はまた、ガバナンスの責任者に対して、私共が独立性に関する倫理的要件を遵守している旨の報告書を提供し、また私共の独立性に合理的に影響を与えると考えられるすべての関係及びその他の事項並びに該当する場合には関連する予防策について、情報を提供している。

その他の法的及び規制上の要件に関する報告

貸借対照表及び損益計算書は、2020年インド輸出入銀行一般規則の明細表ⅠA及びⅡAに基づき作成されている。

私共は、さらに以下のとおり報告する：

- ・私共は、私共の監査の目的上、私共が知り、信じる限りにおいて必要なすべての情報及び説明を求め、入手し、それらが満足できるものであることを確認した。
- ・私共の意見において、本報告書で取扱う貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿と一致している。
- ・私共の知る当行の取引は、当行の権限の範囲内にあった。

・私共の意見において、本報告書が取扱う上記の財務書類は、適用ある会計基準に準拠している。

MKPS & Associates LLP

勅許会計士

会計事務所登録番号 302014E/W101061

公認会計士 Ramakrishnan Mani

パートナー

会員番号 - 032271

UDIN: 26032271MXWRGR5746

場所：ムンバイ

日付：2026年5月8日

2026年3月31日現在の貸借対照表並びに2025/26年度の損益計算書及びキャッシュフロー計算書

一般基金
2026年3月31日現在の貸借対照表

		当期	前期
		(2026年 3 月31日現在)	(2025年 3 月31日現在)
負債の部	明細表	(単位：ルピー)	
1. 資本金	I	159,093,663,881	159,093,663,881
2. 準備金	II	134,354,237,925	99,030,833,776
3. 損益勘定	III	4,280,000,000	3,250,000,000
4. 債券		1,232,092,278,193	1,115,794,296,200
5. 支払手形		-	-
6. 預り金	IV	766,307,936	903,357,470
7. 借入金	V	820,200,324,551	675,112,378,035
8. 流動負債及び偶発債務引当金		114,544,527,762	86,944,691,544
9. その他の負債		70,451,142,914	47,246,854,068
合 計		2,535,782,483,162	2,187,376,074,975
資産の部			
1. 現金及び銀行預金	VI	112,428,312,871	70,154,745,958
2. 投資	VII	212,052,108,915	160,113,210,142
3. 貸付及び前払金	VIII	1,936,600,453,583	1,805,390,799,807
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形	IX	141,190,000,000	52,000,000,000
5. 固定資産	X	3,351,565,912	3,403,493,792
6. その他の資産	XI	130,160,041,881	96,313,825,276
合 計		2,535,782,483,162	2,187,376,074,975
偶発債務			
(i) 引受、保証、裏書及びその他の債務		139,279,454,733	155,036,824,435
(ii) 未決済先渡為替取引		17,805,391,506	13,108,564,859
(iii) 引受額		-	-
(iv) 一部払込済投資の未請求債務		221,071,260	194,597,850
(v) 債務として認識されていない当行に対する請求権		4,504,380,000	3,612,000,000
(vi) 取立手形		-	-
(vii) 参加証書		-	-
(viii) 割引/再割引手形		-	-
(ix) 当行が偶発債務を負担するその他金銭		800,031,916,156	656,232,550,632
合 計		961,842,213,655	828,184,537,776

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金
2026年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

		当期 (2025/26年度)	前期 (2024/25年度)
支出	明細表	(単位：ルピー)	
1. 利子		148,826,191,837	145,546,805,076
2. 信用保険、手数料及び料金		1,063,671,929	921,827,856
3. 職員俸給、手当等及び退職金		1,237,901,664	1,686,909,873
4. 理事及び委員会構成員報酬及び費用		-	761,850
5. 監査費用		1,882,100	1,182,600
6. 賃料、税、電力及び保険料		486,464,377	452,380,964
7. 通信費		54,055,646	52,256,795
8. 訴訟費用		25,490,926	40,990,227
9. その他の費用	X II	2,107,333,525	1,828,863,697
10.減価償却費		711,369,551	574,451,205
11.貸倒引当金/偶発債務引当金、投資の減損引当金		(6,058,222,570)	(5,322,978,270)
12.繰延利益/(損失)		55,943,676,653	42,972,643,847
合 計		204,399,815,638	188,756,095,720
法人税引当金（1,278,998,450ルピーの繰延税金を控除 （前期：1,323,174,509ルピーの繰延税金を含む。））		13,217,307,372	10,541,107,565
貸借対照表繰入利益/(損失)額		42,726,369,281	32,431,536,281
		55,943,676,653	42,972,643,847
収入			
1. 受取利息及び割引料	X III	196,617,662,206	183,255,066,042
2. 為替、歩合、仲介料及び手数料		7,405,986,284	4,285,284,246
3. その他の収入	X IV	376,167,148	1,215,745,432
合 計		204,399,815,638	188,756,095,720
繰延利益/(損失)		55,943,676,653	42,972,643,847
過年度超過所得／利子税引当金戻入れ		-	-
		55,943,676,653	42,972,643,847

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金
2026年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフロー計算書

内容	当期	前期
	(2025/26年度)	(2024/25年度)
	(単位：ルピー)	
営業活動からのキャッシュフロー		
税引前及び特別項目前当期利益/(損失)	55,943,676,653	42,972,643,846
調整		
－ 固定資産の売却による(利益)/損失(純額)	(2,968,781)	(433,511)
－ 投資の売却による(利益)/損失(純額)	(356,556,159)	(1,065,002,196)
－ 減価償却費	711,369,551	574,451,205
－ 債券発行の割引料/発行費の償却	89,987,791	151,571,641
－ 投資変動準備金からの移転	-	-
－ 貸付/投資の引当金/償却並びにその他の引当金	(6,058,222,570)	(5,322,978,270)
－ その他	-	-
	50,327,286,485	37,310,252,716
調整		
－ その他の資産	(23,078,747,055)	(5,339,761,214)
－ 流動負債	41,978,862,174	(11,648,179,691)
営業活動からの現金	69,227,401,604	20,322,311,810
法人税/利子税の支払	(11,959,087,312)	(2,406,886,960)
営業活動からのキャッシュフロー（純額）(A)	57,268,314,292	17,915,424,850
投資活動からのキャッシュフロー		
－ 固定資産の購入（純額）	(656,472,890)	(339,470,042)
－ 投資の変動（純額）	(51,582,342,614)	7,186,759,010
投資活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(B)	(52,238,815,504)	6,847,288,968
財務活動からのキャッシュフロー		
－ 資本注入	-	-
－ 借入金（返済済みを控除後の純額）	260,893,721,900	244,991,578,311
－ 貸付金、割引及び再割引された手形 （返済済みを控除後の純額）	(220,399,653,776)	(281,368,015,998)
－ 株式配当及び配当税 （中央政府に移転された当期利益残高）	(3,250,000,000)	(2,520,000,000)
財務活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）(C)	37,244,068,124	(38,896,437,687)
現金及び現金等価物の純増/(純減) (A+B+C)	42,273,566,912	(14,133,723,869)
期首現在の現金及び現金等価物	70,154,745,958	84,288,469,827
期末現在の現金及び現金等価物	112,428,312,870	70,154,745,958

一般基金
2026年3月31日現在の財務諸表の明細表

	当期 (2026年3月31日現在)	前期 (2025年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表Ⅰ： 資本金：		
1. 授權資本	200,000,000,000	200,000,000,000
2. 発行済かつ払込済資本 (全額中央政府の引受)	159,093,663,881	159,093,663,881
明細表Ⅱ： 準備金：		
1. 準備基金	115,658,101,224	81,240,797,076
2. 一般準備金	-	-
3. その他の準備金：		
投資変動準備金*	3,100,817,637	2,194,717,637
減債基金（クレジット・ライン）	1,955,319,064	1,955,319,064
4. 1961年所得税法第36条(1)(viii)に基づく 特別準備金	13,640,000,000	13,640,000,000
	134,354,237,925	99,030,833,776
明細表Ⅲ： 損益勘定：		
1. 添付損益計算書の残高	42,726,369,281	32,431,536,281
2. 差引：処分		
— 準備基金への繰入	37,540,269,281	28,968,715,045
— 投資変動準備金への繰入	906,100,000	212,821,237
— 減債基金への繰入	-	-
— 1961年所得税法第36条(1)(viii)に 基づく特別準備金への繰入	-	-
3. 当期利益残高（1981年インド輸出入銀行 法第23条(2)により中央政府に移転可能）	4,280,000,000	3,250,000,000
明細表Ⅳ： 預り金：		
(a) インド国内	766,307,936	903,357,470
(b) インド国外	-	-
	766,307,936	903,357,470

	当期 (2026年3月31日現在)	前期 (2025年3月31日現在)
(単位：ルピー)		
明細表V: 借入金：		
1. インド準備銀行からの借入		
(a) 受託証券を担保とするもの	-	-
(b) 為替手形の振出しによるもの	-	-
(c) 国家産業信用（長期信用業務） 基金からの借入	-	-
2. インド政府からの借入	-	-
3. その他の提供者からの借入：		
(a) インド国内	401,935,225,442	233,084,693,346
(b) インド国外	418,265,099,109	442,027,684,689
	820,200,324,551	675,112,378,035

明細表VI: 現金及び銀行預金：		
1. 手元現金	235,023	271,395
2. インド準備銀行における預金残高	28,683,044,356	18,600,337,135
3. その他の銀行における預金残高		
(a) インド国内		
(i) 当座勘定	25,937,903,744	8,086,517,277
(ii) その他の預金勘定	10,500,000,000	8,750,000,000
(b) インド国外	47,307,129,748	34,717,620,152
4. コールマネー及び短期通知貸 /TREPSに基づく貸付	-	-
	112,428,312,871	70,154,745,958

＊ 投資準備金勘定への繰入額である221,821,237ルピーを含む（前年度：212,821,237ルピー）。

明細表VII: 投資：		
(価値の減少(もしあれば)を控除後の純額)		
1. 中央政府及び州政府の証券	186,237,059,041	153,797,035,240
2. 株式	3,037,471,627	2,754,655,882
3. 優先株式	390,317,183	208,532,727
4. 債券、社債	1,693,929,076	1,452,641,167
5. その他	20,693,331,988	1,900,345,125
	212,052,108,915	160,113,210,142

	当期 (2026年3月31日現在)	前期 (2025年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表Ⅷ： 貸付及び前払金：		
1. 外国政府	601,870,807,934	551,976,333,756
2. 銀行		
(a)インド国内	276,578,866,250	201,192,875,000
(b)インド国外	15,554,178,026	12,714,108,278
3. 金融機関		
(a)インド国内	22,000,000,000	17,000,000,000
(b)インド国外	116,817,610,515	103,636,198,640
4. その他	903,778,990,858	918,871,284,133
	1,936,600,453,583	1,805,390,799,807
明細表Ⅸ： 割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	141,190,000,000	52,000,000,000
(b) インド国外	-	-
	141,190,000,000	52,000,000,000
明細表Ⅹ： 固定資産：		
(減価償却額控除後の原価)		
1. 不動産		
グロス・ベース	5,311,632,264	5,311,186,460
当期中の追加	-	445,804
当期中の処分	-	-
期末現在のグロス・ベース額	5,311,632,264	5,311,632,264
減価償却累計額	2,621,628,899	2,392,041,727
正味ベース	2,690,003,365	2,919,590,537
2. その他		
グロス・ベース	2,433,809,499	2,184,650,035
当期中の追加	666,696,164	341,271,937
当期中の処分	48,775,609	92,112,473
期末現在のグロス・ベース額	3,051,730,054	2,433,809,499
減価償却累計額	2,390,167,507	1,949,906,244
正味ベース	661,562,547	483,903,255
	3,351,565,912	3,403,493,792
明細表Ⅺ： その他の資産：		
1. 未収利息		
(a) 投資/銀行預金	14,584,988,566	12,969,802,058
(b) 貸付及び前払金	33,121,007,150	37,219,664,082
2. その他の預金	79,289,932	70,048,743

3. 前払法人税（純額）	31,773,368,182	19,980,475,541
4. その他（15,169,468,025ルピーの繰延税金資産（純額）を含む。（前期：164,448,466,475ルピー））	50,601,388,051	26,073,834,854
	130,160,041,881	96,313,825,276

	当期 (2026年3月31日現在)	前期 (2025年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表XⅡ： その他の費用：		
1. 輸出促進費用	75,701,434	55,593,837
2. データ処理費用及び関連費用	2,526,529	4,243,169
3. 修繕維持費	843,443,984	679,375,732
4. 印刷及び事務用品	12,683,751	10,866,061
5. その他	1,172,977,827	1,078,784,897
	2,107,333,525	1,828,863,697
明細表XⅢ： 受取利息及び割引料：		
1. 貸付及び前払金/割引及び再割引手形に 対する受取利息及び割引料	131,796,291,051	123,456,419,725
2. 投資及び銀行預金に対する受取利息	64,821,371,155	59,798,646,317
	196,617,662,206	183,255,066,042
明細表XⅣ： その他の収入：		
1. 投資の売却/再評価による純利益	356,556,159	1,065,002,196
2. 土地、建物及びその他資産の売却 による純利益	2,968,781	433,511
3. その他	16,642,208	150,309,725
	376,167,148	1,215,745,432

注： 「負債の部」の「預り金」（明細表Ⅳ(a)を参照。）は、取引相手の銀行/機関によりそれと対応関係にあるルピー建の預り金/債券
に対応して当行に預けられている「オンショア」の外貨建の預り金である総額175万米ドル（前期:336万米ドル）を含む。
「資産の部」の「投資」（明細表Ⅶ4を参照。）は、スワップによる総額7,630万ルピー（前期: 1 億5,210万ルピー）の債券を含
む。

「財務書類の注記」が添付される。

	理事会を代表して		
MKPS & Associates LLP	Ms. Deepali Agrawal	Shri Tarun Sharma	Ms. Harsha Bangari
勅許会計士	副マネージング・ディレク	副マネージング・ディレク	マネージング・ディレクター
会計事務所登録番号	ター	ター	
302014E/W101061			
	Shri Sudhakar Dalela	Ms. Himani Pande	Dr. Abhijit Phukon
公認会計士	Shri Arnab Kumar Chowdhury	Shri Sristiraj Ambastha	Shri Ashwani Kumar
Ramakrishnan Mani			
パートナー			
会員番号 - 032271			
ムンバイ		理事	
日付：2026年5月8日			

重要な会計方針及び財務書類の注記

I 重要な会計方針

(i) 単体財務書類

a) 作成の基礎

インド輸出銀行（一般基金及び輸出開発基金）の貸借対照表及び損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に従って作成されている。財務書類は、別段の記載がない限り、発生主義による取得原価主義に基づき作成されている。輸出銀行により採用されている重要な会計方針は、デリバティブ契約の会計処理に係る会計方針の変更を除き、前年度に採用されたものと合致している。

2025/26年度において、輸出銀行は、2019年6月26日付インド準備銀行の通達第222号に基づくICAIガイダンス・ノート（2021年改訂版）に従い、2025年9月30日付で、金利スワップ（IRS）の会計処理を従来の発生主義会計から公正価値ヘッジ会計へ移行するとともに、通貨金利スワップ（CCIRS）の会計処理を公正価値評価会計へ移行した。2019年6月26日以後に締結された契約については改訂後の会計方針を適用し、2019年6月26日より前に締結された契約については引き続き発生主義による会計処理を適用している。かかる移行の結果、ICAIガイダンス・ノート第71項に従い、税引後31億2,300万ルピーの純損失調整額が準備金勘定に計上された。

移行後の2026年3月31日現在において、上記すべてのデリバティブの会計処理による純影響額の25億7,700万ルピーは損益計算書に計上された。金利スワップを考慮し、5件のデリバティブ契約については公正価値ヘッジ会計に代えて公正価値評価が行われた。さらに、残存する通貨金利スワップについては、公正価値ヘッジ会計ではなく、公正価値評価会計を適用している。

輸出銀行の貸借対照表及び損益計算書が作成される様式及び方法は1981年インド輸出銀行法（1981年法律第28号）第39条(2)に基づきインド政府の事前承認を得て、理事会が承認した2020年インド輸出銀行一般規則において規定されている。一定の重要な財務上の比率／データは、2025年11月28日付のインド準備銀行（以下「準備銀行」という。）基本指針DOR.ACC.REG. No.253/21.04.018/2025-26により開示される。

b) 見積りの利用

一般に認められている会計原則に準拠した単体財務書類の作成にあたり、経営陣には、財務書類の日付現在の（偶発債務を含む）資産及び負債並びに引当金の報告金額並びに報告期間中の報告された収入及び支出において考慮される見積り及び仮定を用いることが求められる。経営陣は、財務書類の作成にあたり用いられた見積りは、慎重かつ合理的なものであると確信している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。かかる見積りの修正は、かかる修正が確定した期間において認識される。

(ii) 収入の認識

収入／支出は発生主義により認識される。ただし、不稼働資産（NPA）／不稼働投資（NPI）における利息、戦略的債務再編に基づく貸付に係る利子、90日を超えて期限経過した中央政府保証ローン、手数料収入、コミッション、約定料及び受取配当金はこの限りでなく、これらは現金主義により計上される。NPAは関連する準備銀行指針により決定され、分類される。輸出銀行債券に対して提供されるディスカウント／プレミアムは当該債券の存続期間にわたって償却され、支払利息に含まれる。

(iii) 資産の分類及び引当て

貸借対照表に計上される貸付及び前払金は、不稼働資産（NPA）に対する引当金控除後の残存している元本のみで構成される。受取利息債権は「その他の資産」に分類されている。

貸付資産は、信用力の程度及び債権資金化のための第一担保への依存度を考慮して、正常資産、非正常資産、不良資産及び損失資産に分類されている。貸付資産の分類及び引当ては関連する準備銀行指令／指針により行われている。

(iv) 投資

すべての投資ポートフォリオは以下の3つのカテゴリーに分類されている。

- (a) 「満期保有目的」（満期まで保有することを意図して取得した有価証券）、
- (b) 「売買目的」（短期の価格／金利の変動等の利点を利用して売買することを意図して取得した有価証券）、及び
- (c) 「売却可能」（その他の投資）。

投資はさらに以下のように分類される。

- i) 政府有価証券、
- ii) その他の承認を受けた有価証券、
- iii) 株式、
- iv) 社債及び債務証券、
- v) 子会社／ジョイント・ベンチャー、
- vi) その他（コマーシャル・ペーパー、投資信託口等）

種々の投資商品の分類、カテゴリー化、カテゴリーの変更並びに投資の評価及び引当ては、準備銀行が全インドの金融機関に対して定めた基準に従って行われている。

(v) 固定資産及び減価償却費

- (a) 固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除して表示される。
- (b) 減価償却費は定額法により、以下の減価償却率で計上される。

資産	減価償却率
所有建物	5%
什器備品	25%
オフィス設備	25%
その他の電気設備	25%
コンピュータ・ソフトウェア	25%
自動車	25%
コンピュータ及び技術的陳腐化の速度が速い電子機器	当初2年間：33.33% 3年目：33.34%
携帯電話	50%

- (c) 事業年度中において取得した資産については、減価償却費は購入した当該年度の全期間にわたり計上され、事業年度中において売却した資産については、減価償却費は売却した年度においては計上されない。

- (d) 減価償却資産が処分、放棄、解体若しくは廃棄される場合は、剰余分若しくは不足分の純額は損益計算書において調整される。

(vi) 減損

資産の帳簿価額は、内部／外部の要因に基づき、資産価値の減損処理を行い、又は（場合により）過年度に認識された減損損失を戻入れるため、各貸借対照表日付現在で見直される。減損損失は、資産の帳簿価額が回収可能な金額を上回った場合に認識される。

(vii) 外貨建取引の会計

- (a) 外貨建資産及び負債は、貸借対照表日におけるインド外国為替取引業協会（「FEDAI」）により通知される為替レートの終値により換算され、その結果生じた為替差損益（ある場合）は損益計算書において認識される。
- (b) 収入及び支出項目は事業年度中における平均為替レートにより換算される。
- (c) 未決済為替契約は特定の満期時にFEDAIにより通知される為替レートにより再評価され、その結果生ずる利益／損失は損益計算書に計上される。
- (d) 保証、引受、裏書及びその他の債務に関する偶発債務は期末においてFEDAIにより通知される為替レートにより表示される。

(viii) 保証

保証に対する引当てはプロジェクトの完成までにおける損失の見込みを考慮して、インド輸出信用保証会社（ECGC）の保険によりカバーされていない部分について計上されている。

(ix) デリバティブ

当行は、貸借対照表上の資産及び負債並びに貸借対照表外の資産及び負債をヘッジするために、金利スワップ、通貨スワップ、クロスカレンシー金利スワップ及び先渡金利契約などのデリバティブ契約を締結している。貸借対照表上の資産及び負債をヘッジするために締結されたスワップ契約は、原資産である貸借対照表上の項目と反対かつ相殺的な影響を及ぼす。当該デリバティブ取引の影響は、原資産及び原負債の変動と連動する。期末現在における未決済スワップ契約の元本部分は、FEDAI為替レートの終値により換算される。

輸出入銀行は、リスク管理戦略の一環として、貸借対照表に計上されている一部の資産又は負債に内在するリスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用している。輸出入銀行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定している。ヘッジの有効性は、ヘッジ開始時及びその後の各報告日において検証される。

2019年6月26日付のインド準備銀行通達に基づき、2019年6月26日以後に締結されたデリバティブ契約の会計処理は、ICAIが公表した「デリバティブ契約の会計処理に関するガイダンス・ノート（2021年改訂版）」に従っている。さらに、当該日より前に締結され、ヘッジ関係にあるデリバティブ契約については、発生主義に基づいて会計処理を行っており、その原取引が時価評価される場合を除き、時価評価は行っていない。

貸借対照表日付現在で残存しているデリバティブ契約に関する定性的及び定量的開示は、準備銀行の基本指針「全インドの金融機関の表示、開示及び報告基準」に従って、「財務書類の注記」にて報告されている。

(x) 職員給付引当金

- (a) **確定拠出年金制度**：当行は、従業員の積立基金及び2010年4月1日以降に入行した従業員の国民年金制度（NPS—企業モデル）に拠出している。拠出金は発生主義に基づき損益計算書に計上される。
- (b) **確定給付及びその他の長期制度**：退職金、年金（2010年3月31日以前に入行した適格従業員向け）、有休買取制度に対する債務は、各会計年度末において予測単位積増方式を用いた数理計算評価に基づき算定される。数理計算上の損益は発生主義に基づき損益計算書に計上される。

(xi) 法人税の会計

- (a) 法人税引当金は関連法律に基づき納付すべき税金に基づき、留保されている。
- (b) 課税所得と会計所得との一時差異に基づく繰延税金は、貸借対照表日付現在に制定若しくは実質的に制定されている税率及び税法を用いて計上される。繰延税金資産は実現が事実上確実である範囲に限り認識されている。

(xii) 引当金、偶発債務及び偶発資産

インド公認会計士協会（ICAI）により公表されているAS-29「引当金、偶発債務及び偶発資産」により、当行は、過去の事象の結果として現時点で当行が債務を負っており、債務の決済のためには経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、かつ、債務額を信頼しうる方法で見積もることができる場合にのみ引当金を認識する。

偶発債務は、経済的便益を有する資源が流出する可能性がほとんどない場合でない限り、開示される。

偶発資産は、財務書類で認識されることも、開示されることもない。

II 単体財務書類の注記 — 一般基金

1. 代理人勘定

輸出入銀行は、インドの請負業者に関してイラクにおける一定の取引を円滑にするため、代理人の資格においてのみ活動しているため、インド政府（GOI）に譲渡された金額588億9,647万ルピー（前期：530億8,000万ルピー）を含め、当行に通知済の代理人勘定に保管された651億7,892万ルピー（前期587億4,591万ルピー）に相当する外貨建債権は上記の貸借対照表には含まれていない。

2. (a) 偶発債務

保証は帳簿上消去されていない期限経過済み保証額5億8,567万ルピー（前期：40億6,747万ルピー）を含む。

(b) 債務として認識されていない請求権

「債務として認識されていない当行に対する請求権」として偶発債務に記載されている金額45億400万ルピー（前期：36億1,200万ルピー）は、当行が当行の債務不履行借主に対して提起した訴訟に対応して、かかる借主が当行に対して提起した請求／反対請求に関連するものがほとんどである。かかる請求／反対請求のいずれも

当行の弁護人の見解によれば維持できないものと考えられ、かかる請求／反対請求のいずれも最終審理の段階に至っていない。専門家の助言に基づき、いかなる引当ても必要とは考えられない。

(c) 法人税に関する偶発債務

6億5,621万ルピー（前期：8億8,956万ルピー）が、様々な裁定機関において係属中の法人税等に関する紛争のために、偶発債務に含まれている。当行の判断によれば、これは実現する負債となる可能性が低く、これに対して15億4,894万ルピー（前期：15億3,177万ルピー）の還付を受けることができる。したがって、法人所得税に関しては、全体として偶発債務は存在しない。

(d) 先渡為替取引、通貨／金利スワップ

- (i) 2026年3月31日現在の未決済先渡為替取引は全額ヘッジされている。輸出入銀行は、資産・負債管理を目的として、デリバティブ取引（金利スワップ、金利先渡契約及び通貨金利スワップ）を行っている。また、輸出入銀行は、要求がある場合又は市場の状態に基づきそれらの取引の解消及び再開を行う。未決済のデリバティブ取引は、構造的流動性ポジション及び金利感応度ポジションに計上され、資産・負債管理委員会（ALCO）により監視され、理事会のリスク管理委員会（RMC）により審査される。デリバティブの信用リスク相当額は、準備銀行により規定された「カレント・エクスポージャー」方式に従い算出される。デリバティブの公正価額及び1ベース・ポイントの変化に対する価格価値への影響（PV01）は、準備銀行により規定されるとおり、「財務書類の注記」中に個別に開示されている。先渡為替取引の開始日に発生するプレミアム又はディスカウントは、取引期間にわたって償却される。先渡為替取引の解約において発生した利益又は損失は、当該年度の収入又は支出として認識される。
- (ii) 当行は、FXスワップ、通貨スワップ、外貨金利スワップについて、期間又は通貨の制限を受けることなく、「マーケット・メーカー（値付け業者）」となることを認められている。

(e) 為替変動による利益/損失

外貨建の資産又は負債は、期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。収入及び支出項目は事業年度における平均為替レートにより換算される。当期の外貨建て取引における利益剰余金の上記の換算による想定利益は20億9,495万ルピー（前期は1億8,397万ルピー）であった。

3. 2006年零細・中小企業法に基づく零細・中小企業に関する開示：零細・中小企業に対する支払遅延（支払期日を45日超過するもの）の報告例は存在していない。

4. インド準備銀行により要求される追加情報**4.1. 資本金****(a)**

(単位：百万ルピー)

	内容	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
(i)	株主資本	268,496.04	233,341.00
(ii)	その他Tier 1資本	-	-
(iii)	Tier 1資本合計(i+ii)	268,496.04	233,341.00
(iv)	Tier 2資本	14,484.70	13,555.56
(v)	資本合計(Tier 1 + Tier 2)	282,980.74	246,896.56
(vi)	リスク資産合計(RWAs)	1,074,238.61	977,198.66
(vii)	株主資本比率(RWAsに対する株主資本の比率)	24.99%	23.88%
(viii)	Tier 1比率(RWAsに対するTier 1資本の比率)	24.99%	23.88%
(ix)	自己資本比率 (CRAR) (RWAsに対する資本合計の比率)	26.34%	25.27%
(x)	インド政府による当行の株式所有比率	100%	100%

(xi)	インド政府により注入された株主資本	なし	なし
(xii)	Tier 1資本追加調達額：内訳 a)非累積永久優先株式（PNCPS） b)永久債券（PDI）	なし なし	なし なし
(xiii)	Tier 2資本調達額：内訳 a)負債性資本証券 b)非累積永久優先株式（PNCPS） c)非累積償還可能優先株式（RNCPS） d)累積償還可能優先株式（RCPS）	なし なし なし なし	なし なし なし なし

(b) Tier 2 資本として2026年3月31日現在未償還で残存する劣後債務の金額はなし（前期：なし）である。

(c) リスク加重資産

（単位：百万ルピー）

	内容	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
(i)	「オン」・バランス・シート項目	695,143.72	703,304.62
(ii)	「オフ」・バランス・シート項目	379,094.88	273,894.04

(d) 貸借対照表日付現在の株式保有形態： 全額インド政府による引受け

準備銀行は、2023年9月21日付の通達により、当行を含むAIFI（全インド金融機関）に適用されたバーゼルIIIの基本指針を発行した。当行は、基本指針の発効日、すなわち2024年4月1日から、CRAR決定のためにバーゼルIII基準を実施した。その後、2025年11月28日、インド準備銀行は「全インド金融機関の自己資本比率に関する健全性基準指針（2025年）」を公表した。当該自己資本比率規制に関する新指針は、2023年9月21日付の基本指針に代わるものであり、公表と同時に効力を生じた。CRAR及びその他の関連指標は金融機関（FI）向けに準備銀行が定める現行の自己資本基準により定められている。

4.2 任意準備金及び引当金

(a) 正常資産に対する引当金

（単位：百万ルピー）

内容	2025/26年度	2024/25年度
正常資産に対する引当金	41,346	30,409

(b) 変動引当金

（単位：百万ルピー）

	内容	2025/26年度	2024/25年度
(a)	期首の変動準備金勘定	-	-
(b)	期中の変動準備金への割当て	-	-
(c)	期中の引出し額	-	-
(d)	期末の変動準備金勘定	-	-

4.3. 資産の質及び個別引当金

(a) 不稼働前払金

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	NPA（純額）の前払金（純額）に対する割合(%)	0.01%	0.14%
(ii)	NPA（総額）の変動		
(a)	期首	32,197.30	31,012.59
(b)	期中の増加	3,418.85	5,224.23
(c)	期中の減少	(23,641.17)	(4,039.52)
(d)	期末	11,974.98	32,197.30
(iii)	NPA（純額）の変動		
(a)	期首	2,527.30	4,572.59
(b)	期中の増加	192.43	-
(c)	期中の減少	(2,527.30)	(2,045.29)
(d)	期末	192.43	2,527.30
(iv)	NPA引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	29,670.00	26,440.00
(b)	期中の引当金の積立て	945.66	5,769.75
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(18,833.10)	(2,539.75)
(d)	期末	11,782.56	29,670.00

(b) 不稼働投資

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	NPI（純額）の投資（純額）に対する割合(%)	0.03%	0.07%
(ii)	NPI（総額）の変動		
(a)	期首	20,227.83	18,913.45
(b)	期中の増加	9.99	1,650.36
(c)	期中の減少	(262.04)	(335.98)
(d)	期末	19,975.78	20,227.83
(iii)	NPI（純額）の変動		
(a)	期首	109.66	100.48
(b)	期中の増加	-	9.87
(c)	期中の減少	(36.94)	(0.69)
(d)	期末	72.72	109.66
(iv)	NPI引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	20,118.16	18,812.97
(b)	期中の引当金の積立て	46.93	1,651.05

(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(262.04)	(345.86)
(d)	期末	19,903.05	20,118.16

(c) 不稼働資産(a+b)

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	NPA（純額）の純資産（前払金 + 投資）に対する割合(%)	0.01%	0.13%
(ii)	NPA（前払金（総額）+ 投資（総額））の変動		
(a)	期首	52,425.13	49,926.04
(b)	期中の増加	3,428.84	6,874.59
(c)	期中の減少	(23,903.21)	(4,375.50)
(d)	期末	31,950.76	52,425.13
(iii)	NPA（純額）の変動		
(a)	期首	2,636.96	4,673.07
(b)	期中の増加	192.43	9.87
(c)	期中の減少	(2,564.24)	(2,045.98)
(d)	期末	265.15	2,636.96
(iv)	NPA引当金の変動（正常資産に係る引当金を除く。）		
(a)	期首	49,788.16	45,252.97
(b)	期中の引当金の積立て	992.59	7,420.80
(c)	超過引当金の償却/戻入れ	(19,095.14)	(2,885.61)
(d)	期末	31,685.61	49,788.16

[次へ](#)

4.4 再編された勘定の内容：当期

(単位：百万ルピー)

連 統 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期初日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	-	8	8
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,573	3,109	7,543	-	15,225	15,225
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229	3,109	7,543	-	10,881	10,881
2	期中の新規再編/追加	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,496	435	218	-	2,149	2,149
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	435	218	-	728	728
3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	期末現在において、追加引当及び/又は 追加リスク・ウェイトの適用対象外と なった再編正常債権であり、したがって 翌事業年度の期首において再編正常債権 として表示する必要がないもの	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-	-1	-1
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2,513	-	-	-2,513	-2,513
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2,513	-	-	-2,513	-2,513
5	期中の再編勘定のダウングレード /減少	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	1	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,032	526	-	-1,558	-1,558
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,032	526	-	-1,558	-1,558
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	5	-	-6	6
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,069	-	7,225	-	13,304	13,304
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	304	-	7,225	-	7,539	7,539

前期：

(単位：百万ルピー)

連 統 番 号	再編の種類	細目	CDRメカニズムに基づく					中小企業（SME）債務再編メカニズムに基づく					その他					合計
	資産の分類		正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	正常	非正常	不良	損失	合計	
1	当期初日現在の再編勘定 (期首の金額)	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8	-	10	10
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,804	1,254	9,867	-	14,925	14,925
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,853	1,254	8,627	-	12,734	12,734

2	期中の新規再編/追加	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	2
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,573	4,039	117	-	8,729	8,729
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229	3,892	1,357	-	5,478	5,478
3	期中に再編正常分類に改善	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	期末現在において、追加引当及び/又は追加リスク・ウェイトの適用対象外となった再編正常債権であり、したがって翌事業年度の期首において再編正常債権として表示する必要がないもの	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-1	-	-2	-2
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,254	-968	-	-2,222	-2,222
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,254	-968	-	-2,222	-2,222
5	期中の再編勘定のダウングレード/減少	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-	-	-1	-1
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-3,804	-930	-456	-	-5,190	-5,190
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2,853	-783	-456	-	-4,092	-4,092
6	期中の再編勘定の償却	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1	-	-1	-1
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,017	-	-1,017	-1,017
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-1,017	-	-1,017	-1,017
7	期末日現在の再編勘定（期末の金額）	借主の数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	-	-	-
		残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,573	3,109	7,543	-	15,225	15,225
		引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229	3,109	7,543	-	10,881	10,881

[次へ](#)

4.5. 不稼働資産の変動

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
4月1日現在のNPA総額（期首残高）	32,197	31,013
期中の新規NPA	321	4,326
金利	95	225
為替変動	3,003	673
小計（A）	35,616	36,237
減少：		
（i）改善	2,512	1,851
（ii）回収（改善された勘定からの回収分を除く。）	20,538	1,172
（iii）技術的/規制上の償却	-	-
（iv）上記（iii）以外の償却	591	1,017
（v）為替変動	-	-
小計（B）	23,641	4,040
3月31日現在のNPA総額（期末残高）（A-B）	11,975	32,197

NPA総額は、2025年11月28日付の準備銀行基本通達「DOR.STR.REC.No.250/21.04.048/2025-26」に基づく。

4.6. 償却及び回収

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
4月1日現在の技術的/規制上の償却勘定（期首残高）	113,146	113,052
増加:期中の技術的/規制上の償却	-	-
増加:為替変動	6,203	1,328
小計(A)	119,349	114,380
減少:以前の技術的/規制上の償却勘定の期中の回収(B)	3,254	1,234
3月31日現在の期末残高（A-B）	116,095	113,146

4.7. 海外における資産、NPA及び収入

下記の数値は、当行のロンドン支店に関するものである。

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
資産総額	111,484	126,000
NPA総額	3,144	2,833
収入総額	6,801	7,826

4.8. 投資の減損及び引当金

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
--	----	-----------	-----------

(1)	投資		
(i)	投資総額	235,806.38	182,642.59
(a)	インド国内	233,389.58	180,419.41
(b)	インド国外	2,416.80	2,223.18
(ii)	減損引当金	23,754.27	22,529.38
(a)	インド国内	21,700.79	20,629.41
(b)	インド国外	2,053.48	1,899.87
(iii)	投資純額	212,052.11	160,113.21
(a)	インド国内	211,688.79	159,790.00
(b)	インド国外	363.32	323.21
(2)	投資の減損引当金の変動		
(i)	期首	22,529.39	23,252.92
(ii)	増加:期中に積立てられた引当金	1,792.03	681.76
(iii)	期中における投資変動準備金勘定からの充当 (もしあれば)	-	-
(iv)	減少:期中の超過引当金の償却/戻入れ	567.15	1,405.29
(v)	減少:投資変動準備金勘定への繰入れ(もしあれば)	-	-
(vi)	期末残高	23,754.27	22,529.39

4.9. 引当金及び偶発債務

(単位：百万ルピー)

損益計算書中の「支出」項目下の「引当金及び偶発債務」の内訳	2025/26年度	2024/25年度
投資の減損引当金	1,505.28	(1,048.18)
NPA引当金	(18,262.65)	3,112.65
法人税引当金	13,217.31	10,541.11
その他引当金及び偶発債務*	10,699.14	(7,387.45)

* 銀行保証に係る引当金18億1,600万ルピー（前期：50億1,400万ルピーの戻し入れ）、カンントリーリスク引当金の戻し入れによる6億1,700万ルピー（前期：5億1,300万ルピーの引当金）及びヘッジされていない外国為替エクスポージャーを有する法人に対するエクスポージャーに係る引当金の戻し入れによる3,700万ルピー（前期：3億9,700万ルピー）を含む。

4.10. 引当率

内容	2025/26年度	2024/25年度
引当率	99.85%	98.26%

4.11. 期中に報告された不正事案及び計上された引当金

2025/26年度において、当行は、1件の口座について1億5,305万ルピーを不正事案として分類した。ただし、輸出入銀行は8,988万ルピーを回収し、未回収残高の6,317万ルピーに対しては100%の引当金を計上している（前年度：なし）。さらに、年度末現在、「その他準備金」から引き出された未償却の引当金はない。

5. 投資ポートフォリオ：構成及び運用

5.1. レポ取引

当期：

(単位：百万ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2026年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
i) 政府証券	6,000.00	6,000.00	263.01	-
ii) 社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
i) 政府証券	-	-	-	-
ii) 社債	-	-	-	-

前期：

(単位：百万ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2025年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
i) 政府証券	1000.00	24,050.00	1,307.53	6,000.00
ii) 社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
i) 政府証券	-	-	-	-
ii) 社債	-	-	-	-

5.2. 非政府証券投資の発行者別内訳の開示

当期：

(単位：百万ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する 「投機的格 付」証券	保有する「無 格付」証券	保有する「非 上場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-
2	FI	2,413.34	2,413.34	-	64.42	2,413.34
3	銀行	2.38	2.38	-	-	-
4	民間企業	25,198.45 [*]	25,138.75	-	3,784.39	22,446.06
5	子会社／合併事業	1,140.19	1,140.19	-	1,140.19	1,140.19
6	その他	19,261.23	19,261.23	-	428.23	19,181.23
7	積立てられた減損引当 金 [#]	22,200.53	22,140.83	-	3,287.27	20,486.96

	合 計	48,015.58	47,955.88	-	5,417.23	45,180.82
--	-----	-----------	-----------	---	----------	-----------

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、182億7,857万ルピーは資産再構築会社（ARC）発行の担保証券に対する投資であり、60億7,378万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式／債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

前期：

(単位：百万ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する 「投機的格付」 証券	保有する「無 格付」証券	保有する「非 上場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	-	-	-	-	-
2	FI	563.91	563.91	-	64.42	563.91
3	銀行	2.38	2.38	-	-	-
4	民間企業	27,499.54*	2,499.54	-	4,577.04	24,468.20
5	子会社／合併事業	418.95	418.95	-	418.95	418.95
6	その他	360.78	360.78	-	336.06	360.78
7	積立てられた減損引当 金 [#]	22,529.39	22,469.69	-	3,894.57	21,220.01
	合 計	28,845.56	28,845.56	-	5,396.47	25,811.84

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、184億7,044万ルピーは資産再構築会社（ARC）発行の担保証券に対する投資であり、64億1,123万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式／債券に対する投資である。

上掲 (4)、(5)、(6)及び(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

5.3. 満期保有（HTM）分類の売却及び振替

2026年3月31日終了年度において、満期保有（HTM）分類の売却及び振替は行われなかった（前期：なし）。

5.4. 当行の財務書類の様式は2020年インド輸出入銀行一般規則に準拠している。現在、投資引当金勘定（IRA）は定められた様式の一部ではないため、IRAの金額は、適切な開示とともに財務書類の投資変動準備金の項目下で開示されている。

6. 購入/売却された金融資産の詳細

6.1. 資産再構築を目的として証券化会社/資産再構築会社（SC/RC）に売却された金融資産の詳細

A. 売却の詳細

（単位：百万ルピー）

連続 番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	勘定の数（件）	1	1
(ii)	SC/RCに売却された勘定の総価額（引当金控除後）	-	-
(iii)	対価総額	55.00	455.00
(iv)	過年度譲渡勘定に対して実現した追加対価	242.64	390.00
(v)	簿価純額に対する利益/（損失）総額	250.94	850.00

B. 証券投資の簿価の詳細

(単位：百万ルピー)

	内容	証券投資の簿価	
		2025/26年度	2024/25年度
(i)	当行が原資産として売却したNPAによる担保	486.21	205.81
(ii)	銀行/その他金融機関/非銀行金融会社が原資産として売却したNPAにより担保	-	-
	合計	486.21	205.81

6.2. 購入/売却された不稼働金融資産の詳細

A. 購入された不稼働金融資産の詳細

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
1)	a) 期中購入勘定数	-	-
	b) 残高合計	-	-
2)	a) うち、期中再編勘定の数	-	-
	b) 残高合計	-	-

B. 売却された不稼働金融資産の詳細

(単位：百万ルピー)

	内容	2025/26年度	2024/25年度
1)	売却勘定数	1	1
2)	残高合計	169	1,472
3)	受領対価合計	55	455

6.3. 貸付エクスポージャーの取得／譲渡に関する開示

I) 2025/26年度中に取得又は譲渡された債務不履行となっていない貸付の概要

A. 譲渡された債務不履行となっていない貸付に関する開示：

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
譲渡された貸付の総額 (うち、以下の方法により譲渡された貸付)		
a) 債権譲渡	-	-
b) 更改	-	-
c) ローン・パーティシペーション	-	-
加重平均残存期間 (年)	-	-
加重平均保有期間 (年)	-	-
経済的利益の保有割合 (%)	-	-
有形担保によるカバー率 (%)	-	-
格付取得ローンの格付別内訳		

AAA-A	-	-
BBB	-	-
BBB未満（投資適格）	-	-
譲受人に譲渡した貸付の差替え又は表明保証に起因する損害賠償の支払に合意した事例 件数、差し替えたローンの金額及び支払った損害賠償額	-	-

B. 取得された債務不履行となっていない貸付に関する開示：

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
取得された貸付の総額 (うち、以下の方法により取得された貸付)		
a) 債権譲渡	-	-
b) 更改	9,114.38	12,189.66
c) ローン・パーティシペーション	-	-
加重平均残存期間（年）	11.03	13.46
オリジネーターによる加重平均保有期間（年） [*]	-	-
オリジネーターが保有する経済的利益の割合（%） [*]	-	-
有形担保によるカバー率（%） [*]	-	-
格付取得ローンの格付別内訳[*]		
AAA-A	-	-
BBB	-	-
BBB未満（投資適格）	-	-

^{*} 内容が異なる複数の貸付口座

II) 譲渡／取得した不良貸付の詳細

(a) 譲渡した不良貸付の詳細

(単位：百万ルピー)

内容	ARCに対するもの	許容譲受人に対するもの	その他譲受人に対するもの (詳細を記述)
勘定数	1	-	-
譲渡した貸付の元本残高の総額	168.80	-	-
譲渡した貸付の加重平均残存期間	なし	-	-
譲渡した貸付の帳簿価額（譲渡時）	なし	-	-
対価総額	55	-	-
過年度に譲渡した勘定に関して実現した追加的対価	242.64	-	-

前期：

(単位：百万ルピー)

内容	ARCに対するもの	許容譲受人に対するもの	その他譲受人に対するもの (詳細を記述)
勘定数	1	-	-
譲渡した貸付の元本残高の総額	1,472	-	-
譲渡した貸付の加重平均残存期間	なし	-	-
譲渡した貸付の帳簿価額（譲渡時）	なし	-	-
対価総額	455	-	-
過年度に譲渡した勘定に関して実現した追加的対価	390	-	-

(b) 取得した貸付の詳細

当期：

(単位：百万ルピー)

内容	商業銀行、地域農村銀行、協同組合銀行、全インド金融機関、小規模金融銀行及び住宅金融会社を含むノンバンク金融会社から取得したもの	資産再構築会社から取得したもの
取得した貸付の元本残高の総額	-	-
支払われた対価総額	-	-
取得した貸付の加重平均残存期間	-	-

前期：

(単位：百万ルピー)

内容	商業銀行、地域農村銀行、協同組合銀行、全インド金融機関、小規模金融銀行及び住宅金融会社を含むノンバンク金融会社から取得したもの	資産再構築会社から取得したもの
取得した貸付の元本残高の総額	-	-
支払われた対価総額	-	-
取得した貸付の加重平均残存期間	-	-

7. 業績

連続番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	平均運転資金に対する受取利息の割合 (%)	8.76	9.36
(ii)	平均運転資金に対する非利息収入の割合 (%)	0.35	0.28

(iii)	平均運転資金に対する営業利益の割合 (%)	2.22	1.92
(iv)	平均資産利益率 (%)	1.88	1.61
(v)	職員（正職員）1人あたりの当期利益/(損失)（百万ルピー）	119.01	90.59

- ・ 業績について、運転資金及び総資産は前事業年度末日及び当事業年度末日の数値の平均でとらえられている。（「運転資金」とは収益資産（純額）を指す。）
- ・ すべての階層におけるすべての常勤の正規の職員が職員1人あたりの当期利益の計算のために算入されている。

8. 信用集中リスク

8.1. 資本市場エクスポージャー

(単位：百万ルピー)

連続 番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
(i)	株式、転換社債、転換債券及び元本の投資対象が社債に限らない投資信託のエクイティユニットへの直接投資	789	559
(ii)	株式/社債/債券若しくはその他証券に対する前払金又は株式（IPO/ESOPを含む。）、転換社債、転換債券及び投資信託のエクイティユニットへの投資のための個人へのクリーン・ベースの前払金	-	-
(iii)	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットが本源的証券とされるその他の目的への前払金	398	547
(iv)	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットの担保付証券により担保される範囲内（すなわち株式/転換社債/転換債券/投資信託のエクイティユニット以外の本源的証券は前払金を十分にカバーしない場合）におけるその他の目的の前払金	2,020	2,407
(v)	株式ブローカーに対する担保付及び無担保の前払金並びに株式ブローカー及びマーケット・メーカーを代理して発行された保証	-	-
(vi)	株式/社債/債券若しくはその他証券の担保に対して会社に認められた貸付、又は資金調達を目的とした設立発起人による新会社の資本金の拠出を満たすためのクリーン・ベースの貸付	-	-
(vii)	エクイティのフロー/発行を予定する会社へのつなぎ融資	-	-
(viii)	株式、転換社債、転換債券又は投資信託のエクイティユニットへの当初発行に関して当行が負うコミットメントの引受け	-	-
(ix)	信用取引を目的とした株式ブローカーへの融資	-	-
(x)	ベンチャー・キャピタル・ファンド（登録及び未登録の両方）に対する全てのエクスポージャー	348	336
	資本市場エクスポージャー合計	3,555	3,849

8.2. カントリー・リスク・エクスポージャー

(単位：百万ルピー)

リスク分類	2026年3月現在の エクスポージャー (純額) *	2026年3月現在の 引当金	2025年3月現在の エクスポージャー (純額) *	2025年3月現在の 引当金
重要でない	96,934	371	98,889	988
低い	217,271	-	182,772	-
中程度	109,531	-	487,017	-
高い	857,107	-	274,821	-
非常に高い	43,615	-	177,939	-
制限	-	-	-	-
オフ・クレジット	-	-	-	-
合計	1,324,458	371	1,221,438	988

* 当該エクスポージャーには、インド政府の要請に基づき供与されたクレジットラインが含まれている。当該クレジットラインについては、インド準備銀行の「全インド金融機関の自己資本比率に関する健全性基準指針（2025年）」に基づき、リスク・ウェイトは0%とされている。

8.3. 戦略的債務再編 (SDR) スキーム

2025年11月28日付の規制指針再編に関するインド準備銀行のプレスリリースに基づき、戦略的債務再編スキームに関する規定は、輸出入銀行には適用されなくなった。

8.4. 実行した破綻処理計画 (RP)

当期：

ファンド・ベース：

(単位：百万ルピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2026年3月31日現在 残高 [*]
4	981	73	908	-

* 再建計画に基づき受領した金額が元本残高を上回っていたため、超過額は利息に充当された。

非ファンド・ベース：

(単位：百万ルピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2026年3月31日現在 残高
-	-	-	-	-

- ・ 収益認識、資産分類及び前払金に係る引当金に関する健全性基準に関する2025年11月28日付の準備銀行の通達「DOR.STR.REC.No.250/21.04.048/2025-26」の定義による。

前期：

ファンド・ベース：

(単位：百万ルピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2025年3月31日現在 残高 [*]
5	1,390	1,280	3,190	1,280

非ファンド・ベース：

(単位：百万ルピー)

借主の数	貸付残高 (再編前)	貸付残高 (再編後)	再編後回収額	2025年3月31日現在 残高 [*]
-	-	-	-	-

- ・ 収益認識、資産分類及び前払金に係る引当金に関する健全性基準に関する2024年4月2日付の準備銀行の通達「DOR.No. STR.REC.8/21.04.048/2024-25」の定義による。

8.5. 不良資産の持続可能な構造化スキーム(S4A)に関するエクスポージャー

2025年11月28日付の規制指針再編に関するインド準備銀行のプレスリリースに基づき、ストレス資産の持続可能な再編スキームに関する規定は、輸出入銀行には適用されなくなった。

8.6. 2026年3月31日現在、58勘定（前期：62勘定）の貸付残高は58億7,000万ルピー（前期：68億6,900万ルピー）で、2016年倒産・破産法の規定に基づき会社法審判所（NCLT）に承認又は照会されており、これに対する

当行の引当率は96.73%（前期：100%）となっている。2025/26年度中のこれらの勘定からの回収額は総額37億ルピーであった（前期：5億ルピー）。

8.7. 健全性エクスポージャー限度 - 単独借主の限度額(SGL)/グループ借主の限度額(GBL)の超過先

A. 期中の健全性エクスポージャーを超過するエクスポージャーの数及び金額

当期：

（単位：百万ルピー）

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	抛出額	未抛出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

前期：

（単位：百万ルピー）

連続 番号	PAN 番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	抛出額	未抛出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

B. 信用エクスポージャーの資本金及び総資産に対する割合

当期：

	内容	Tier I資本金に対す る割合 (%) *	総信用エクスポ ージャー (TCE) に対す る割合 (%) @	総資産に対する 割合 (%)
i)	最大の単独借主	17.40	1.33	1.60
ii)	最大の借主グループ	26.71	2.04	2.46
iii)	上位20位まで単独の借主	211.12	16.14	19.47
iv)	上位20位までの借主グループ	306.95	23.46	28.30

* 2025年3月31日現在のTier I資本

@ TCE：貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状 (LC) + デリバティブによる信用エクスポージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エクスポージャーは単独／グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2026年3月31日現在、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本の20%を超えていた借主は存在しなかった。また、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本の25%を超えた借主グループは存在しなかった。ONGCグループに対する貸付については、インフラプロジェクト向け融資として分類されており、そのためTier I資本の30%まで融資することが認められている。

前期：

	内容	Tier I資本に対する 割合 (%) *	総信用エクスポ ージャー (TCE) に対する 割合 (%) @	総資産に対する 割合 (%)
i)	最大の単独借主	20.00	1.54	1.86
ii)	最大の借主グループ	22.66	1.75	2.10
iii)	上位20位まで単独の借主	193.81	14.94	17.99
iv)	上位20位までの借主グループ	275.76	21.26	25.60

* 2024年3月31日現在の資本金

@ TCE : 貸付 + 前払金 + 未使用承認 + 保証 + 信用状 (LC) + デリバティブによる信用エクスポ
ージャー

- 1) インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた銀行及び海外金融機関の信用エク
スポージャーは単独／グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。
- 2) 2025年3月31日現在、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本の20%を超えていた借主は存在
しなかった。また、信用エクスポージャーが基本上限であるTier I資本の25%を超えた借主グループは存
在しなかった。

C. 産業の信用エクスポージャーの上位5部門：

当期：

	部門	総信用エクスポ ージャー (TCE) に対する 割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
i)	金融サービス	5.38	7.86
ii)	EPC (設計・調達・建設) サービス	4.17	6.09
iii)	鉄類・金属加工	4.15	6.06
iv)	石油化学製品	3.38	4.94
v)	建設	2.98	4.36

- ・「信用エクスポージャー」は準備銀行による定義に従って計上されている。
- ・インド政府による保証が付された/インド政府の要請により引受けた、銀行及び海外金融機関の信用エク
スポージャーは、産業エクスポージャーの算定において除外されている。

前期：

	部門	総信用エクスポ ージャー (TCE) に対する 割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
i)	金融サービス	4.79	6.69
ii)	EPC (設計・調達・建設) サービス	4.65	6.48
iii)	鉄類・金属加工	4.43	6.18
iv)	石油化学製品	3.52	4.92
v)	電力	3.04	4.25

D. 無担保前払金

(単位：百万ルピー)

内容	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
無担保前払金合計 [*]	313,122	338,423
i) うち、法人／個人保証、約束手形、輸入担保荷物保管証等の無形有価証券に対する前払金残高	49,549	17,376
ii) 上記(i)の無形有価証券の推計価額	-	11,511

^{*}これには、2026年3月31日現在において4,491億1,700万ルピー（前年度：2,928億2,400万ルピー）の銀行及び金融機関向け無担保リファイナンス・エクスポージャーは含まれていない。

E. ファクタリングのエクスポージャー

輸出入銀行は、ファクタリング取決めに基づくエクスポージャーを有していない（前期：なし）。

F. 当期中にFIが健全性エクスポージャー限度を超過したエクスポージャー

(単位：百万ルピー)

連続 番号	PAN番号	借主名称	産業 コード	業種名	部門	抛出額	未抛出額	資本金に対 するエク スポー ジャー の割合 (%)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

(前期：なし)

G. 関連当事者に対するエクスポージャー

(単位：百万ルピー)

連続 番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
A	関連当事者向け貸付		
1	当年度中に関連当事者に対して承認した貸付の総額	-	-
2	3月31日現在における関連当事者向け貸付残高の総額	-	-
3	3月31日現在における関連当事者向け貸付残高の総額の信用エクスポージャー総額に対する割合	-	-
4	関連当事者向け貸付残高の総額の内訳：	-	-
4(i)	3月31日現在の要注意勘定	-	-
4(ii)	3月31日現在のNPA	-	-
5	3月31日現在において関連当事者向け貸付に対して計上している引当金額	-	-
B	関連当事者との契約及び取引		
6	当年度中に関連当事者と締結した契約及び取引の総額	15.28	7.48

7	3月31日現在における関連当事者との未了契約及び取引の総額	-	-
---	-------------------------------	---	---

9. 借入金/クレジットライン、信用エクスポージャー及びNPAの集中

(a) 借入金及びクレジットラインの集中

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
上位20位までの借入先からの借入金の合計 [*]	569,558.80	462,588.90
当行の借入金合計に占める上位20位までの借入先からの借入金の割合	27.74%	25.82%

* 文書化後にシンジケート化された貸付を含む。

(b) 信用エクスポージャーの集中

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
上位20位までの借主に関するエクスポージャー合計	492,635	393,518
当行の前払金合計に占める上位20位までの借主に関するエクスポージャーの割合	23.58%	20.85%
上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャー合計	492,635	393,518
借主/顧客に関するエクスポージャー合計に占める上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャーの割合	16.1%	14.94%
輸出入銀行について、エクスポージャー合計に占める上位10か国のエクスポージャーの割合	31.61%	32.74%

エクスポージャーは、インド準備銀行の「全インド金融機関の集中リスク管理に関する健全性基準指針（2025年）」に基づき算定している。

(c) エクスポート及びNPAの部門別集中

(単位：百万ルピー)

連続 番号	部門	2025/26年度			2024/25年度		
		前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA (総 額) の割合	前払金合計 残高	NPA (総額)	当該部門の前 払金合計に対 するNPA (総 額) の割合
A	国内部門	623,100.33	3,303.63	1%	675,966.75	4,752.86	1%
1	輸出金融合計	513,410.21	1,741.76	0%	532,870.47	3,191.00	1%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	441,542.78	1,356.33	0%	459,431.95	2,715.69	1%
	鉄類・金属加工	74,022.07	-	0%	73,480.45	-	0%
	化学・染料	-	-	-	-	-	-
	石油製品	81,315.09	-	0%	87,843.06	-	0%
	電力	11,124.69	135.15	1%	17,295.75	135.15	1%
	その他	275,080.93	1,221.18	0%	280,812.69	2,580.54	1%
	サービス部門	71,867.44	385.43	1%	73,438.52	475.31	1%
	金融サービス	-	-	0%	15,690.00	-	0%
	電気通信	7,720.00	-	0%	8,209.50	-	0%
	その他	64,147.44	385.43	1%	49,539.02	475.31	1%
2	輸入金融合計	109,690.12	1,561.87	1%	143,096.28	1,561.87	1%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	63,620.47	1,561.87	2%	95,901.17	1,561.87	2%
	鉄類・金属加工	1,100.20	-	0%	554.92	-	0%
	化学・染料	-	-	-	-	-	-
	電力	41,920.98	1,561.87	4%	45,704.72	1,561.87	3%
	その他	20,599.28	-	0%	49,641.54	-	0%
	サービス部門	46,069.65	-	0%	47,195.11	-	0%
	金融サービス	37,934.00	-	0%	42,737.50	-	0%
	電気通信	5,000.00	-	0%	1,590.00	-	0%
	その他	3,135.65	-	0%	2,867.61	-	0%
3	(A)のうち、インド政府により 保証されたエクスポート	-	-	-	-	-	-
B	海外部門	186,656.99	8,671.35	5%	144,529.24	10,979.98	8%
1	輸出金融合計	186,656.99	8,671.35	5%	144,529.24	10,979.98	8%
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	104,459.21	5,998.18	6%	79,709.60	8,515.18	11%
	鉄類・金属加工	2,701.29	-	0%	13,697.05	-	0%
	化学・染料	-	-	-	-	-	-
	電力	11,131.51	3,144.23	28%	9,352.71	2,833.90	30%
	石油製品	-	-	-	-	-	0%
	その他	90,626.42	2,853.95	3%	56,659.85	5,681.28	10%
	サービス部門	82,197.78	2,673.18	3%	64,819.64	2,464.81	4%
	金融サービス	55,560.60	-	0%	47,096.51	-	0%
	電気通信	3,885.95	-	0%	11,701.46	-	0%
	その他	22,751.23	2,673.18	12%	6,021.68	2,464.81	41%
2	輸入金融合計	-	-	-	-	-	-
	農業部門	-	-	-	-	-	-
	工業部門	-	-	-	-	-	-

	サービス部門	-	-	-	-	-	-
3	(B)のうち、インド政府により 保証されたエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
C	その他のエクスポージャー [#]	1,280,554.86	-	0%	1,066,962.27	16,464.46	2%
D	エクスポージャー合計 (A+B+C)	2,090,312.18	11,974.98	0.57%	1,887,458.26	32,197.30	1.71%

[#] クレジットラインに基づく前払金、国家輸出保険勘定に基づくバイヤーズ・クレジット、譲許的金融スキーム、商業銀行へのリファイナンス及び銀行による見返り保証の前払金を含む。

(d) ヘッジされていない外国為替エクスポージャー

輸出入銀行は、2025年11月28日付準備銀行基本指示DOR.CRE.REC.76/07-02-001/2025-26に従い、ヘッジされていない外貨建てエクスポージャー（UFCE）を有する法人に対するエクスポージャーに関し、資本引当要件及び追加引当についての内部方針を設定している。2026年3月31日現在、通貨誘発信用リスクに対する引当額は13億9,800万ルピーであり（前期：14億3,400万ルピー）、通貨誘発信用リスクに対し割当てられる資本金は321億5,200万ルピーであった（前期：364億9,200万ルピー）。

10. デリバティブ

10.1. 金利先渡し契約/金利スワップ**

(単位：百万ルピー)

連続 番号	内容	2025/26年度		2024/25年度	
		ヘッジ目的	売買目的	ヘッジ目的	売買目的
1	スワップ契約の想定元本	789,872.47	-	653,823.67	-
2	カウンターパーティーの契約上の債務不履行の 場合に被る可能性のある損失	6,072.37	-	3,090.09	-
3	スワップ締結時に当行が必要な担保	-	-	-	-
4	スワップから生じる信用リスクの集中	全取引が承認 された信用エ クスポー ジャー限度内 にある。*	-	全取引が承認 された信用エ クスポー ジャー限度内 にある。*	-
5	スワップ・ポジションの公正価額	(24,903.41)	-	(28,920.32)	-

* 全ての金利スワップは銀行により行われている。

** クロスカレンシー金利スワップを除く金利スワップ。詳細は注記10.3.Bに開示されている。

スワップの性質及び条件：全ての取引は、原資産/原負債を有し、当行の資産・負債のポジションをヘッジする目的で行われている。

(単位：百万ルピー)

金融商品	特質	件数	名目元本	ベンチマーク	条件
金利スワップ	ヘッジ	22	414,903.13	6M SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	23,708.75	3M SOFR	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	4	109,060.25	6M SOFR	受取変動利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	1	266.78	TONA	受取固定利息対 支払変動利息
金利スワップ	ヘッジ	8	225,233.13	SOFR	受取固定利息対 支払変動利息

	合計	36	773,172.03		
--	----	----	------------	--	--

10.2. 取引所で取引される金利デリバティブ

(単位：百万ルピー)

連続 番号	内容	金額
1	当期において行われた取引所で取引される金利デリバティブの想定元本額	-
2	2026年3月31日現在の取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
3	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額	-
4	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の値洗い価値	-

10.3. デリバティブのリスク・エクスポージャーの開示

A. 定性的開示

1. 当行は、市場リスク軽減の目的で、主に費用効率の高い資金調達及びバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。当行は現在、準備銀行に許可されている種類の店頭取引による金利及び通貨デリバティブのみを扱っている。
2. デリバティブ取引は、(i)市場リスク、すなわち金利又は為替相場の不利な変動の結果、当行が被る可能性がある損失及び(ii)信用リスク、すなわち相手方の債務の不履行の場合に当行が被る可能性がある損失を伴う。当行は、理事会により承認されたデリバティブ方針を実施しており、これは各取引段階でのリスク管理目標を全体的な資産・負債管理と合致させることを目的としている。上記の方針は、当行の事業目標と一致する利用を許容されるデリバティブ商品を定め、管理及び監視システムを設置し、規制上、書類上及び会計上の問題を取扱っている。同方針はまた、自己勘定でのデリバティブ取引に関する市場リスクの統制及び管理のための適切なリスク・パラメーター（ストップ・ロス限度、オープンポジション限度、期間限度、決済リスク及び決済前リスク限度並びにPV01限度）を定めている。
3. 当行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、デリバティブ取引に関連した市場リスクの測定、監視及び報告を行う当行のミッドオフィス（経営管理部門）からの支援を受けて市場リスク管理を監督している。
4. 2026年3月31日現在において当行の帳簿上に残存しているデリバティブ取引の全てがヘッジ目的のものであり、これらは資産・負債管理簿に記録されている。上記のデリバティブ取引における収益又は費用は発生主義で計上されている。
5. 通貨スワップは、偶発債務には含まれない。

B. 定量的開示

(単位：百万ルピー)

連続 番号	内容	2025/26年度		2024/25年度	
		通貨デリバ ティブ	金利デリバ ティブ	通貨デリバ ティブ	金利デリバ ティブ
1	デリバティブ（想定元本額）				
	a) ヘッジ目的	161,233.55	773,172.03	248,227.89	640,744.35
	b) 売買目的	-	-	-	-
2	値洗いポジション				

	a) 資産(+)				
	b) 負債(-)	(33,241.28)	(24,474.98)	(32,173.28)	(28,968.09)
3	信用エクスポージャー	6,271.58	7,536.31	15,964.66	12,665.21
4	金利の1%の変動における影響の可能性 (100*PV01)				
	a) ヘッジ目的のデリバティブ	2,889.25	35,416.81	4,246.30	25,481.26
	b) 売買目的のデリバティブ	-	-	-	-
5	当期における100*PV01の最高値及び最低値				
	a) ヘッジ目的				
	(i) 最高	4,188.18	35,416.81	5,525.61	26,377.50
	(ii) 最低	2,889.25	23,952.17	4,246.30	19,946.70
	b) 売買目的				
	(i) 最高	-	-	-	-
	(ii) 最低	-	-	-	-

a) 上記に開示した金利デリバティブ及び通貨デリバティブの想定元本残高は、それぞれ1,896億7,000万ルピー（前期：6,407億4,435万ルピー）及び1,044億6,690万ルピー（前期：2,482億2,789万ルピー）であり、2026年3月31日現在、原資産及び原負債が時価(MTM)評価されていないため、これらは時価評価されていない。

b) 通貨デリバティブの想定元本残高には、クロスカレンシー金利スワップ（CCIRS）1,240億2,629万ルピー（前期：1,868億2,473万ルピー）が含まれており、そのMTM損失は328億1,279万ルピー（前期：319億7,191万ルピー）である。

c) 金利変動がCCIRSのMTMに与える影響は、変動金利による当行の外貨建て貸付金及び前払金の価値の変動により大幅に相殺される。これらのスワップ契約の元本レグは、FEDAI為替レートの終値で換算される。

d) 通貨デリバティブの内訳は以下の通りである。

（単位：百万ルピー）

連続 番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
a)	元本交換を伴うデリバティブ		
i)	クロスカレンシー金利スワップ	124,026.29	186,824.73
ii)	為替スワップ／元本限定スワップ	20,506.81	48,323.83
b)	その他		
i)	先物	16,700.45	13,079.32
ii)	スワップ	-	-
	合計(a+b)	161,233.55	248,227.89

167億45万ルピー（前期：130億7,932万ルピー）の為替予約契約及び7,731億7,203万ルピー（前期：6,407億4,435万ルピー）の金利スワップ（IRS）の想定元本は、偶発債務の項目でオフバランス項目として計上されている。

11. 輸出入銀行が発行するレター・オブ・コンフォート

当期（2025/26年度）中、輸出入銀行はレター・オブ・コンフォートを発行しておらず、未履行のコミットメントによるいかなる金融債務も発生していない（前期：なし）。当期（2025/26年度）中に受領したレター・オブ・コンフォートもなかった（前期：なし）。

さらに、輸出入銀行は、2026年3月31日現在において、信用状（LC）に係るエクスポージャー151億4,300万ルピー（前年度：89億9,000万ルピー）を有している。

12. 資産・負債管理

当期:

(単位: 百万ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
ルビー建前払金	57,934.32	80,296.74	196,144.60	67,736.75	157,554.30	116,740.28	82,330.59	73,037.38	831,774.95
ルビー建投資	10,945.47	996.82	16,787.24	9,691.50	18,450.42	17,047.60	36,151.70	100,010.74	210,081.49
ルビー建その他の 資産	114,061.91	13,121.47	62,354.55	52,844.01	45,869.86	198,309.94	136,551.94	383,315.68	1,006,429.34
ルビー建預金	40.05	10.24	56,410.39	69.46	72,629.59	258.02	121.28	-	129,539.03
ルビー建借入金	151,935.23	21,397.02	203,274.09	49,750.00	82,189.69	94,750.00	179,150.00	16,859.54	799,305.57
ルビー建その他の 負債	25,411.79	16,495.89	38,543.69	98,355.85	98,126.46	108,485.96	31,113.59	318,545.86	735,079.10
外貨建資産	70,556.10	13,430.45	89,815.90	156,853.98	166,163.86	667,898.05	440,589.62	871,167.55	2,476,475.50
外貨建負債	67,318.35	12,660.85	76,782.81	195,082.69	219,327.78	768,476.75	415,255.30	531,636.73	2,286,541.25

前期:

(単位: 百万ルピー)

内容	1日から 14日	15日から 28日	29日から 3か月	3か月超 6か月以内	6か月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
ルビー建前払金	35,739.85	55,017.84	143,556.80	203,499.80	64,407.59	128,480.80	79,712.92	20,540.70	730,956.30
ルビー建投資	0.00	2,987.52	15,172.96	806.58	6,667.57	16,245.26	34,051.97	82,404.34	158,336.20
ルビー建その他の 資産	109,599.8	1,955.21	48,270.24	67,052.07	136,470.50	194,820.70	134,364.30	364,517.30	1,057,050.00
ルビー建預金	36.15	7.96	68.42	47.91	65,145.78	322.48	55.76	-	65,684.47
ルビー建借入金	98,084.69	0.00	168,435.00	18,700.00	146,194.10	119,300.00	120,650.00	59,600.00	730,963.70
ルビー建その他の 負債	52,297.39	63,089.44	25,732.26	31,243.74	59,037.64	144,956.90	17,388.20	310,873.80	704,619.30
外貨建資産	81,558.51	32,171.55	43,025.56	85,283.12	165,976.70	575,537.40	411,672.20	782,038.70	2,177,264.00
外貨建負債	88,535.70	32,576.14	51,740.03	104,605.90	217,117.70	765,249.70	392,479.90	426,972.60	2,079,278.00

13. 準備金からの引出し

当行は準備金からの引出しを行わなかった(前期: なし)。

14. 経営比率

内容	2025/26年度	2024/25年度
自己資本利益率	26.86%	20.39%
総資産利益率	1.88%	1.61%
従業員1人当たり純利益 (単位: 百万ルピー)	119.03	90.59

15. 準備銀行が課す罰金の開示

1934年インド準備銀行法のいずれかの規定の違反又は同法のその他の要件、準備銀行が定める命令、規則若しくは条件の不遵守のために、同法に基づき準備銀行により課された罰金はない(前期: なし)。

16. 苦情申立ての開示

顧客からの苦情申立て

連続 番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
(a)	期首に係属中の苦情申立て数	-	-
(b)	期中に受領した苦情申立て数	7	1
(c)	期中に補償された苦情申立て数	7	1
(d)	期末に係属中の苦情申立て数	-	-

17. (会計基準に従い連結が要求されている) オフ・バランス・シート上の出資した特別目的事業体 (SPV)

出資した特別目的事業体の名称	
国内	海外
-	-

(前期：なし)

特定の会計基準に従った開示

18. 固定資産の明細

当期：

固定資産の明細をICAIにより公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位：百万ルピー)

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2025年4月1日現在の原価	5,311.63	2,433.81	7,745.44
追加	-	666.70	666.70
処分	-	48.78	48.78
2026年3月31日現在の原価 (A)	5,311.63	3,051.73	8,363.36
減価償却費			
2025年4月1日現在の累計額	2,392.04	1,949.91	4,341.95
当期中の積立額	229.59	488.76	718.35
処分による消去	-	48.50	48.50
2026年3月31日現在の累計額 (B)	2,621.63	2,390.17	5,011.80
正味ベース (A-B)	2,690.00	661.56	3,351.56

前期：

固定資産の明細をICAIにより公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

(単位：百万ルピー)

内容	不動産	その他	合計
----	-----	-----	----

グロス・ベース			
2024年4月1日現在の原価	5,311.19	2,184.65	7,495.84
追加	0.44	341.27	341.71
処分	-	92.11	92.11
2025年3月31日現在の原価 (A)	5,311.63	2,433.81	7,745.44
減価償却費			
2024年4月1日現在の累計額	2,160.70	1,697.09	3,857.79
当期中の積立額	231.34	344.90	576.24
処分による消去	-	92.08	92.08
2025年3月31日現在の累計額 (B)	2,392.04	1,949.91	4,341.95
正味ベース (A-B)	2,919.59	483.90	3,403.49

19. 政府補助の計上

インド政府は当行が外国政府、海外の銀行／機関に与える特定のクレジットラインのために当行に対して利子平準化のための金額を支払うことに同意し、かかる金額は発生主義により計上されている。

20. セグメント報告

当行の業務は大部分が一つの事業セグメント、すなわち金融活動のみで構成されていることから、単一の事業セグメントで表されるとみなされている。

当行の地理的セグメントは国内事業と海外事業に分類される。国内又は海外の事業の分類は主に取引場所に関連したリスクとリターンに基づき行われる。

(単位：百万ルピー)

内容	国内事業		海外事業		合計	
	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度
収入	195,503.85	180,746.40	6,801.02	7,825.73	202,304.87	188,572.13
資産	2,424,240.21	2,061,317.74	111,542.27	126,058.34	2,535,782.48	2,187,376.07

21. 関連当事者開示

ICAIにより公表されているAS-18「関連当事者開示」により、当行の関連当事者は以下のとおり開示される。

・ 関係

(i) 子会社：

- India Exim Finserve IFSC Private Limited (完全子会社)

(ii) 合併事業：

- GPCLコンサルティング・サービシズ・リミテッド
- ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー

(iii) 主要経営責任者：

- Ms. Harsha Bangari (マネージング・ディレクター)
- Shri Tarun Sharma(副マネージング・ディレクター)

- － Ms. Deepali Agrawal（副マネージング・ディレクター）
- － Shri Mukul Sarkar（チーフ・リスク・オフィサー）
- － Shri Gaurav Bhandari（2026年1月4日までチーフ・フィナンシャル・オフィサー）

- － Ms. Rima Marphatia（内部監査責任者）
- － Ms. Manjiri Bhalerao（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

- － Shri T.D. Sivakumar（理事会秘書役）
- － Shri Sujeet Bhale（2025年7月14日から2025年12月21日までチーフ・テクノロジー・オフィサー）
- － Ms. Bakhtavar Patel（財務部長及び2026年1月5日からチーフ・フィナンシャル・オフィサー）
- － Shri Deepak Bhatia（2025年12月22日からチーフ・テクノロジー・オフィサー）
- － Ms. Siddhi Keluskar（コンプライアンス・オフィサー）

- ・ 当行の関連当事者収支及び取引は要約すると以下のようになる。

（単位：百万ルピー）

内容	子会社		合併事業		主要経営責任者	
	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度
借入金	-	-	-	-	-	-
預金	-	-	10.00	-	-	-
預金の預入	-	-	-	-	-	-
貸付金／前払金	-	-	-	-	0.31	0.61
保証の付与	-	-	-	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	0.10	0.12
支払利息	-	-	-	-	-	-
保証料受領	-	-	-	-	-	-
提供サービスに対する受取金	-	-	-	-	-	-
サービスの受領に対する支払	-	-	-	-	-	-
定期預金の受入れ	-	-	-	-	7.10	2.70
定期預金に支払われる利息	-	-	-	-	1.66	1.80
償却/戻入れ額	-	-	-	-	-	-
定期預金残高	-	-	-	-	19.17	24.69
期末貸付金残高	-	-	-	-	0.18	0.30
期末保証残高	-	-	-	-	-	-
期末投資残高（引当金控除後）	865.60	415.73	3.23	3.23	-	-
受取配当金	-	-	0.84	0.84	-	-
期中の投資最大額	-	-	-	-	21.66	14.05
期中の保証最大額	-	-	-	-	-	-
給与（手当を含む。）	-	-	6.01	5.22	56.99	65.08
利用中のリース取引	-	-	-	-	-	-

賃料収入／提供しているリース取引	-	-	0.90	0.90	-	-
費用の払戻し	5.20	5.42	0.61	0.22	-	-
理事が受領した手数料	-	-	0.05	0.04	-	-
コンサルタント手数料	-	-	15.28	7.48	-	-
非資金コミットメント	-	-	20.00	20.00	-	-
固定資産の取得	-	-	-	-	-	-
固定資産の売却	-	-	-	-	-	-
経営管理契約	-	-	-	-	-	-

22. 所得に対する租税の計上

(a) 法人税引当金の詳細：

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
所得税	11,938.31	9,217.93
追加：繰延税金負債（純額）	1,279.00	1,323.17
合計	13,217.31	10,541.10

(b) 繰延税金資産：

繰延税金資産及び負債の構成の主な項目を以下に示す。

(単位：百万ルピー)

内容	2025/26年度	2024/25年度
繰延税金資産		
1. 引当金否認（純額）	18,479.51	19,800.05
2. 固定資産減価償却費	128.04	74.89
差引：繰延税金負債		
1. 固定資産減価償却費	-	-
2. 社債発行費用の償却	513.53	501.94
3. 1961年所得税法第36条(1)(viii)に基づく特別準備金	2,924.54	2,924.54
繰延税金資産（純額）[貸借対照表において「その他の資産」に分類される]	15,169.47	16,448.47

23. 合併事業持分の財務報告

I.

共同支配団体		国	持分割合	
			2025/26年度	2024/25年度
A	GPCLコンサルティング・サービスズ・リミテッド	インド	28.10%	28.10%
B	ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニー*	モーリシャス	41.39%	41.39%

Ⅱ. 会計基準第27号「合併事業の持分の会計報告」に基づく比例連結法を用いた、共同支配団体の持分に関する資産、負債、収入及び費用の総額は次のとおりである。

(単位：百万ルピー)

負債	2025/26年度	2024/25年度	資産	2025/26年度	2024/25年度
資本金及び準備金	50.62	47.00	固定資産	0.07	0.13
借入金	-	-	投資	34.19	15.82
その他の負債	6.87	6.64	その他の資産	23.23	37.69
合計	57.49	53.64	合計	57.49	53.64

偶発債務：なし（前期:なし）

(単位：百万ルピー)

費用	2025/26年度	2024/25年度	収入	2025/26年度	2024/25年度
利息及び金融費用	0.05	0.05	コンサルタント収入	20.71	21.36
その他の費用	17.33	17.02	受取利息及び投資収入	1.08	1.97
引当金	1.70	2.29	その他の収入	1.75	1.17
利益	4.46	5.14			
合計	23.54	24.50	合計	23.54	24.50

ククザ・プロジェクト・デベロップメント・カンパニーは、アフリカ開発銀行、インドステイト銀行及びインフラストラクチャー・リース&フィナンシャル・サービス（IL&FS）グループなどの株主とともにモーリシャスに設立された合併会社である。KPDCが計上した継続的損失のため、また、KPDCの事業は持続可能ではなかったため、株主は2023年3月にKPDCの事業停止を決議した。これに伴い、KPDCの秩序ある清算手続きが開始され、KPDCの未払い債務は2025/26年度中に全て返済された。全ての利害関係者及び法定当局から必要な承認／NOC（税務当局からの異議なし証明書）を得た後、KPDCの閉鎖及びKPDCの登記簿からの抹消のための申請が、2026年4月1日にモーリシャスの会社登記局に提出された。過去3年間に關し事業運営が行われていなかったため、KPDCの2024/25年度及び2025/26年度の監査済財務書類は入手できず、上記にはKPDCの詳細は含まれていない。

24. 資産の減損

当行の資産の大部分は、会計基準第28号「資産の減損」が適用されない「金融資産」で構成されている。当行の意見では、2026年3月31日現在において、上記の会計基準に関して認識が要求される（当該基準が適用される）資産の減損は存在しなかった。

25. 職員給付

当行は、ICAIが発した2007年4月1日より有効となった会計基準第15号「従業員給付」を採用している。当行は、職員給付より生じる負債を、貸借対照表日付現在の制度資産の公正価額を差し引いた債務の現在価値で帳簿上において認識している。

A) 貸借対照表において認識される金額

(単位：百万ルピー)

内容	年金基金		給与基金	
	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度

当期末現在の制度資産の公正価値	2,224.04	1,954.88	486.22	354.67
当期末現在の給付債務の現在価値	1,990.37	2,140.05	483.09	485.51
積立状況	233.67	(185.17)	3.14	(130.84)
当期末現在の未認識の過去勤務債務	-	-	-	-
当期末現在の未認識の移行時負債	-	-	-	-
貸借対照表において認識された負債（純額）	233.67	(185.17)	3.14	(130.84)

B) 損益計算書において認識される費用

(単位：百万ルピー)

内容	年金基金		給与基金	
	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度
当期勤務費用	46.18	36.45	26.14	22.51
利息費用	151.09	135.49	32.97	24.71
制度資産の期待収益	138.02	127.64	24.01	22.88
保険数理上の損失/(利益)	(272.06)	169.86	(44.41)	106.49
過去勤務債務－受給権非確定給付	-	-	-	-
過去勤務債務－受給権確定給付	-	-	-	-
移行時負債	-	-	-	-
損益計算書において認識された費用	(212.81)	214.17	3.14	130.83
雇用主による拠出	(206.03)	(137.37)	(130.84)	(25.40)

C) 保険数理上の仮定の要約

内容	年金基金		給与基金	
	2025/26年度	2024/25年度	2025/26年度	2024/25年度
割引率(年率)	7.85%	7.06%	7.59%	6.85%
資産の期待収益率(年率)	7.85%	7.06%	7.59%	6.85%
給与上昇率(年率)	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%

上記に加えて、2025/26年度における有給休暇の現金化に係る確定給付債務額は374万ルピー（前期：6,650万ルピー）であったが、全額引当計上されている。

26. インド証券取引員会（SEBI）の2013年10月29日付通達に関して、インド輸出入銀行が発行した様々な債券の債務受託者の詳細な連絡先は以下の通りである。

債務受託者

AXIS Trustee Services Ltd.

指名された者：

Mr. Rahul Choudhary、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

Mr. Kumar Saminathan、ゼネラル・マネージャー兼最高業務責任者

住 所：

登録事務所： Axis House,
Bombay Dyeing Mills Compound,
Pandhurang Budhkar Marg,
Worli Mumbai - 400 025.

会社事務所： The Ruby, 2nd floor, SW
29, Senapati Bapat Marg,
Dadar West, Mumbai 400 028.

電話： (022) 62300451

Eメール: Debenturetrustee@axistrustee.in
ウェブサイト: www.axistrustee.in

27. COVID-19の大流行による経済的苦境を踏まえ、中小・零細企業部門を支援するインド政府財務省が発表した20兆ルピーの包括的パッケージの一環として、緊急クレジットライン保証スキーム（ECLGS）が導入された。このスキームの下で、当行は以下の通り既存の借入先を支援した。

(単位：百万ルピー)

スキーム	2025/26年度				2024/25年度			
	認可	支出	貸付残高		認可	支出	貸付残高	
			借主の数	金額			借主の数	金額
ECLGS1.0	-	-	2	44.85	-	-	3	60.00
ECLGS2.0	-	-	7	151.12	-	-	9	320.00
ECLGS3.0	-	-	1	165.00	-	-	1	220.00
総計	-	-	10	360.97	-	-	13	600.00

28. インド会計基準（インドAS）実施の延期

2025年11月28日付の規制指針再編に関する準備銀行のプレスリリースに基づき、Ind ASベースの試算財務諸表（Proforma Ind AS Financials）の作成及び提出は、輸出入銀行には適用されなくなった。

29. 新労働法典

インド政府は、2025年11月21日に、既存の複数の労働法を統合し、総称して「新労働法典（New Labour Codes）」と呼ばれる4つの労働法典から成る統一的な枠組みを導入した。数理計算評価報告書においては、これらの変更による影響を適切に考慮しているが、その影響は重要なものとはならない見込みである。当該影響額については、最終規則の公布後及び業界慣行の進展に合わせて、さらに再評価のうえ確定される予定である。

30. 協調融資契約（CLA）に関する開示

内容	2026年3月31日現在
CLAの実績	
貸付件数	-
貸付金額（百万ルピー）	-
加重平均金利	-
受取手数料（百万ルピー）	-
支払手数料（百万ルピー）	-
業種／部門	-
貸付のパフォーマンス	-
債務不履行損失保証の内容	-

31. 証券化に関する開示

(単位：百万ルピー)

連続番号	内容	2025/26年度	2024/25年度
1.	オリジネーターが組成した証券化取引のために資産を保有するSPEの数（ここでは、期末時点で証券化エクスポージャーの残高を有するSPVのみを報告する。）	-	-
2.	SPEの帳簿上の証券化資産総額	-	-
3.	貸借対照表日現在において最低保有要件（MRR）を充足するためにオリジネーターが保有しているエクスポージャーの総額 a) オフバランスシート・エクスポージャー ・第一損失部分 ・その他 b) オンバランスシート・エクスポージャー ・第一損失部分 ・その他	-	-
4.	MRR以外の証券化取引に係るエクスポージャーの金額 a) オフバランスシート・エクスポージャー i) 自己組成証券化取引に対するエクスポージャー ・第一損失部分 ・その他 ii) 第三者が組成した証券化取引に対するエクスポージャー ・第一損失部分 ・その他 b) オンバランスシート・エクスポージャー i) 自己組成証券化取引に対するエクスポージャー ・第一損失部分 ・その他 ii) 第三者が組成した証券化取引に対するエクスポージャー ・第一損失部分 ・その他	-	-
5.	証券化に係る資産について受領した譲渡対価及び証券化による譲渡損益	-	-
6.	流動性支援、証券化後の資産サービシング等の形態で提供しているサービスの内容及び金額（残高）	-	-
7.	提供した各種ファシリティの実績（信用補完、流動性支援、サービシング・エージェント等のファシリティごとに区分して記載すること。また、提供したファシリティ総額に占める割合を括弧内に記載すること。） (a) 支払額 (b) 回収額 (c) 残高	-	-
8.	過去に観測されたポートフォリオの平均デフォルト率（RMBS、自動車ローン等の資産クラスごとに区分して記載すること。）	-	-
9.	同一の原資産を対象として実行した追加融資又はトップアップローンの件数及び金額（RMBS、自動車ローン等の資産クラスごとに区分して記載すること。）	-	-

10.	投資家からの苦情 (a) 直接又は間接に受領した件数 (b) 未解決の件数	-	-
-----	---	---	---

注：STC（シンプル、透明かつ比較可能）取引及び非STC取引について、それぞれ別表により開示すること。

32. プロジェクト・ファイナンスに関する開示

連続番号	内容	案件数	残高合計 [#] (単位：百万ルピー)
1.	期首現在の進行中のプロジェクトに係る与信勘定	39	57,325.60
2.	当年度中に承認された進行中のプロジェクトに係る与信勘定	37	17,144.02
3.	当年度中にDCCOを達成した進行中のプロジェクトに係る与信勘定	17	35,901.42
4.	期末現在の進行中のプロジェクトに係る与信勘定 (1+2-3)	54 [*]	34,467.10
5.	上記「4」のうち、当初又は延長後の商業運転開始日の延長を伴う再建手続が開始された与信勘定	6 [^]	1,709.44
5.1	上記「5」のうち、再建計画が実施済みの与信勘定	-	-
5.2	上記「5」のうち、再建計画を実施中の与信勘定	1	969.10
5.3	上記「5」のうち、再建計画が不成立となった与信勘定	-	-
6	上記「5」のうち、プロジェクトの範囲又は規模の変更に起因して、当初又は延長後の商業運転開始日の延長を伴う再建手続が開始された与信勘定	-	-
7	上記「5」のうち、当初又は延長後の商業運転開始日の延長に伴うコスト超過額について資金手当てが行われた与信勘定	-	-
7.1	上記「7」のうち、ファイナンシャルクローズ時にスタンバイ信用枠が承認され、その後継続して更新されている与信勘定	-	-
7.2	上記「7」のうち、スタンバイ信用枠が事前承認されていなかった又は継続的に更新されていない与信勘定	-	-
8	上記「4」のうち、当初又は延長後の商業運転開始日の延長を伴わない再建手続が開始された与信勘定	-	-
8.1	上記「8」のうち、再建計画が実施済みの与信勘定	-	-
8.2	上記「8」のうち、再建計画を実施中の与信勘定	-	-
8.3	上記「8」のうち、再建計画が不成立となった与信勘定	-	-

[#]承認及び実行が完了した案件のみを対象とする。

^{*}当年度中に期限前返済若しくは返済が行われた案件又は融資枠が取り消された案件は含まない。

[^]当年度中に予定商業運転開始日を達成した案件及び予定商業運転開始日を達成したものとみなされた案件は含まない。また、2025年10月1日以前に商業運転開始日が延長された3件及び2025年10月1日以後に商業運転開始日が延長された3件を含む。

注：上記の与信勘定については、当該与信勘定の資産区分にかかわらず集計している。

33. 国債貸借取引（GSL）に関する開示（時価ベース）

当期：

（単位：百万ルピー）

内容	当年度中の最低 残高	当年度中の最高 残高	当年度中の日次 平均残高	2026年3月31日 現在残高	当年度中の取引 総額
GSL取引により貸 し付けた有価証 券	-	-	-	-	-
GSL取引により借 り入れた有価証 券	-	-	-	-	-
GSL取引において 担保として差し 入れた有価証券	-	-	-	-	-
GSL取引において 担保として受け 入れた有価証券	-	-	-	-	-

前期：

（単位：百万ルピー）

内容	当年度中の最低 残高	当年度中の最高 残高	当年度中の日次 平均残高	2025年3月31日 現在残高	当年度中の取引 総額
GSL取引により貸 し付けた有価証 券	-	-	-	-	-
GSL取引により借 り入れた有価証 券	-	-	-	-	-
GSL取引において 担保として差し 入れた有価証券	-	-	-	-	-
GSL取引において 担保として受け 入れた有価証券	-	-	-	-	-

34. 非資金供与型（NFB）与信枠に関する開示

（単位：百万ルピー）

NFB与信枠	2026年3月31日 現在の担保付部分 [*]	2026年3月31日 現在の無担保部分	2025年3月31日 現在の担保付部分 [*]	2025年3月31日現在 の無担保部分
--------	-------------------------------------	------------------------	-------------------------------------	------------------------

I. 保証債務残高				
i) インド国内向け保証	29,023.13	1,344.24	33,456.60	15,531.58
ii) インド国外向け保証	96,777.43	12,134.65	95,687.67	10,360.97
II. 引受け、裏書その他の債務	-	-	-	-
III. その他の非資金供与型与信枠	22,303.54	3,560.16	13,801.85	474.37

- * 担保付部分は、インド準備銀行「全インド金融機関向け与信業務に関する指針（2025年）」において定義されるところによる。
- * 注：非資金供与型与信枠について、全インド金融機関（AIFI）は、その都度改正される「全インド金融機関向け与信業務に関する指針（2025年）」に従うものとする。

35. 前期の数値は必要に応じて再分類/再編成されている。

理事会を代表して

MKPS & Associates LLP
勅許会計士
会計事務所登録番号
302014E/W101061

Ms. Deepali Agrawal
副マネージング・ディレクター

Shri Tarun Sharma
副マネージング・ディレクター

Ms. Harsha Bangari
マネージング・ディレクター

Shri Sudhakar Dalela

Ms. Himani Pande

Dr. Abhijit Phukon

公認会計士
Ramakrishnan Mani
パートナー
会員番号 - 032271

Shri Arnab Kumar
Chowdhury

Shri Sristiraj Ambastha **Shri Ashwani Kumar**

ムンバイ
日付：2026年5月8日

理事

輸出開発基金
2026年3月31日現在の貸借対照表

	当期 (2026年3月31日現在)	前期 (2025年3月31日現在)
負債の部	(単位：ルピー)	
1. 借入金：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
2. 補助金：		
(a) 政府	128,307,787	128,307,787
(b) その他の提供者	-	-
3. 贈与、寄付、慈善：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
4. その他の負債	472,612,906	411,760,348
5. 損益勘定	1,253,326,134	1,162,914,620
合 計	1,854,246,827	1,702,982,755
資産の部		
1. 銀行預金：		
(a) 当座勘定	1,500,000	1,500,000
(b) その他の預金勘定	1,406,429,824	1,293,181,817
2. 投資	-	-
3. 貸付及び前払金：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
4. 割引/再割引された為替手形及び約束手形：		
(a) インド国内	-	-
(b) インド国外	-	-
5. その他の資産：		
(a) 未収利息		
i) 貸付及び前払金	-	-
ii) 投資/銀行預金	120,198,785	112,627,470
(b) 前払法人税	326,118,218	295,673,468
(c) その他	-	-
合 計	1,854,246,827	1,702,982,755

偶発債務

(i) 引受、保証、裏書及びその他の債務	-	-
(ii) 未決済先渡為替取引	-	-
(iii) 引受額	-	-
(iv) 一部払込済投資の未請求債務	-	-
(v) 債務として認識されていない当行に対する請求権	-	-
(vi) 取立手形	-	-
(vii) 参加証書	-	-
(viii) 割引／再割引手形	-	-
(ix) 当行が偶発債務を負担するその他金銭	-	-

注：輸出入銀行は、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）第15条により輸出開発基金を設定した。輸出入銀行法第17条により、貸付若しくは前払金の承認又はそれらの契約の締結の前に、中央政府の事前の承認を得る必要がある。

輸出開発基金

2026年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

	当期 (2025/26年度)	前期 (2024/25年度)
支出	(単位：ルピー)	
1. 利子	-	-
2. その他の費用	-	-
3. 貸倒損失/偶発債務の引当金	-	-
4. 繰延利益	120,819,322	116,403,314
合 計	120,819,322	116,403,314
法人税引当金	30,407,807	29,296,386
貸借対照表繰入利益（損失）額	90,411,515	87,106,928
	120,819,322	116,403,314
収入		
1. 受取利息及び割引料：		
(a) 貸付及び前払金	-	-
(b) 投資/銀行預金	120,819,322	116,403,314
2. 為替、歩合、仲介料及び手数料	-	-
3. その他の収入	-	-
4. 貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	120,819,322	116,403,314
繰延利益（損失）	120,819,322	87,106,928
過年度超過所得／利子税引当金戻入れ	-	-
	120,819,322	87,106,928

理事会を代表して

MKPS & Associates LLP
勅許会計士
会計事務所登録番号
302014E/W101061

Ms. Deepali Agrawal
副マネージング・ディレ
クター

Shri Tarun Sharma
副マネージング・ディレ
クター

Ms. Harsha Bangari
マネージング・ディレク
ター

Shri Sudhakar Dalela

Ms. Himani Pande

Dr. Abhijit Phukon

公認会計士
Ramakrishnan Mani
パートナー
会員番号 - 032271

Shri Arnab Kumar
Chowdhury

Shri Sristiraj Ambastha Shri Ashwani Kumar

ムンバイ
日付：2026年5月8日

理事

(6)【その他】

① 債務不履行

設立以来、輸出入銀行は債務の不履行はない。

② 訴訟

輸出入銀行は、通常の業務の中で、いくつかの訴訟に関わっている。しかしながら、下記に述べる訴訟を除いて、輸出入銀行は訴訟の当事者となっておらず、政府の当局または第三者によって予定されている訴訟で、仮に不利な判断が下されたならば輸出入銀行の財務状態または業績に重大な悪影響を及ぼすような訴訟については、輸出入銀行の知る限りは存在しない。

2026年3月31日現在、輸出入銀行に対する申立てに関連し、輸出入銀行に対する総額で4,750万米ドル（45億440万ルピー）相当となる9件の訴訟が提起され、1件の通知書が発行されている。輸出入銀行の法律顧問との協議に基づき、輸出入銀行の経営陣は、これらの訴訟及び通知書における輸出入銀行に対する申立てには根拠がなく、理由のないものであり、それらの最終的解決が輸出入銀行の業績、財務状態または流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと信じている。

(7)【発行者の属する国等の概況】

1 概要

(1) 領土及び人口

インドは、南アジアにあって330万平方キロメートルの面積を有する。南北は、北のヒマラヤ山脈及び南のインド洋の間に位置し、東西は、東のベンガル湾及び西のアラビア海の間に位置する。インドはアフガニスタン、中華人民共和国、ネパール、ブータン、パキスタン、ミャンマー、バングラデシュ及びスリランカと国境を接している。国際連合によると、インドの人口は2025年には14億6,000万人と、世界で最も人口の多い国であると推計されている。

(2) 政府及び政治体制

インドは、1947年8月15日に独立を達成した、28の州及び8つの連邦直轄地から成る、主権を有する社会主義の、政教分離された民主主義共和国である。政府形態は、1950年1月26日に発効した憲法により定められた。憲法は、行政権、立法権及び司法権の分立を定めている。中央政府の立法権は、Lok Sabha（人民議会）（下院）及びRajya Sabha（国家評議会）（上院）から成る二院制となっている。現在、下院は543名の議員から成る。憲法で想定される下院の最大議員数は552名であり、これは、選挙により選出される州を代表する530名までの議員及び連邦直轄地を代表する20名までの議員で構成される。下院のその他の議員は、人民投票に基づき5年間の任期で直接、選出される。

現インド首相はナレンドラ・モディ氏である。モディ首相は連立政権（国民民主同盟）を率いており、連立政権最大派のインド人民党に所属する。

上院の最大議員数は250名であり、そのうち12名が大統領によって指名され、238名は州及び3つの連邦直轄地の代表者である。ただし、現在の上院の議員数は245名であり、そのうち233名が州及びデリー、ポンディシェリ及びジャンムー・カシミール（2019年10月31日より）の連邦直轄地の代表者であり、12名は大統領に指名されている。これらの12名は文学、科学、芸術及び社会福祉の分野において特別な知識又は実務経験のある者の中から、大統領により指名される。上院の選挙は間接選挙であり、解散されることはない。議員の3分の1は2年ごとに任期満了により退任する。

インド大統領は、政府の行政機関の憲法上の長であり、憲法及び首相率いる大臣評議会（内閣）の助言に基づき権能を行使する。行政権は、基本的に、下院に責任を負う首相及び内閣にある。首相は大統領により任命され、大統領は首相の助言によりその他の大臣を任命する。現インド大統領はドロウパディー・ムルム氏であり、2022年7月25日に就任した。

2026年、連邦内閣はそれまで33名であった判事の増員を承認し、インド最高裁判所は、大統領が任命する長官及び37名のその他判事で構成されている。

州政府の体制は、中央政府の体制に非常に似ており、各州は立法府、知事、州首相及び内閣を有する。連邦直轄地は大統領が指名した行政官を通じて、大統領により統治されている。インドには、広範な地方政府体制があり、主に、地元公共団体又は自治体を通じて支配されている。地方自治体制は、村レベルにまで拡大されている。

(3) 国際機関への加盟

インドは主として以下の国際機関に加盟している。

- ・ 国際連合及びその関連機関の創立国
- ・ 国際通貨基金の創立国（IMF）
- ・ 国際復興開発銀行（世界銀行）の創立国
- ・ アジア開発銀行の加盟国
- ・ アフリカ開発銀行の加盟国
- ・ アジアインフラ投資銀行の創立国
- ・ 新開発銀行の創立国
- ・ 英連邦の加盟国
- ・ 世界貿易機関（WTO）の創立国

2 経済

(1) 経済の概要

インド経済

2025年の国際通貨基金(IMF)のデータに基づけば、インド経済は、米ドルベースの国内総生産（GDP）で見ると、世界第6位であった。しかし、購買力平価で見ると、2025年においてインド経済は世界第3位であった。従来、経済政策は計画委員会により一連の5か年計画を通じて策定されてきた。第12次の5か年計画（2012年から2017年）が、インド経済に関する最新の5か年計画であった。その後、インドの経済政策に関する幅広い指針を策定するために、インド変革委員会（NITI Aayog）が設立された。NITI Aayogは、人的及び経済的開発の重要分野における国家の優先事項及び戦略について共通のビジョンの策定において、州政府、市民社会及びその他のシンクタンクの積極的な関与とともに統合的な役割を果たしている。

(2) 過去5年間の経済動向

(a) 国内総生産（GDP）及び国民所得（NI）

インド経済の主要指標

（成長率（％））

指標	3月31日に終了した会計年度		
	2023/24年	2024/25年	2025/26年
GDP成長率（要素費用表示、 固定価格による） ⁽¹⁾	7.3	7.2 ⁽²⁾	7.8 ⁽⁴⁾
農業及び関連サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	2.7	4.1 ⁽²⁾	3.3
工業部門伸び率 ⁽¹⁾	9.7	8.5 ⁽²⁾	7.6
サービス部門伸び率 ⁽¹⁾	8.0	7.5 ⁽²⁾	9.7
卸売物価指数伸び率（2022/23年度を100とする 2時点間における伸び率） ⁽³⁾	-	1.7	0.4
鉱工業生産指数伸び率 ⁽¹⁾	-	5.7	4.2

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

（1）2022/23年度を基準年とするデータ

（2）修正推定値

（3）月間指数の年間平均値で算出された伸び率

（4）暫定推定値

資料出所：国家統計局（NSO）、経済顧問局

GDPの成長率は、2024年、2025年及び2026年3月31日終了年度において、それぞれ7.3%、7.2%及び7.8%であった。

(b) 部門構成

インド経済は、3つの部門に分けられる。

- ・ 農業及び関連事業部門
- ・ 製造業及び公益（電力及びガス供給等）を含む工業部門
- ・ 運輸、通信、金融、情報技術（IT）、政府及びその他サービスを含むサービス部門

GDPの部門別構成比
(2022/23年度を基準年とする。)

(%)

3月31日に終了した会計年度

	2023/24年	2024/25年 ⁽²⁾	2025/26年 ⁽¹⁾
農業及び関連事業部門	19.0	18.5	17.7
工業部門	28.7	29.1	29.0
サービス部門	52.3	52.4	53.3

注：

(1) 暫定推定値

(2) 修正推定値

資料出所：国家統計局（NSO）

インド経済動向

統計・プログラム実施省（MoSPI）は、インド経済の変化する構造をより適切に反映するため、GDP推計の基準年を2011/12年度から2022/23年度へ改定した。統計・プログラム実施省の国家統計局（NSO）が公表した第1次改定推計によれば、インド経済の成長率は2024/25年度において7.2%となり、2023/24年度の7.3%と比較してやや低下した。供給面では、支出面における消費需要及び純輸出の改善及び好調なサービス業並びに農業生産の回復が経済活動を支えた。需要面では、総固定資本形成（GFCF）で測定される投資支出の伸び率は、2023/24年度の9.0%から2024/25年度には8.2%に減速した。

NSOが公表した暫定推計によれば、インド経済は2025/26年度に7.8%成長した。当該成長は、個人消費及び固定資産投資の力強い拡大に支えられたものである。総固定資本形成は2025/26年度に8.0%増加した。民間最終消費支出で測定される消費支出の伸び率は、前年度の6.4%から7.2%へ加速した。供給面では、製造業及びサービス業の堅調な業績が成長を牽引した。

インド経済は2026/27年度も好調なスタートを切り、第1四半期のGDP成長率は7.8%へ加速した。これは、投資の大幅な増加、底堅い家計消費及び輸出の力強い伸びに支えられたものである。同四半期において、総固定資本形成は11.9%増加し、民間最終消費支出は7.1%増加した。また、輸出は12.0%増加した。

農業

2024/25年度において、農林水産業部門は、食用穀物の生産が増加したため、2023/24年度の2.7%の成長と比較して4.1%に上昇した。2024/25年度における畜産業及び漁業などの関連事業は、伝統的な作物よりも好調であった。

2025/26年度の暫定推計によると、農林水産業部門は2024/25年度の4.1%から3.3%拡大した。この拡大は、十分な貯水池の水量及び好天に支えられた記録的な食糧穀物生産に牽引されたものである。

インドのGDPに対する農業部門の貢献度は、南西モンスーン（SWM）の降雨量が不均一かつ不足したことに加え、エルニーニョ現象の強化が重なり、逆風に見舞われ、2023/24年度の19.0%に比べ、2024/25年度には18.5%に低下した。2025/26年度、農業及び関連事業部門の占める割合は、さらに低下し17.7%となった。

GDPに占める同部門の割合が年々低下しているにもかかわらず、インドの農業部門は人口の約46.1%の生活を支えている。

農業・農民福祉省の事前推定値（第3回）によると、食用穀物総生産は2025/26年度において3億7,653万トンになると予測されている。2025/26年度、インドは主に恵まれたモンスーンと理想的な気象条件により記録的な食糧穀物生産を達成した。

2025/26年度中の米の総生産は、2024/25年度中の1億5,018万トンに対して、1億5,402万トンで2.6%増と推定されている。2023/24年度の米の総生産は、2024/25年度及び2025/26年度の両年の水準より低い1億3,783万トンと推定されている。

小麦生産は2025/26年度に1億2,066万トンと推定されており、前年の2024/25年度の1億1,795万トンから2.3%増である。2023/24年度の小麦生産量は1億1,329万トンと推定される。2023/24年度の小麦生産量は、2024/25年度及び2025/26年度の水準より低かった。

2025/26年度の雑穀生産は7,447万トンと推定され、前年（2024/25年度）の生産量6,392万トンから16.5%増加した。2023/24年度の雑穀生産量は5,694万トンで、2025/26年度及び2024/25年度の水準を下回った。

2025/26年度の豆類の総生産は、2024/25年度の総生産2,568万トンから6.7%増の2,741万トンと推定される。2023/24年度の豆類の総生産は2,425万トンで、2024/25年度及び2025/26年度の水準を下回った。

2025/26年度の国内の油糧種子の総生産は4,306万トンになると推定され、これは2024/25年度の油糧種子生産量4,299万トンより0.2%高い。2023/24年の油糧種子生産量は3,967万トンで、2024/25年度及び2025/26年度の水準を下回っていた。

2025/26年度の綿花生産量は2,902万バールと推定される。これは2024/25年度の綿花生産量2,972万バールを2.4%下回った。2023/24年度の綿花生産量は3,252万バールで、2024/25年度及び2025/26年度の水準を上回っていた。

2025/26年度におけるジュート及びメスタの生産量は940万バールと推定され、2024/25年度の880万バールを上回った。2023/24年度のジュート及びメスタの生産量は969万バールであり、これは2024/25年度及び2025/26年度の水準を上回っていた。

農場出荷段階のインフラに更なる弾みをつけ、民間部門をより積極的に関与させるため、農業インフラ基金(AIF)が設立され、2020/21年度から2025/26年度の間に1兆ルピーの融資枠が支払われ、支援は2032/33年度まで延長される。AIFは、ポストハーベスト管理及び集落営農プロジェクトに中期債務融資を提供し、利子補助や信用保証の支援を行う。

2021年3月31日、連邦内閣は、2021/22年度から2026/27年度にかけて実施される1,090億ルピーの支出を伴う中央部門スキームである「食品加工産業向け生産連動奨励スキーム(PLISFPI)」を承認した。このスキームは、4つの主要な食品分野（調理済み食品、果物・野菜加工品、水産物及びモッツァレラチーズ）の製造奨励、中小企業の革新的/オーガニック製品の促進並びにインドブランドの海外ブランド化とマーケティングの支援という3つの要素で構成されている。さらに、2022/23年度には、PLISFPIに基づく貯蓄を活用し、80億ルピーの支出で、雑穀ベースの製品のためのPLISスキーム(PLISMBP)が開始された。

2025/26年度の連邦予算では、農業部門に関連するいくつかの発表がなされた。

- ・生産性が低く、作付密度が中程度、信用パラメータが平均を下回る100地区を対象とし、1,700万人の農民に恩恵をもたらす首相主導の「ダン・ダーニャ・クリシ・ヨジャナ」（州と連携した農業地区開発プログラム）が開始される。
- ・政府は、トゥール豆、ウラド豆及びマソール豆に重点を置いた、6年間にわたる「豆類自給自足ミッション」を開始する。
- ・マカナ（蓮の実）の生産、加工、付加価値向上及び販売促進を目的としたマカナ委員会が設立される。
- ・高収量種子の開発及び普及に焦点を当てた研究エコシステムの強化を目的とした国家ミッションが開始され、100品種超の種子の商業的供給を目指す。
- ・政府は、特にアンダマン・ニコバル諸島及びラクシャドウィープ諸島に重点を置いたインドの排他的経済水域及び公海からの持続可能な漁業資源活用の枠組みを整備する。

2026/27年度の連邦予算では、農業部門に関連するいくつかの発表がなされた。

- ・生産性向上及び起業促進を通じて農家所得を増加させる。特に小規模及び零細農家に重点を置く。
- ・ココナツ生産振興制度により、主要なココナツ生産州において、老朽化した又は生産性の低い樹木を新たな苗木又は優良品種へ更新するなどの各種施策を通じて、生産量の拡大及び生産性の向上を図る。
- ・沿岸地域における水産業バリューチェーンを強化するとともに、スタートアップ企業、女性主導グループ及び魚類養殖生産者組織を含む市場連携を促進する。
- ・畜産部門における起業支援として、(a)信用連動型補助金制度の導入、(b)畜産事業の拡大及び近代化、(c)畜産、酪農及び養鶏に重点を置く統合バリューチェーンの構築促進、並びに(d)畜産生産者組織の設立促進を実施する。

- ・沿岸地域において、ココナッツ、ジャクダン、カカオ及びカシューナッツ等の高価値作物に対する支援を行う。また、北東地域における沈香樹並びに山岳地域におけるアーモンド、クルミ及びマツの実等のナッツ類についても支援を行う。

工業

工業部門の成長率は、2023/24年度の9.7%から2024/25年度には8.5%へ低下した。工業活動の減速は、電力、ガス、水道及びその他公益事業サービスの成長率が、2023/24年度の11.7%から2024/25年度には2.8%へ低下したことによるものである。同様に、製造業においても成長率が2023/24年度の10.7%から2024/25年度には10.0%へ低下し、伸びが鈍化した。一方で、鉱業及び採石業の成長率は、2023/24年度の0.9%から2024/25年度には13.5%へ上昇した。建設業の成長率は、2023/24年度の9.7%から2024/25年度には6.6%へ低下した。GDPに占める工業部門の割合は、2023/24年度の28.7%から2024/25年度には29.1%へ上昇した。

工業部門の総資本形成（GCF）は、固定価格（2022/23年度）でみた場合、2023/24年度の27兆8,000億ルピーから5.8%成長し、2024/25年度には29兆4,000億ルピーになると予測されている。工業部門のGCFの成長率は、前年度（2023/24年度）に10.4%増加した。工業部門のGCFに占める割合は、2024/25年度において28.3%となり、2023/24年度の28.9%からわずかに低下した。

2025/26年度の工業部門の成長率は、2024/25年度の8.5%から7.6%に減速した。工業活動は、著しい技術高度化に支えられた製造業によって牽引された。製造活動は、2024/25年度の10.0%の成長に続き、2025/26年度には8.8%の成長を記録した。鉱業部門の成長率は、2024/25年度の13.5%に対し、2025/26年度には7.1%となった。建設業は2024/25年度の6.6%の成長に続き、2025/26年度には7.2%成長した。電力、ガス、水道及びその他の公益事業サービスの成長率は、2024/25年度の2.8%から2025/26年度には2.1%へとやや低下した。工業部門のGDPに占める割合は、2024/25年度の29.1%から2025/26年度には29.0%へとわずかに低下した。

鉱工業生産指数（IIP）は季節調整を考慮しない主要工業部門の業績の速報値である。統計・プログラム実施省は、IIPが現在の工業部門の構造及びその動向をより適切に反映することを目的として、IIPの基準年を2011/12年度から2022/23年度へ改定した。改定後の系列では、品目構成の見直し、ウェイト構造の改訂及び対象業種の拡充が行われており、経済全体における工業活動の最近の変化をよりの確に捉えることが可能となっている。

IIPの成長率は、2024/25年度に5.7%と推計され、上下水道及び廃棄物管理が11.9%と最も高い成長率を記録し、次いで製造業（6.0%）、電力、ガス及び供給事業（5.3%）並びに鉱業及び採石業（2.9%）が続いた。用途別分類では、2024/25年度において、資本財、インフラ/建設関連財及び中間財が、それぞれ7.9%、6.8%及び6.0%の堅調な成長を記録した。また、消費財及び一次産品についても、それぞれ5.5%及び4.7%の成長を記録した。

2025/26年度のIIP成長率は、2024/25年度から4.2%へ鈍化し、上下水道及び廃棄物管理（6.4%）、電力、ガス及び供給事業（0.8%）並びに製造業（4.7%）において成長の減速がみられた。一方で、鉱業及び採石業の成長率は3.7%となり、2024/25年度を上回った。用途別分類では、2025/26年度において、一次産品の成長率は2.3%、消費財は1.8%、中間財は5.1%となり、いずれも伸びが低下した。他方で、資本財及びインフラ/建設関連財は、それぞれ10.3%及び8.8%の高い成長を記録した。

政府は、経済成長の勢いを強めて持続させるために、工業部門の成長を加速させるいくつかの政策を講じた。これらの政策では、投資を促進するための手続き及び手順の簡素化及び合理化、より開かれた海外からの直接投資のための政策の採用並びに良好な事業環境の創出に主に焦点が当てられている。

生産連動型インセンティブ（PLI）スキームは、インド政府が製造業部門に対する投資を誘致するために講じる重要なステップであり、インドをグローバル・バリューチェーンの主要な担い手として位置づけている。PLIスキームは、国内の製造拠点で製造された製品の増分販売に対するインセンティブを提供することを目的としている。かかるスキームにより、主要重点分野への大規模な海外投資が生まれ、グローバル・バリューチェーンにおけるインドの地位が深まることが期待されている。さらに、かかるスキームは、現地企業による製造拠点の設立又は拡大を促すことも目的としている。政府は、PLIスキームに1兆9,100億ルピーの支出を発表した。14部門とは、主要出発材料（KSM）/医薬品中間体（DI）及び医薬品有効成分（API）、大型電子機器製造、医療機器、電子/技術製品、医薬品、通信/ネットワーク製品、食品、白物家電（エアコン及びLED照明）、高効率の太陽光電池、自動車及び自動車部品、先端化学電池（ACC）、繊維製品（MMFセグメント及びテクニカルテキスタイル）、並びに特殊鋼等である。

さらに2021年12月には、「インド半導体ミッション」が発足した。内閣は、7,600億ルピー（約100億米ドル）の支出で、国内の持続可能な半導体及びディスプレイのエコシステムを開発するための包括的なプログラ

ムを決定した。このプログラムは、シリコン半導体工場、ディスプレイ工場、化合物半導体/シリコンフォトリソグラフィ/センサー（MEMSを含む。）工場、半導体パッケージング（ATMP/OSAT）、半導体設計に従事する企業/コンソーシアムに対して魅力的なインセンティブ支援を行うことを目的とする。

2026/27年度連邦予算において、国内の半導体関連能力を一層強化するため、「インド半導体ミッション（ISM）2.0」の実施が発表された。ISM 2.0は、インド国内における半導体製造装置及び材料の生産、インド独自のフルスタック半導体知的財産の設計並びに国内外のサプライチェーンの強化に重点を置くものである。2026/27年度については、ISM 2.0向けに100億ルピーが計上されており、技術開発及び将来に対応可能な高度人材の育成を促進するため、産業界主導の研究及び研修センターの整備に重点が置かれている。

さらに、2026/27年度連邦予算においては、電子部品製造支援制度（ECMS）の予算額を4,000億ルピーへ増額することが発表されており、国内製造能力の強化に向けた政策的後押しが示された。ECMSは2025年4月8日に通知され、当初予算額は2,291億9,000万ルピー（約27億米ドル）であった。同制度の実施期間は6年間であり、任意で1年間の準備期間を設けることができる。同制度は、国内における電子部品製造の強固かつ持続可能なエコシステムの構築を目的としている。特に、バリューチェーン全体にわたる国内外の投資誘致、国内付加価値の向上及び世界の電子機器貿易におけるインドの地位向上に重点を置いている。同制度はインド半導体ミッションを補完するものであり、これと連携して国内の半導体及び電子機器産業のエコシステム強化を推進する。

防衛部門において外国直接投資（FDI）の上限が自動ルートで最大74%、政府ルートで最大100%まで引き上げられた。

2025/26年度連邦予算では、製造業を支援するためにいくつかの発表が行われた。

- ・政府は主要部門におけるイノベーション、競争力及び生産能力の向上を目的とした「国家製造業ミッション」を10億ルピーの予算で開始した。当該ミッションは「メイク・イン・インド」推進のため中小企業及び大企業までを対象とし、中央省庁及び州政府向けに政策支援、実行ロードマップ、ガバナンス及び監視枠組みを提供する。
- ・中小零細企業の分類基準となる投資額及び売上高上限をそれぞれ2.5倍及び2倍に引き上げる（零細：投資額2,500万ルピー、売上高1億ルピー、小規模：投資額2億5,000万ルピー、売上高10億ルピー、中規模：投資額12億5,000万ルピー、売上高50億ルピー）。
- ・インドの履物及び皮革部門の生産性、品質及び競争力の強化に向け、履物及び皮革の重点製品スキームを導入する。
- ・インドを玩具のグローバルハブとするための玩具国家行動計画を実施する。当該スキームは、クラスター、技能及び製造エコシステムの形成に重点を置く。
- ・クリーンテック製造を支援する国家製造ミッション。当該ミッションは、太陽光発電セル、EV用バッテリー、モーター及びコントローラー、電解装置、風力タービン、超高圧送電設備並びにグリッド規模バッテリーに対する国内付加価値の向上及びエコシステムの構築を目指す。

2026/27年度連邦予算では、製造業を支援するためにいくつかの発表が行われた。

- ・インフラ及び技術の高度化を通じて200の既存産業クラスターを再生し、その競争力及び効率性の向上を図るための既存産業クラスター再生計画が発表された。
- ・今後5年間で1,000億ルピーの予算規模のバイオファーマSHAKTI が発表された。同制度は、インドをバイオ医薬品及びバイオシミラーの世界的な製造拠点とすることを目的としている。これは、研究開発能力の拡充、3つの国立医薬品教育研究機関（NIPER）の新設及び機能強化、1,000か所超の臨床試験拠点のネットワーク構築並びに中央医薬品基準管理機構（CDSCO）の機能強化を目指している。
- ・国内生産の拡大及び輸入依存度の低減を目的として、クラスター型のプラグ・アンド・プレイ方式により整備される3つの化学工業団地の州政府による設立を支援する。
- ・世界的に競争力のあるコンテナ製造エコシステムの構築を目的として、今後5年間で1,000億ルピーを投じるコンテナ製造支援制度が発表された。
- ・繊維原料の自給自足の推進、産業クラスターの近代化、手織物及び伝統工芸品産業の強化、持続可能な繊維の普及並びに「Samarth 2.0」に基づく人材育成の高度化を含む統合繊維プログラムが開始された。

サービス

インドのGDPにおいてはサービス部門が最大の割合を占めており、2023/24年度には52.3%、2024/25年度には52.4%及び2025/26年度には53.3%を占めた。サービス部門は、卸売・小売業、ホテル業及び飲食業、輸送、保管及び通信、金融、保険、不動産、ビジネスサービス、コミュニティ、社会及び個人サービスからなる。サービス部門は、2023/24年度における8.0%成長と比較し、2024/25年度には7.5%成長した。かかる成長は、2024/25年度における金融、不動産、専門サービスの9.0%の成長が牽引した。行政、防衛、その他サービスの成長は、前年度の6.9%から鈍化し5.1%となった。2024/25年度の卸売・小売業、ホテル、運輸、通信及び放送関連サービスの成長率は、2023/24年度の11.5%成長と比較し7.0%と鈍化した。

サービス部門の成長率は、卸売・小売業、ホテル、運輸、通信及び放送関連サービスが前年度の7.0%を上回る11.3%の成長を記録したことに加え、金融サービス、不動産業及び専門サービスが2025/26年度に10.5%成長したことにより、2025/26年度には9.7%に上昇した。行政、防衛、その他サービスの成長は、2025/26年度において6.3%となり、わずかに上昇した。

サービス部門が総資本形成合計に占める割合は、2023/24年度の65.4%から2024/25年度の65.9%へとわずかに増加した。サービス部門の総資本形成（2022/23年度の固定価格でみた場合）の伸び率は、2023/24年度においては14.3%と推計され、2024/25年度には9.0%の成長へと鈍化した。

サービス部門はまた、インドの輸出においても大きく貢献している。世界経済の不透明感を背景とする需要の低迷により商品輸出は依然低迷しており、サービス輸出部門がインドの輸出全体に占める割合は、2024/25年度の47.0%から2025/26年度には48.8%へと上昇した。

インドのサービス部門はまた、最大の外国直接投資（FDI）を誘引しており、2000年4月から2026年3月までの累積投資額は1,289億米ドルに達した。

サービス部門への投資をさらに促進するために、eコマースに関連する海外からの直接投資の規則が改正され、eコマースの市場ベースモデルにおいて100%の海外からの直接投資が認められた。

様々な産業への投資の自由化を確実にするため、政府は、自動ルートを通じてすべてのサービスとインフラ・プロバイダーを含む電気通信サービスへの100%の外資参入を認めている。

インフラ（経済顧問局によるデータ）

9つの主要産業指数（ICI）、すなわち、石炭、原油、天然ガス、石油精製品、肥料、鉄鋼、セメント、電力及び鉄鉱石の指標は、IIPの構成ウエイトの32.9%を占め、経済活動全体への影響を把握するものとなっている。

2026年7月、産業及び国内取引促進局の経済顧問局は、インドの産業構造の変化を反映するため、基準年を2011/12年度から2022/23年度へ改定した新たな主要産業指数系列を導入し、従来の2011/12年度基準系列に代えた。また、鉄鉱石が第9の主要産業として新たに追加され、対象産業は従来の8産業から9産業へ拡大された。さらに、鉄鋼指数については粗鋼生産量データを使用することで産業生産指数（IIP）との整合性が図られたほか、石炭指数から中質炭及び水洗炭が除外され、二重計上が解消された。2022/23年度基準のIIPウエイトに基づき、9つの主要産業がIIP全体に占める割合は、従来の2011/12年度基準系列における40.3%と比較し、32.9%となった。

改定後の系列に基づき、ICIは、2022/23年度を基準年とする系列で初めて前年同期比較が可能となった2024/25年度において4.3%の成長を記録した。天然ガス及び原油は、それぞれ0.3%及び2.2%のマイナス成長となった一方、石炭、石油精製品、肥料、鉄鋼、セメント、電力及び鉄鉱石は成長を記録した。これらの産業の2024/25年度における成長率は、それぞれ5.0%、2.8%、2.9%、7.3%、6.4%、5.2%及び4.6%であった。

2025/26年度におけるICIの全体的な成長率は3.0%となり、2024/25年度の4.3%から減速した。石炭、天然ガス、原油、石油精製品、肥料及び電力については、2024/25年度と比較して成長が鈍化し、このうち石炭及び肥料は、天然ガス及び原油と同様にマイナス成長へ転じた。これらの業種の2025/26年度における成長率は、それぞれマイナス0.7%、マイナス3.6%、マイナス2.7%、0.4%、マイナス0.1%及び1.0%であった。2025/26年度において高い成長を記録した業種としては、鉄鋼（11.6%）、セメント（8.5%）及び鉄鉱石（8.0%）が挙げられる。

資本市場（インド証券取引委員会2023/24年度アニュアル・レポート）

2024/25年度の外国ポートフォリオ投資（FPI）の純流入額は、2023/24年度の純流入額441億米ドルに対し、36億米ドルとなった。債券部門は、インド国債が世界の債券インデックスに組み入れられたことを背景に、174

億米ドルの安定したFPI流入を記録した。しかしながら、株式市場のFPIフローは、2023/24年度の253億米ドルの純流入に対し、2024/25年度は157億米ドルの純流出を記録した。これは、その他新興国におけるリスクオフ感情の高まりによる2024年4-5月、2024年10-11月及び2025年1-2月の株式セグメントにおける売却傾向を反映したものである。FPIの株式市場からの流出は主に石油、ガス及び消耗燃料、日用消費財、自動車及び電力部門によるものであった一方、流入は主に金融サービス、電気通信、ヘルスケア及び消費者サービス部門におけるものであった。

2024/25年度において、インドのプライマリー株式市場では資金調達における歴史的な急増が見られた。資金調達額（新規株式公開（IPO）、後発公募（FPO）及びライツイシューを含む。）は2兆1,000億ルピーに達し、前年の8,309億3,000万ルピーから2.5倍の増加となった。この目覚ましい成長は、地政学的な不確実性、FPI流出及び国内市場のボラティリティといった課題にもかかわらず、堅調なマクロ経済のファンダメンタルズ及び個人投資家の参加増加によってもたらされた。

2024/25年度において、公募増資（IPO及びFPO）による資金調達額は2023/24年度の2.8倍に急増し、2023/24年度の6,798億2,000万ルピーから1兆9,000億ルピーに達した。新規上場企業数は2023/24年度の272社から320社に増加した。特に中小企業の上場は196社から241社に増加し、2024/25年度にピークに達した。

中小企業プラットフォームは、2024/25年度において上場企業数及び調達額ともに増加傾向を続けた。2024/25年度において、241社が中小企業プラットフォームに上場し、2023/24年度の調達額の1.5倍超となる981億1,000万ルピーを調達した。平均発行規模は、2023/24年度の3億1,100万ルピーから2024/25年度は4億700万ルピーに増加した。市場の活況を背景に、2024/25年度において、QIPは企業の主要な株式資金調達メカニズムとして発展し、株式による資金調達総額の31.5%を占めた。2023/24年度には6,897億2,000万ルピーが調達されたのに対して、2024/25年度には1兆3,559億7,000万ルピーがQIP（インスティテューショナル・プレースメント・プログラム（IPP）を含む。）を通じて調達され、前年比約2倍の急増となった。2024/25年度には、前年度の4,515億5,000万ルピーに対して8,408億4,000万ルピーが優先発行により調達された。

2024/25年度において、プライマリー市場にアクセスした463銘柄は民間セクターのものであったが、1銘柄は公的セクターのものであった。2024/25年度の資金調達額の95.2%は民間企業によるものであった。業種別では、2024/25年度の資金調達額が最も多かったのは「自動車及び自動車部品」で全体の17.4%を占め、次いで「消費者サービス」（13.7%）及び「金融サービス」（11.4%）の順であった。

2025/26年度において、FPI資金フローは大幅な流出超過に転じた。準備銀行の国際収支統計によれば、2025/26年度の純流出額は164億米ドルとなり、2024/25年度の36億米ドルの純流入から大きく反転した。この反転は主として株式投資部門によるものであり、厳しい対外環境、西アジア情勢を背景とするリスク回避姿勢の高まり、原油価格の高止まり及び米国債利回りの上昇を受けて、世界の投資資金がテクノロジー関連市場へ再配分されたことにより、資金フローが前年度比で165億米ドル悪化した。ルピー安の継続、比較的高い株式バリュエーション及び企業収益成長の鈍化といった国内要因も加わり、資金流出圧力が高まった。

FPIの流出にもかかわらず、インドの対外部門は底堅さを維持した。2026年3月末時点の外貨準備高は6,911億米ドルに達し、約11か月分の輸入額に相当する水準を確保した。また、年度中のFDIの純流入額は77億米ドル（総流入額は945億米ドル）となり、堅調に推移した。

インド証券取引委員会（SEBI）によれば、インドは2025/26年度において、IPO件数で世界第1位、調達額で世界第3位となった。インドのプライマリー市場は、2025/26年度においても厚みと成熟度を示し、株式及び債券の発行を通じて合計13兆6,000億ルピーの資金を調達した。これは前年度比4.4%の減少である。一方で、公募増資市場（IPO、FPO及びライツイシューを含む。）による資金調達額は、2024/25年度の2兆1,000億ルピーから11.7%増加し、過去最高となる2兆3,000億ルピーに達した。これは、堅調なマクロ経済環境及び個人投資家の市場参加拡大に支えられたものであり、世界的な逆風及びFPIの継続的な流出にもかかわらず、国内市場の安定に寄与した。

2025/26年度において、公募発行（IPO及びFPO）による資金調達額は1兆9,000億ルピーと、2024/25年度と同水準で推移した。新規上場企業数は320社から366社へ増加した。

中小企業（SME）向け市場も引き続き好調を維持し、257社が上場し、総額1,158億7,000万ルピーを調達した。これは2024/25年度の981億1,000万ルピーから18.1%増加したものである。また、SME案件1件当たりの平均調達額は4億700万ルピーから4億5,100万ルピーへ拡大した。前年度の傾向から一転して、適格機関投資家向け第三者割当増資（QIP）による資金調達額は、2024/25年度の1兆3,559億7,000万ルピーから50%減少し、6,785億3,000万ルピーとなった。ただし、1件当たりの平均調達額は149億ルピーから188億5,000万ルピーへ増加した。これに対し、第三者割当増資による資金調達額は大幅に増加し、2024/25年度の8,408億4,000万ルピーから76.3%増の1兆4,821億9,000万ルピーに達した。

2025/26年度にプライマリー市場で資金調達を行った506件の案件のうち、504件が民間企業によるものであり、公的部門による案件は2件のみであった。その結果、2025/26年度における資金調達総額の98.8%を民間部門が占め、これは2024/25年度の95.2%から上昇した。産業別では、2025/26年度に最も多くの資金を調達したのは「金融サービス」分野であり、調達総額の28.6%を占めた。これに、「金属及び鉱業」（12.0%）並びに「消費者向けサービス」（11.3%）が続いた。

(c) インフレ

統計・プログラム実施省は、2023/24年度家計消費支出調査（HCES）の結果に基づき品目別ウェイトを見直し、2026年2月に、消費者物価指数（CPI）の基準年を従来の2012年（2012=100）から2024年へ改定した新系列を公表した。かかる改定では、全国ベースの品目バスケットが従来の299品目から358品目へ拡大されるとともに、国際連合の「目的別個別消費分類（COICOP）2018」が採用された。CPIバスケットにおいて最大の構成項目である「食料及び飲料」のウェイトは45.9%から36.8%へ低下した。これは、住宅、運輸及びサービスへの支出割合の上昇を含む家計消費構造の変化を反映したものである。

総合消費者物価指数に基づくインフレ率は、主として食料品価格の広範な下落により、2024/25年度の4.6%から2025/26年度には2.1%へ大幅に低下した。かかる低下は、食用油脂価格の大幅な上昇及び燃料価格の上昇により一部相殺された。コア・インフレ率（食料及び燃料を除くCPI）は比較的高止まりしており、2025/26年度の平均は約4.3%であった。これは、世界的な地政学的不確実性の高まりを背景とした安全資産需要の増加により、金及び銀等の貴金属価格が上昇したことによるものである。基準年の変更及び指数構造の変更が行われたことから、コア・インフレ率のデータについては過年度との直接比較はできない。

2024/25年度のCPIのヘッドラインインフレは、主にコア（食品及び燃料を除くCPI）インフレの緩和及び燃料価格のデフレに起因し、2023/24年度の5.4%から4.6%に鈍化した。コアインフレの緩和は、物品及びサービス全般にわたり広範に及んだ。一方、食品インフレは天候関連の混乱により年間を通じて断続的な急騰が見られ、高止まり状態が続いた。

商工省産業国内取引促進局（DPIIT）の経済顧問局（Office of Economic Adviser）は、2026年6月に卸売物価指数（WPI）の基準年を2011/12年度（2011/12年度=100）から2022/23年度へ改定するとともに、新たな生産者物価指数（PPI）系列として、アウトプットPPI、トライアル・インプットPPI及びサービスPPIを導入した。これは、今後5年以内にPPI中心の統計体系へ移行するための第一歩となるものであり、移行期間中はWPIも並行して継続される。WPIの対象品目数は697品目から957品目へ拡大され、太陽光発電、風力発電及び原子力発電が新たに追加されたほか、原油及び天然ガスは燃料及び電力部門に再分類された。算定方法についても見直しが行われ、総産出額（GVO）に基づくウェイトの採用、連鎖方式による指数算定及び欠損価格に対するターゲット平均補完法の導入が実施された。

改定後のWPI系列（基準年2022/23年度）によれば、卸売物価上昇率は、2024/25年度の1.7%から2025/26年度には0.4%へさらに低下した。この低下は、主として一次産品価格が2024/25年度の5.9%から2025/26年度にはマイナス2.2%の下落へ転じたことによるものであり、特に食品は、前年度の7.5%上昇から3.7%下落へと転じており、消費者物価指数においてみられた広範な食品価格調整と同様の動きを示した。また、燃料及び電力の物価下落率は、2024/25年度のマイナス2.1%から2025/26年度にはマイナス2.9%へ拡大した。これは、原油及び天然ガス価格の低下によるものである。一方で、製造品の物価上昇率は、前年度の0.9%から2.2%へ上昇し、上記の物価下落を一部相殺した。

2024/25年度のWPI上昇率は1.7%となり、前年度のマイナス0.7%から上昇した。これは主として一次産品価格の上昇（5.9%）によるものであり、とりわけ食品（7.5%）及び鉱物（9.0%）の価格上昇が寄与した。一方、燃料及び電力は引き続きマイナス2.05%の下落を記録した。

(d) 労働市場

統計・プログラム実施省が公表する定期労働力調査（PLFS）は、2025年1月以降、従来の7月から翌年6月までの農業年度ベースから暦年ベースへ移行した。

国家統計局（NSO）が実施したPLFSによれば、農村部では引き続き農業が最大の雇用部門であったものの、その割合は2024年の男性労働者48.3%、女性労働者76.7%から、2025年にはそれぞれ47.8%及び72.7%へ低下した。また、「建設業」に従事する農村部の男性労働者及び女性労働者の割合は、2024年にはそれぞれ18.2%及び3.9%であったが、2025年には17.6%及び5.0%となった。「製造業」に従事する農村部の男性労働者の割合は、2024年の8.2%から2025年には8.8%へ上昇した。一方、農村部の女性労働者についても、製造業に従事する割合は2024年の8.5%から2025年には9.0%へ上昇した。

インドの都市部においては、男性労働者では「卸売・小売業、ホテル業及び飲食業」が引き続き最大の雇用部門であり、その割合は2024年には26.6%、2025年には26.5%であった。一方、「製造業」、「建設業」及び「運輸業、保管業、通信業」に従事する割合は、2024年にはそれぞれ19.7%、13.1%及び13.4%であり、2025年にはそれぞれ19.8%、12.5%及び12.5%であった。都市部の女性労働者については、「製造業」が引き続き最大の雇用部門であったものの、その割合は2024年の23.5%から2025年には21.7%へ低下した。これに「卸売・小売業、ホテル業及び飲食業」（2024年：15.6%及び2025年：16.1%）、「運輸業、保管業、通信業」（2024年：4.7%及び2025年：4.9%）、「建設業」（2024年：2.8%及び2025年：3.0%）が続いた。

常時ベース（usual status）に基づくインドの失業率は、2024年の3.2%から2025年には3.1%へわずかに低下した。

PLFSによれば、インド全体の就業者に占める農業部門の割合は、2024年の44.8%から2025年には43.0%へ低下した。残りの就業者については、工業部門（鉱業及び採石業、製造業、電力/水道等及び建設業）が2024年には24.8%及び2025年には25.1%を占めた一方で、サービス部門（卸売・小売業、ホテル/飲食業、運輸業、保管業、通信業並びにその他サービス）は、2024年には30.5%及び2025年には31.8%を占めた。

インド全体の就業者のうち、自営業者の割合は2024年の57.5%から2025年には56.2%へ低下した。一方、常用雇用者及び給与所得者の割合は22.4%から23.6%へ上昇した。日雇労働者の割合は、総就業者数の約5分の1の水準で概ね横ばいに推移しており、2024年の20.0%から2025年には20.2%となった。農業部門では依然として自営業者が就業者の大半を占めている一方、工業部門及びサービス部門では、多くの就業者が賃金労働者として雇用されている。

(e) 社会保障制度

インドの社会保障の概念は、病気、出産、業務上負傷、職業上の困難、失業、障害及び高齢の結果、収入がなくなったり、大幅に減少したりすることにより引き起こされる経済的かつ社会的な困窮に対して一連の公的介入を行うことにより、保護制度を提供するというものである。

インドの社会保障制度は、2025年11月21日に施行された2020年社会保障法典、2019年賃金法典、2020年労使関係法典及び2020年労働安全衛生労働条件法典（総称して「労働法典」という。）により、大幅な統合が実現した。これらの法典は従前の関連法令に代わるものである。

労働雇用省によれば、労働者に対する社会保障の適用範囲は、2015年の約19%から2025年には64%超へ拡大し、労働法典は、この適用範囲をさらに拡大するとともに、州及び業種をまたいだ給付のポータビリティを確保するための次のステップと位置付けられている。2020年社会保障法典は、9つの中央法令（1952年従業員積立基金及び雑則法、1948年従業員国家保険法、1972年退職金支払法、1961年出産給付法、1923年従業員災害補償法（旧労働者災害補償法）、1959年雇用エクステンジ（求人情報公開の義務化）法、1981年映画労働者及び映画館労働者（雇用規制）法、1996年建設労働者福祉賦課金法、並びに2008年非組織的労働者社会保障法）を統合したものである。2020年社会保障法典は、従来の拋出型制度（積立基金、年金、保険、疾病給付及び医療給付等）及び非拋出型制度（業務災害補償、退職金及び出産給付等）を単一の統一的な枠組みの下に統合するとともに、ギグワーカー及びプラットフォームワーカーを社会保障制度の対象に初めて含めた。中央政府は2026年5月8日、4つの労働法典すべてについて最終規則を公布した。ただし、その全面的な施行については、各州における対応する州規則の公布が前提となっており、その手続きは州ごとに順次進められている。

組織化されたセクターには、主に、1948年工場法、州の店舗及び施設法、1946年産業雇用（服務規程）法などの適用を受ける組織を含む。当該セクターについては、従前の従業員積立基金法（EPF法）及び従業員国家保険法（ESI法）に代わり、統合された2020年社会保障法典の下で運営される従業員積立基金機構（EPFO）及び従業員国家保険公社（ESIC）による制度化された社会保障制度を通じて、引き続き対応が行われている。組織化されていない部門向けに提供される社会保険制度については、社会保障団体保険制度をはじめとして、引き続きインド生命保険公社（LIC）を通じて運営されている。これに加え、2020年社会保障法典により、非組織的労働者、ギグワーカー及びプラットフォームワーカーに対する社会保障制度も拡充されている。

インドにおける最近の重要な社会保障スキームのいくつかは、すべての世帯のための包括的な金融包摂を目的としたプラダン・マントリ・ジャン・ダン・ヨジャナ(PMJJDY)、地方住宅建設のための財政支援であるプラダン・マントリ・アワス・ヨジャナ・グラミン(PMAY-G)、銀行口座を持つ人に生命保険を提供するプラダン・マントリ・ジーヴァン・ジョティ・ビマ・ヨジャナ(PMJJB)、偶発的死亡及び部分的障害補償を提供するプラダン・マントリ・スラックシャ・ビマ・ヨジャナ(PMSBY)、低所得者に対し無料の医療サービスを提供するインド政府のスキームであるアユシュマン・バーラト・ヨジャナ（別名プラダン・マントリ・ジャン・アロギヤ・ヨジャナ(PMJAY)）、加入者に月次年金を提供するアタル・ペンション・ヨジャナ(APY)、並びに女性及び指

定カースト又は指定部族による製造業、サービス業又は卸売・小売業におけるグリーンフィールド企業を設立するスタンド・アップ・インド・スキームを通じたものである。

3 対外貿易及び国際収支

(1) 対外貿易及び国際収支の概要

対外貿易及び国際収支

	3月31日に終了した会計年度				
	2021/22年	2022/23年	2023/24年	2024/25年	2025/26年
輸出（伸び率、％） ⁽¹⁾	44.6	6.9	(3.1)	0.1	0.9
輸入（伸び率、％） ⁽¹⁾	55.4	16.8	(5.9)	7.0	7.6
GDPに占める貿易赤字の 比率（％） ^{(1) (2)}	(6.1)	(8.0)	(7.0)	(7.5)	(8.4)
GDPに占める経常収支の 比率（％） ⁽³⁾	(1.2)	(2.0)	(0.7)	(0.6)	(0.6)

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：（１）商工省・通商情報統計局（DGCI&S）、（２）インド金融研究所（IIF）、（３）インド準備銀行

2024/25年度のインドの商品輸出額は4,377億米ドルで、2023/24年度の4,371億米ドルから0.1%とわずかに増加した。しかしながら、非石油製品輸出は6.1%の堅調な伸びを示し、2024/25年度には3,743億米ドルに達した。2024/25年度の非石油製品の輸出拡大は、電子製品、輸送機器、機械、農産物、繊維及び関連製品の成長が牽引した一方で、石油製品、卑金属及び宝石・宝飾品は縮小した。インドの輸入額は2024/25年度に7,212億米ドルとなり、2023/24年度の6,782億米ドルから6.3%増加した。2024/25年度における商品輸入の拡大は主に原油、宝石・宝飾品（主に金）、電子製品、農産物及び機械によるものであった。一方、鉱石及び鉱物は2024/25年度において輸入が縮小した。

2025/26年度におけるインドの商品輸出額は4,415億米ドルとなり、2024/25年度の4,377億米ドルから0.9%の小幅な増加となった。石油製品の輸出額は、国際原油価格の軟化を反映して15.1%減少し、約538億米ドルとなった。一方で宝石及び宝飾品の輸出額も、インド製品に対する米国の高関税措置を背景として5.4%減少した。非石油製品輸出は引き続き増加し、その伸び率は2024/25年度の6.1%から3.5%へ鈍化したものの、輸出額は3,877億米ドルに達した。この増加は、エンジニアリング製品が牽引したほか、電子製品及び機械類の堅調な輸出が継続したことによるものである。

2025/26年度におけるインドの輸入額は7,757億米ドルとなり、2024/25年度の7,212億米ドルから7.6%増加した。かかる増加は、電子部品及び金を含む工業製品及び中間財に対する国内需要が引き続き堅調であったことによるものである。その結果、インドの財貿易赤字は、2024/25年度の2,835億米ドルから2025/26年度には3,342億米ドルへ拡大した。

2024/25年度及び2025/26年度における経常収支の状況

2025/26年度において、経常収支赤字は252億米ドルとなり、2024/25年度の229億米ドルから拡大したものの、GDP比では両年度とも0.6%で変化はなかった。2025/26年度における財貿易赤字の拡大は、サービス収支の純受取額及び個人送金収入の増加により、その大部分が相殺された。2025/26年度の大半の期間においては、外国直接投資（FDI）の純流入が低迷し、外国ポートフォリオ投資（FPI）が流出超過となったことから、資本流入額は経常収支赤字を賄うには不十分であった。このため、為替相場の変動に対応するべく外貨準備高の取崩しが行われた。2025/26年度第4四半期には状況が反転し、サービス収支の純受取額が過去最高を記録したことを背景として、経常収支は71億米ドルの黒字を計上し、その結果、2026年3月末時点の外貨準備高は6,911億米ドルとなり、約11か月分の輸入額に相当する水準を維持した。

2024/25年度、ソフトウェア及びビジネスサービスに牽引されたインドのサービス業に対する世界的な需要の高まりを反映し、インドのサービス輸出額は3,875億米ドルに達し、前年度から13.6%の伸びを示した。

2025/26年度において、サービス輸出は8.7%増加し、4,213億米ドルに達した。サービス輸出の力強い成長は引き続き、コンピューターサービス及びその他の事業サービスによって牽引され、これらのサービス輸出は、同年度に拡大した財貿易赤字を大幅に補う役割を果たした。

インドへの外国直接投資の総流入額は、世界的な金融引き締め及び不透明な地政学的環境に起因する外国人投資家の新興市場に対するリスク回避姿勢により、2021/22年度に848億米ドルで最高額となった後、2022/23年度の714億ドル及び2023/24年度の709億米ドルへと減少した。2024/25年度における外国直接投資（FDI）の総流入額は堅調を維持し、前年比13.7%増の806億米ドルに達した。主な流入先は製造、金融サービス、電力及びその他エネルギー並びに通信サービス部門であった。2025/26年度において、FDI総流入額は引き続き増加し、製造業、デジタルインフラ及びテクノロジー分野に対する投資家の継続的な関心に支えられて、前年度比約17.6%増の948億米ドルとなり、過去最高額を記録した。

輸出拡大に向けた主な取り組み

2023年外国貿易政策は、政策の継続性と対応可能な枠組みを提供する目的で2023年3月31日に発表され、2023年4月1日から施行された。インド政府の商工省によると、外国貿易政策のその後の改訂は必要性に基づいて行われ、いかなる日付にも連動することはない。

輸出促進資本財（EPCG）スキームは、外国貿易政策の下で継続的に実施されているスキームである。EPCGスキームに基づく地元の製造者からの資本財の調達を増やすため、政府は特定の輸出義務の水準を、通常輸出義務の90%から75%に引き下げた。

2023年外国貿易政策の下で、本スキームはさらに合理化され、大規模統合繊維地域・アパレル（PM MITRA）パークを共通サービスプロバイダー向けの優遇措置の対象に追加するとともに、酪農部門について平均輸出義務の適用を免除し、グリーン・テクノロジー関連製品（バッテリー式電気自動車（BEV）、垂直農法設備、水処理・再利用設備、雨水利用システム及びグリーン水素関連製品）に対しては輸出義務の軽減措置を適用することとした。2021年1月より、「インドからの商品輸出スキーム（MEIS）」に代わり、輸出品に対する関税又は税金の還付制度（RoDTEP）が導入された。事前認可制度、輸出志向型事業体（EOU）及び経済特区（SEZ）による輸出に対する優遇措置については、2025年初頭に一時的に停止されたものの、2025年6月1日付で再開された。当該制度は現在、2026年9月30日まで有効とされており、今後さらに延長される可能性がある。また、衣料品、既製服及びホームテキスタイル製品を対象とする州税及び中央税・課徴金還付制度（RoSCTL）は、これと並行する還付制度として運用されており、現在2026年9月30日まで有効とされている。

「輸出拠点としての地区」イニシアチブは、地区で生産/製造された商品/サービスの輸出を促進するために、地区を積極的な輸出促進の主体として位置付けることに重点を置いている。輸出潜在力を有する製品（農産物、地理的表示（GI）及び玩具製造セクターを含む。）は、国内のいくつかの地区で特定されている。このスキームは、輸出商品のポートフォリオを多様化するのに役立つと見込まれる。

2022年6月、新規輸出業者の能力強化（CBFTE）が発足した。これにより、新規の零細及び小規模企業（MSE）輸出業者には、国際市場におけるアクセス向上のため、EPCへの登録及び会員認証（RCMC）、輸出保険料及び輸出のための試験及び品質認証のために発生した費用の払い戻しが行われる。

2022年7月11日、インドからの輸出促進に重点を置いた国際貿易を促進し、インドルピーに対する世界貿易界の関心の高まりを支えるため、準備銀行はインドルピーによる輸出入の請求、支払い及び決済のための追加的な取決めを提供した。この取決めの下では、どの国との貿易取引も、認定ディーラー（AD）銀行に維持されている取引相手国のコルレス銀行の特別ルピー・ボストロ口座を通じて、インドルピーで決済することができる。

輸出業者にさらなる業務上の柔軟性を提供するため、特別ルピー・ボストロ口座を維持しているADカテゴリー I 銀行は、2023年11月17日から、輸出業者である顧客向けの輸出取引の決済専用の特別当座口座を追加で開設することが許可された。インドルピーの国際化を促進し、取引相手国との現地通貨決済をサポートするため、2023年12月21日に「2023年外国為替管理（受取及び支払い方法）規則」が発行され、従来の自由交換可能通貨に限定する取扱いを見直し、あらゆる外国通貨による受領及び支払いが可能となった。さらに、準備銀行が2025年8月5日に発行した回覧によると、認定ディーラー銀行は、海外コルレス銀行向けに特別ルピー建てボストロ口座を開設する際に準備銀行の事前承認が不要となった。これは、これらの口座の開設及び利用を迅速化することを目的としていた。

2026年8月、2023年外国貿易政策（FTP）の改正により、輸出業者はアジア決済同盟の対象外市場向け取引について、契約及びインボイスをインドルピー建てで作成することが認められ、適格なインドルピー建ての輸出

代金回収額については、FTP上の優遇措置の適用及び輸出義務の履行の観点から、外貨建て収入と同等に取り扱われることとなった。

電子商取引（eコマース）による輸出を促進することを目的として、外国貿易総局（DGFT）は、2026年4月1日付でeコマース向け宅配便輸出に係る1貨物当たりの価格上限を撤廃した。これにより、従来の100万ルピーの上限が廃止され、輸出業者は登録済み宅配便事業者を利用して金額の制限なく商品を輸出できるようになり、従来型の貨物輸送へ切り替える必要がなくなった。これに併せて、間接税関税中央委員会（CBIC）も同日付で制度改革を実施した。具体的には、15日を超えて通関されない宅配便輸入貨物について発送元返送制度を導入し、返送又は受取拒否された商品の再輸入について、リスクベースの管理枠組みを導入した（ただし、貴金属製宝飾品及び模造宝飾品を除く。）。さらに、関税払戻制度、税及び課徴金還付制度（RoDTEP）並びに州税及び中央税・課徴金還付制度（RoSCTL）の適用対象が、2026年1月15日から郵便によるeコマース輸出にも拡大された。また、国家物流政策及びPMガティ・シャクティは、引き続き物流コストの削減を推進している。

連邦内閣は、2025年11月12日に輸出促進ミッション（EPM）を承認した。同ミッションは2026年2月20日に開始され、2025/26年度から2030/31年度までの期間について、2,506億ルピーの予算が計上されている。EPMは、インドの輸出競争力の強化を目的としており、特に中小零細企業、初めて輸出を行う事業者、労働集約型産業及び内陸地域及び輸出比率の低い地域の輸出業者に重点を置いている。金融面及び非金融面の輸出支援を単一のミッションの下に統合し、金利補填制度（IES）及び市場アクセス・イニシアティブ（MAI）等の主要制度を統合することで、貿易金融、規制遵守、市場アクセス及び物流に係る構造的課題への対応を図っている。これにより、輸出の拡大、雇用創出及び国際競争力の向上を推進することを目的としている。

輸出促進ミッション（EPM）は、以下の2つの統合サブスキームを通じて実施される。

Niryat Disha（非金融面の支援策）：本制度は、輸出業者に対して非金融面での支援を提供するものであり、技術規制及びコンプライアンス対応、市場アクセス、倉庫保管及び物流、ブランディング、輸出促進、貿易関連情報の提供並びに輸出関連の研究開発支援等を含む。このような支援は、新たな市場におけるビジネス機会を発見し、それを活用するうえで重要な役割を果たす。

Niryat Dishaの下では、(1)市場アクセス支援、(2)貿易規制、認証及びコンプライアンス対応支援、(3)物流及び輸送に対する支援、(4)貿易情報及び貿易促進のための統合支援、(5)物流、海外倉庫及びフルフィルメント支援の制度が実施される。

Niryat Protsahan（金融面の支援策）：本制度は、輸出業者（特に中小零細企業）による低コストの貿易金融へのアクセス強化を目的とするものであり、利子補給、輸出ファクタリング、担保保証、eコマース輸出業者向けクレジットカード及び新市場への進出を支援するための信用補完制度等を通じて支援を行う。

Niryat Protsahanの下では、輸出入銀行に関連する以下の4制度が導入されている：(1)代替的貿易金融手段に対する支援、(2)新たな輸出機会に対する支援、(3)eコマース輸出業者向け信用供与支援、(4)船積前及び船積後のルピー建て輸出信用に対する利子補給制度。このほか、輸出信用に対する担保支援も、Niryat Protsahanの対象制度のひとつである。

（2）対印投資

対印投資流入及び外貨準備高

	3月31日に終了した会計年度				
	2021/22年	2022/23年	2023/24年	2024/25年	2025/26年
対印投資（純額）（十億米ドル）	21.8	22.8	54.2	4.5	(10.8)
直接投資（対印直接投資） （純額）（十億米ドル）	38.6	28.0	10.1	1.0	6.9

ポートフォリオ投資（純額）

（海外機関投資家）

（十億米ドル）	(16.8)	(5.2)	44.0	3.6	17.8
外貨準備高（十億米ドル）	607.3	578.4	646.4	668.3	691.1

注：括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：インド準備銀行公報

2025/26年度において、インドへの外国直接投資純流入額は69億米ドルとなり、2024/25年度の10億米ドルから増加したものの、過去数年間と比較すると依然として低い水準にとどまった。これは、外国投資家による過去の投資の利益還流が増加したことに加え、インド企業による外国直接投資が拡大したことによるものである。外貨準備高は、2024年3月末の6,464億米ドルから2025年3月末には6,683億米ドルへ増加し、さらに2026年3月末には6,911億米ドルへ拡大した。

インドの総対外債務は、2024年3月末の6,689億米ドル（GDPの19.2%に相当）から2025年3月末には7,364億米ドル（GDPの19.8%に相当）に増加した。インドの総対外債務は、主に民間部門による借入を背景として、2026年3月末には7,628億米ドル（GDPの20.8%に相当）にさらに増加した。

（3）為替レート

1993年3月より、ルピーの為替レートは市場で決定されており、貿易取引については完全に交換が可能となっている。1994年2月、準備銀行は、多くの貿易外取引における支払規制の緩和を発表し、1994年8月には、貿易外取引の支払いのさらなる自由化により、経常勘定の交換性に向けた最終措置が取られた。準備銀行の基準レートによると、ルピーの為替レートは2024年3月31日現在では1米ドル＝82.8ルピーであった。2025年3月31日現在では1米ドル＝84.6ルピーに減価し、2026年3月31日現在では1米ドル＝88.3ルピーとさらに減価した。